

第 11 日目（6 月 15 日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。

なお、牧野晶君から遅刻、岡村副市長から中座の届出が出ていますので、報告いたします。また、私が午後から欠席いたします。届出を副議長に提出し許可を得ていますので、併せて報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 4 号）のとおり一般質問といたします。

○議 長 新潟日報社から、写真撮影の届出が出ていますので、これを許可します。

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、おはようございます。取材に来ていただいている新潟日報様、またこのラジオもしくはウェブサイトを通じてお聞き、見ていただいている方々に改めてお礼を申し上げます。

先週、水道に関して水質汚染というか、水質異常が発見されたということで、様々な報道もしくは情報が飛び交いました。その中で私、東地区の出身なのですけれども、東地区 3 集落において給水所がつくられるということがありました。黒土新田、茗荷沢、前原町の 3 集落です。その中で私、帰り道なのでちょっと給水所に寄ってみたのですけれども、黒土新田の給水所に寄ってみたところ、十日町市さんそして新潟市の水道局の方が給水車を持って来てくださっておりました。

私、最初気づかなくて、車を止めて話してみたら、十日町市、新潟市からわざわざ来ていただいたということが判明しまして、そこで私そのまま茗荷沢、前原町と給水所へ行ってみましたら、茗荷沢では柏崎市さん、そして前原町では新潟市さんと上越市さんの給水車が来ていらっしやいました。

大変ありがたいことだと思ひましてお礼を申し上げたところ、本当に、同じ新潟県ですから、同じ新潟県民として助け合うのは当たり前ですと。何もなくてよかったですと。給水、もう解除されたみたいですが、我々は一応ここに残って給水に来られる方のためにここに残っていますという、本当にありがたい言葉をいただいたことを、この場を借りて皆様に報告する次第でございます。

改めて、私からもお礼を言わせていただきます。来てくださった 4 市の方々、また、待機してくださったほかの市町村の方々に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、こうやってやはり危機のときは助け合うということが重要だと思います。我が市においても市長が言われたとおり、村上市さんがこの間被災されたときにはうちから給水車が行っています。他人を助けるためには、やはり自分のところがきちりしていなければいけない。そういう意味でも、私は防災力の強化というのは重要だと思います。

1 防災力強化について

今回の一般質問は、今回、図らずも防災力の強化を大項目 1 点目として上げさせていただ

きましたので、それについて質問させていただきます。

小項目1点目、消防団の再編が完了しつつある中で、今後の方針についてお伺いするものであります。そして2点目、自主防災組織の補助の制度が3月議会で可決されましたが、それも含めた中で今後どうやっていくのか、方針を伺うものであります。

以上です。壇上からは以上とさせていただきます。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、一般質問3日目、まずは大平議員のご質問に答えてまいります。

1 防災力強化について

防災力の強化についてということで、よろしくお願ひします。冒頭、県の中の広域のそういう応援体制のことにつきまして触れていただきました。ありがとうございます。私からも全ての市長に直接お礼を申し上げましたし、水道事業のほうからはそれぞれまた向こうの水道の皆さんにお礼を申し上げたところでもあります。こういったことがないにこしたことはありませんが、体制をきちんと整えていきたい。火災についても、様々ありますけれども、そういう体制で行っておりますのでよろしくまたお願ひいたします。

まず1点目の、消防団の再編をしたが、今後の方針はというご質問にお答えします。

消防団の再編は、平成25年度に大和方面隊、そして平成26年度に六日町方面隊と塩沢方面隊が完了し、現在に至っているという状況です。これまでは新しい部——再編が行われたので、多分ご存じだと思いますが、この部の中に小隊という形で元の部が残っているところがあったということではありますが、今年度から全ての小隊が廃止となっている。本来目指すべき姿であった1つの部ということになりました。当面はこの枠組みを維持していくということですので、よろしくお願ひします。

2つ目のご質問のほうに移ります。自主防災組織のさらなる強化のため、どのような方針を持っているかということでもあります。自主防災組織のさらなる強化のための取組としては、まず今年度から始めました南魚沼市自主防災組織育成補助金、先ほど議員がお話のとおりであります。災害対策の基本となる——これはよく言われる、そのとおりであります。自助、共助、公助のうち、初期段階で人命を守る要となる、これがまずは共助になると思います。この中核を担う自主防災組織というふうにして、ここに対しまして、その活動を強化するため、必要となる防災資機材などの購入費の一部を補助する制度です。5月末現在で10の自主防災組織の方々が申請しているという状況であります。これからまた増えていくと思っております。

多くの自主防災組織が平成20年前後に設立されたと。これはもうご存じのとおりだと思いますが、中越の震災を受けて、その後やはりこういう必要をみんなで求められ、また求め、こういった形になってきました。ほとんどのところが平成20年前後に設立されて、15年程度が今経過しているということです。当初導入した防災資機材が更新時期を迎えているとい

うこともありますし、この補助金制度の利用に当たっては、地域で真に必要な防災資機材を検討していただくことと併せて、自主防災組織の体制などについて改めて考えていただきたいということが、やはり実は補助制度の肝にあると思っています。

私も当時の自主防災組織の立ち上げに地元で携わった者の一人として思うのは、あの頃、大体メニューが同じで備品をそろえたという感じですが、しかし、いろいろやはり状況というのが15年たって、いろいろ考えるところがあると思います。これらの中で真に必要というところをまたみんなで考える。そういう話し合いをしていただくということも非常に重要なことだと思っています。実情に合った内容に見直していただいた上で申請いただいております、補助金制度は順調に滑り出していると私は思いますし、注意喚起にまたなっていると思います。

昨年度、これは大変うれしい話でしたが、防災士の資格を持つ市内の皆さんの中の有志の方々が中心となりまして、この防災士が仲間を募って、資格を生かした活動ができる、そういう場づくりや組織化ができないかというご相談をいただきました。大変うれしかったです。これを受けまして、民間の防災団体の組織化に当たり、必要となる防災士の資格を有する方々の名簿——これは個人情報でもあつたりするわけです。そういうやり取りがあつて、やはり市は把握をしているわけなので、そういったところから呼びかけていかなければ、個々でやり合うのは、どうして私がそうだと分かる、と個人情報に触れるのです。

そういうこともありましたけれども、その辺をクリアいたしまして、現在その方々の名簿を認定NPO法人日本防災士機構に申請をして取得し、今年3月、この皆さん方に集まっていたかまして、市内在住防災士の集いというものを開催しました。発起人の地域防災力向上の理念に賛同した方々が集まってくださりまして、今後は一般社団法人化を目指して活動を開始することになっています。大変ありがたいし、本当にうれしく思います。

市としましては、この一般社団法人が立ち上がった場合に連携しまして、会員である防災士の方々が、まずはご自身の地元の自主防災組織の活性化に当たっていただけるような仕組みをやはり一緒につくっていききたいという思いであります。その取組の先駆けとして、今年度、総務省消防庁の補助事業を活用しまして、防災士の方々から、地域の防災インフルエンサー——影響を与えることができる皆さん——防災インフルエンサーとなっていただくよう意識づけすることなどを目的とした講演会を、秋頃に開催する予定です。

また、12月には県主催の避難支援セミナーも予定しております、避難に支援を要する方々への対応について、避難支援者である自主防災組織の方々から受講していただき、理解を深めたいと考えているところです。

以上のように、防災資機材購入の補助制度と、防災士有資格者の方々と連携した人材育成・啓発活動の推進などによりまして、いわゆるハードとソフトの両面から、自主防災組織の強化を図っていききたいと考えております。前に向かせてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

ご丁寧な答弁ありがとうございます。では、再質問させていただきたいと思いますが、消防団の再編、実は私も消防団に入った頃に小隊とかができまして、実はうちの部の初代小隊長、第一小隊の小隊長をやったことがあるという経緯がございます。

そんな中で消防団における本部がありまして、大和方面隊、六日町方面隊、塩沢方面隊というふうに分かれて、さらにその中で旧村単位ぐらいで1分団、2分団——うちは4分団だったのですけれども、東地区は、4分団第1部第1小隊というふうな形でいっていたのです。そんな中で私もこの間聞いた話なのですけれども、各方面隊分団におけるルールというものが若干違うのではないかという話があります。

例えばうちの4分団ですと、出動するとき消防小屋の前に集まって、4人集まってから出動しろというようなルールがあるのです。実際聞いてみると、そういうルールでやっていないです、うちは2名で大丈夫です、というところもあるという話も聞いた中で、そうになると、各地域の実情とかもいろいろあるのでしょうし、安全とかもあるのでしょうけれども、一回またこれを消防団における各方面隊、もしくは各分団におけるルールがどうなっているかというのを確認した上で改めて——地域の実情と離れてしまうところがあったら問題ですけれども、やはり統一化して、一番効率よく出動できる体制を整えていくというのも大事だと思うのです。この辺についてどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災力強化について

このことにつきましては、私のほうで分かるところもありますが、やはり現場の指揮を一番分かっている、消防長のほうから答弁してもらおうと思います。私のほうにもこの再編のことについて、いろいろな意見を述べてくる消防団の様々な皆さんもいらっしゃる、今の話はよく聞いているところなのです。ルールについてはやはり統一感ということもあるでしょうし、地域実情というのものもあるかもしれませんので、その辺のところまで言及できるかどうか分かりませんが、消防長のほうから答弁させます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1 防災力強化について

消防団の運営については内部規定、それから災害対応につきましては、出動計画それからマニュアルで定めておりまして、必要に応じて随時改正をしております。

また、火災の出動に関しましては、活動服等に替えて、消防の車庫または器具庫に参集して、出動の際は2名以上で行うというふうに定めております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

ということになると、4分団のルールがちょっと逆に厳しく——そのマニュアルより厳し

いということになっているわけで、多分、出動する団員の安全性とか考えてそういうことになっていると思うのです。やはりマニュアルでいえば2人でも出られるのだということをや
やはり明示していかないと、そのせいで出られなくて、逆に地域の方々に怒られたという話
私は聞いていますので、やはりそういうことがないように、安全性を考えてどうするかとい
うのをもう一回各方面隊、分団の中で話し合ってもらおうということも私は重要だと思います。

先ほど火災の際とおっしゃいましたけれども、やはり各集落で消防団を編成したときの名
残といいますか——例えばですけれども、また私の話をして申し訳ないのですけれども、4
分団第1部は茗荷沢、茗荷沢新田で編成されているわけですが、結局車両は茗荷沢の
消防小屋にあるわけです。本来は茗荷沢に——今1つにまとまったので集まらなくてはなら
ないのだけれども、各部だった頃のやつが出てしまうということ……。

今、私、消防団員ではないので、そうなっているか分からないですけれども、そういうと
ころもあるという話も聞いています。そのところをもう一回、これは各分団、各方面隊で
やはり徹底的に練習というか、皆さんに周知して、もうこの3集落、2集落で部になってい
るのだから、ここに集まらなければ駄目だということをもう一回徹底しないと、なかなかそ
ういう……旧行政区単位でやっていた頃のものが抜けないということも実情としてあるの
ではないかと思えます。

ぜひ、そういうところをまた消防長をはじめとする消防署幹部の皆様から消防団幹部の皆
様に言っていただいて、きちんと一番効率よく出動できる体制を整えてもらいたいと思いま
すが、その点についていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災力強化について

この後、また消防長のほうに答えてもらうことにしますが、まさに今言われたことも、幾
つか私のところに届いている話としてやはりありました。やはり過渡期で、まだ徹底ができ
ないところもあると思いますし、4人という話がやはりあったのです。私もちょっと直感で
思ったのは、私も消防団を長くやったので、車両のほうも分かるつもりなのですが、
特に夜間だったらまだいいですが、今、昼間は勤めている人が多いですからあまり消防団は
いないです。そうした場合にはその人数、それがルールだとすると出動はなかなかできないと。
だから、現場に行って、現場に駆けつけてくる人もいるわけです。

そういった場合のところと少し実情と合わないところがあるのかと思って、その訴えをし
てきた方とはいろいろ話しているときに、私もちょっと疑問に思ったところもあって、今回、
でもこういう質問の中で出てきたことは、非常にタイムリーな質問だったと思うし、このこ
とにつきまして、また消防長からの見解とか、答弁をしてもらおうと思いますのでよろしく
お願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1 防災力強化について

マニュアルで定めておりますが、これが周知徹底されていないということだと思いますの

で、また団の幹部のほうを通じて周知徹底を図ってまいりたいと思います。

また、2名以上で出動ということですが、以前はポンプ操法などを部の単位でやっておった関係もありまして、恐らく4人集まってから出動しようという考えだったと思います。今ポンプ操法に代わるポンプの操作訓練というものも始めておりますので、現場に2人で参集した場合も、現場に直接集まっていたほかの部の団員の皆さんと協力して活動していただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

市長がおっしゃったとおり、過渡期だと思いますので、そういう中でいろいろ混乱等もあると思いますけれども、そういう——ただ混乱、過渡期だといっても災害はそのときに起こるかもしれないので、ぜひ力を尽くしていただければと思います。

そんな中でもう一つは、集まるというときに、消防小屋に基本的に車両があって——この場合、軽積載車かポンプ車があると思うのです。そこへ集まるのですけれども、旧行政区単位で置いてあったものですから、当然その行政区としては適切な場所にあると思うのです。例えば3集落集まったときに、果たしてその位置が適切かどうかというのが今度出てくると思うのです。

東地区とかほかの地区もそういうところが多いと思うのですけれども、集落がちょっと離れているものですから、逆にそこに集まるのに車で集まらなければいけないときもあると思うのです。そうなったときに、同じ集落の中だったら走っていけば全然大丈夫だから行ったけれども、違う集落に集まらなければならないから車で行ったら車をとめるところがないとか、ちょっと遠いとかあると思うのです。今後予算とかいろいろあると思うのですけれども、そういうのをまた各分団、各方面隊を見回しまして、消防小屋が適切な位置に配置できるように考えていくとか検討していく、そういう考えはあるのかどうか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災力強化について

この件につきましても、私は適正なところにとということで、それを主眼に考えていると思いますが、消防長のほうからまた再度答弁してもらおうと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1 防災力強化について

車庫の配置の関係だと思いますけれども、車庫は車の配置、地域に偏らないようにそのように配置をしております。ですので、火災の際は、団員の方は基本的には車庫に参集していただいて、車を使って出動していただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

私のちょっと質問の聞き方が悪かったのかもしれない。それは分かるのです。車庫に集まってもらえるのは分かるのですけれども、その車庫の周りの状況とか、例えばうちで——またうちの話ばかりで申し訳ないのですけれども、うちの例えば茗荷沢の消防団の小屋のところに集まれとか、開発センターがすぐ隣にありますので、車は幾らでもとめられるのですけれども、そういうところがないところとかがたまにあるわけです。

路上にとめなければいけなくなるとか、1台や2台だとはとめられるかもしれないけれども、3人も4人も集まったときに、みんな乗り合わせで来られるわけでもないで、そういうときに集まってしまったときに、置けるのかどうかというのがあると思うので、そういうところもまた今後——今すぐどうにかしろというのではなくて、今後、実際に活動していく中で、そういうことがあったという報告も出てくるかと思います。そういうところをなるべく早めに、ではどうするかというのを考えていってもらいたいと、そういうことなのですけれども、そういうことでもう一度答弁いただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災力強化について

よく聞くとかなり難しい問題だなと。私どもも火災現場に何回も出ましたが、自分も。やはりそういうことはありました。今再編があったからという問題だけではない気がします。消防長のほうに答えていただけるかどうか分かりませんが、その辺のところは、今後いろいろ課題にしなければならぬというところだと私は思いますが……では、消防長のほうから答弁させます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1 防災力強化について

確かに駐車場の問題は抱えていると思います。その中で去年、おとしだったでしょうか、駅西の児童公園のところに新しく車庫を建てさせていただきましたが、そこには台数は少ないのですけれども、駐車場を完備しております。今後はそのような形で配備していければと考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

分かりました。その方向で進めていっていただきたいと思います。

続いて、自主防災組織に入るのでございますけれども、自主防災組織についてかなり詳細な説明をいただきまして、ありがとうございました。その中でちょっと1点、私も今日持ってきたのですけれども、防災マップが配られています。これは各家庭に絶対1個はあると思うのです。この防災マップを使用して、例えば地域ごとによっては災害の種類が違うと思うのです。

土砂災害が警戒される地域、もしくは河川災害、もしくは河川も土砂もないけれども、何か地震があったときには対応しなければいけないとか、そういう地域が、地域ごとの防災課

題というのは当然違うわけなので、できれば——今やっている地域もあるかもしれませんがけれども、そういう災害種類に合わせた自分の地域の対策マニュアルや、避難マニュアルの作成をぜひ地域在住の——それこそ先ほど言われた防災士さんの話もされましたけれども、その方の力を借りてつくる。

自主防災組織ですから、市役所、行政側がつくれと言うわけにはいかないのですけれども、働きかけというか助言とか、そういうことをされるお考えはあるかどうか。また、あるとしたら、どういうことを今後やっていかれるか、そこを聞かせていただきたいと思います。

○議長 市長。

○市長 1 防災力強化について

大変いい視点だと思って聞いています。一番は自主防災組織の話で先ほど答弁したとおり、まず共助の部分で、やはりその地元を知っている人は、本当に地元からだと思うのです。それぞれの地区によって防災の恐らくリスクというのは異なると思います。

例えば浦佐の地区であれば、私がどう見ても水没とか水害の問題が一番大きい問題だと。例えば今お話ではちょっと触れていませんでしたが、五十沢地区であれば、最悪想定はダムの決壊です。加えて、ダムの決壊前に起こり得るのは大量な放出です。例えばそのときに人家等に危機が及ぶかもしれないけれども、最悪想定 of ダム決壊を防ぐために放流の量を著しく大きくしなければいけなくなった場合、この場合には避難路も全く変わるといいますし、様々備えなければいけません。こういったことも全部ある。

これらをやはり日頃考えていただくのは、全部が——何度もこの席でも言っているのですけれども、防災については全部行政ができるわけがないのです。それは絶対ないです。災害を経験した首長たちがみんな口をそろえて言うのは、最初から全部やることを諦めると言っているのです。それはできません。例えば、災害が起きた場合には必ず麻痺しますので、まずは自らの命を守るため自助です。だから、防災マップです。自分がどういうところに置かれているか、自分の職場がどういうところにあるのかとか、まず分かっていただく。次がやはりその地域性だと思います。地域性の強かったところは、東日本大震災でも本当に人命を救うほうに大きく貢献できた。こういったことはあると思いますので、行政任せにせずに、自主防災組織の皆さんがまずは考えてもらうことが非常に大きいと思います。これが1点。

もう一つは、これから7月、防災訓練等も行われます。今回今ほど言った例えば五十沢の地区については、警報の……昨年ダムの……ごめんなさい。ダムができてから30周年と記憶しているのですけれども、その中で初めてサイレン柱の、ダムから発せられる警報の、ずっとサイレンを鳴らす訓練をしたのです。今回それも含めてやらせてもらおうと。だから、五十沢地区の皆さんは想定がまた一つ加わるということになります。

例えば今回、浦佐地域には皆さんからお認めいただいた、水害時の本当に最悪想定の場合にはここまで水位が来ますと。数メートルです。そういうところを常に意識をしていただくために電柱に水位計、恐らく内水面といわれる海沿いではないところで私は見かけたこともないし、結構最初の取組になるかもしれないと思っているのです。発想は津波の警戒地域の

ところに行ったときのことなのです。本当にでもそれはうちで起こり得ます。

そういったところも含めた、やはり地域の危機意識を持ってもらって、自主防災組織がきちんと機能してもらわないと、加えて消防団の皆さんもそういう意識に立ってもらって、お互いに協力してやっていただく。当然みんなそういう気持ちにあふれている皆さんばかりだと思うので、そういったところの力をお借りして、そしてまた我々行政が一緒になっていくということだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

市長のおっしゃることは誠に分かるのです。私も何回もこの席で防災の、特に1期目のときは3月に必ず、3月は一般質問で必ず防災の質問をさせてもらいました。それは中には当然、市でこういうことをしたほうがいいのではないかとか、とともに、恐らくこれを聞いてくださっている市民の方がいらっしゃると思うのです。市民の方にもぜひともこういう問題があるという防災意識を持ってもらいたいという思いでやっていたのです。

市長がおっしゃるとおりだと思ったのは、特に災害が実際に起こったときは、市役所の機能は——申し訳ないけれども、ここも被災地になる。市役所の職員は我々も含めて全員——私は職員ではないですけれども、すみません。市役所の職員、議員含めて全員が被災者になるという考え方を、まずやらなければいけないのは、おっしゃるとおり、自分で自分の身を守ること。それが大事だと思います。

だけれども、それこそ先ほど水害の話がされました。浦佐も、平成23年の集中豪雨のとき、あのときもかなり水が出て、私はそのとき議員ではなくて建設会社に勤めていたのですけれども、そのときやはり地元区から要請がありまして、浦佐の区から要請があつて出ていきました。腰まで水につかりながら、見えない暗闇の中で土のうを積んだ覚えがあります。

そんなこともあつたので、割とそういうことを経験した人というのは忘れないのです、考えるのです。だけれども、今までそういう経験があまりない。50年、60年前は一回ぐらいあつたかもしれないけれども、そのときのお年寄り覚えていて、こういうことを言うかもしれないけれども、なかなか経験していない世代は言えないというか、言わないというか分からないということもあるのです、やはり実際。

だから、そういうときにやはり私もこういう場で言わせてもらひし、何かあればこういうことを考えなければいけないと言ひますけれども、やはり行政からも、ちゃんと考えなければ駄目です、皆さん考えてくださいということのをこれからもずっと発信してもらひたいのです。そういう意味において、自主防災組織にはやはりそういうことを——避難経路をつくってもらひ。災害に応じた対処の仕方を考えてもらひ。それが私は重要だと思いますので、今後もぜひやっていただければと思ひます。

そこでまた変わるのですけれども、これはちょっと今回の水道の問題にも若干関わるのですけれども、若干というか関わってくると思うのです。市長もなかなか伝達のところに不備があつたという話をされていたと思うのです。私が思うのですけれども、例えば区長さんの

中には防災メールを登録していて——私も聞いたのです。うちは区長さんから電話があつて、何かこういうことがあったというのが分かったと。多分区長さんは防災メールか市のホームページを見て、あつとなって連絡したのだと思うのですが、なかなかそれができないところもあった。

では、区長さんに直接連絡を取るかということ考えたときに、二百何十集落あるわけで、そこに電話をかけるというのは正直言ってかなり難しいと思います。私も当時、実は委員会があつて市役所内にいたのですけれども、下へ降りてきたら、総務課の、あの広い総務部のU&Iときめき課、総務課とか皆さんのところで電話を取って対応していました、市民の皆さんから問合せとかがありまして。そんな中では、そういうことが起こり得るのでなかなかできないと思う。

では、どうするかと考えたときに自主防災組織を、例えば集落ごとにつくって——今つくっています。それを旧村単位、12地区ある、その地区ごとにつくっておけば、例えば東地区だったら、東地区のその自主防災組織に連絡をやる。そしてそこから二十何集落にぱつとやる。ほかの集落でもほかの地区でもそういうふうにやれば、連絡するところは12個で済むようになってくると思うのです。もちろん防災組織の親方というリーダーがたまたま不在だったときもあるかもしれない。そうしたらその副リーダーを定めておいてもらって、そして5番目ぐらいまでに連絡が行くようにしておけば、私はこれ逆に、今後なっていくのではないかと思うのです。

例えばなのですけれども、東地区で災害が起こったとします。でも、東地区で災害が起こったとしても、全集落が災害に遭うというわけでもないと思うのです。例えば水無川のほうとか、それとも三用川のほうとか、いろいろあると思います。もしかしたら全集落あるかもしれない。そういったときに共助の部分で、では何々の集落が大変だから俺たちが助けに行くかという動きの連携も取れるかもしれない。

今地域づくり協議会が12地区つくられて、一生懸命やられているのですけれども、そこと合わせて防災もまた12地区につくって、そこをメインでやる。私はそういうことも考えていたらいかがかと思うのですけれども、いかがでしょうか。これも自主防災組織ですので、働きかけをしていってはどうかということで、市長の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災力強化について

同感です。そこを目指したいと本当に思ってきたところですが。ただ、今、先ほどの平成20年前後に設置された自主防災組織はたくさんあるのです。二百幾つだったかな……ほぼ100%どの集落も自主防災組織を持っているというすごい地域です、うちの地域は。ただ、そうなのですが、随分15年ぐらい経過して、少し自主防災組織の意識が薄れてきていないかというのを実感として思っているところなので、先ほどの補助金からやり始めながら、もう一度話し合いをしてくださいます。当時の多分役員のままになっているところも、話の中では聞いたりしているのです。

だから、そこをまずはやりながら、いかなければならないと思います。この12のくくりというのは、先ほど言った伝達手段としてもすばらしいと思います。消防団とか、もちろん常備消防のほうはもちろん組織立っていますし、消防団のほうも非常備消防のほうも、はっきり言って全部無線系とか全て連絡がうまくいくようにできています。ただ、このやはり一番は、住民の皆さんのところに本当にちゃんと伝わるかどうかということだと思います。特に緊急時、災害のときは大きいと思うので、このときにお互いに共助も一つの集落だけではない、また12の地域……それぞれがなってくると、これは誠に将来像としてすばらしいと思います。

これから恐らく公共交通の問題なども含めて、様々12の地域というところにもう一度村おこしといいますか、そのところに力を借りた政策展開がある中で、自主防災組織の組織化というのは、これは皆さんに諮ってやっていかなければいけません、非常に大きいところがあるような気がしております。先ほど言ったとおり、お話しいただいてありがとうございました、電話が鳴りやまないような状況になり、この中どうやって電話を取り合うのだということも含めて本当に課題が大きいと思います。

あとは自主防災組織の皆さんから、市役所はずっとこの間、数年間ですね、登録——メールの登録、LINEの登録等々してほしいという話をしてきましたが、なかなか進まない状況がありました。今回の事象で一気に1週間で700以上も登録があるということも含めて考えると、より身近な皆さんから、これに登録しなさいね、おじいちゃんとか、おばあちゃん、こうやって今私が入れてあげるからとか、そういうことの動きのほうがよく大事だと思うので、この中ではそれぞれ顔が見える関係の自主防災組織、この一つのくくりがまた大きくなるようなところでの共助、こういったことが生まれていけばすばらしいと思います。これは一生懸命考えていきたいと思っています。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

ぜひ、その方向で進んでいただきたいと思いますが、これからタイムリーとはちょっと離れてしまうのですが、大巻地区で地区の公民館が新たに建て直しということになっていきますけれども、そういうときに、そういうところにも、できれば私としては——地区の皆さんの要望によるところがあると思うのですけれども、例えばそういうところに防災機能とかいろいろな機能を集約化して、地区の拠点を一つずつつくっていってもらって、いざという時はそこに集まって、そこが司令部になる。

こんなことを言わせてもらおうと、皆さん不安があるかもしれませんが、例えば今回地震の件で、中沢道夫議員がおっしゃいましたが、直下型の地震が来たら、ここはもう、この市役所はかなりのダメージを受けると私は正直思います。そうなったときにやはり、悪く聞かないでほしいのですけれども、例えばこの今会議をやっている最中に地震が起きて、もう本当に今まで経験がないぐらいの震度で、もう全部倒壊するような地震が起こったら、まさしく今ここで議場で一般質問している我々は全員死亡するか、もしくは大けがを負ってし

まうわけです。

そうなると、地域の、この南魚沼市の各首脳陣がいなくなるわけです。そういったときに、やはり先ほど言ったとおり自主防災組織がかなり機能しないと——災害時 48 時間生き延びれば多分国が支援、大抵の場合は国や県がバックアップしてくれます。でも、そこまで生き延びるためにはやはり自主防災組織をきちんと強化してつくって、みんなで 48 時間何としても歯を食いしばって生き延びるという体制をつくらないと、誠に大変なことになると思います。そういう意味でやはり拠点を一つつくって、その拠点に地域の人たちが入って、ではどうやってこの地域を守るのだということを話し合える。そういう体制とそういう場所をつくっていてもいただきたいと思います。これは要望になりますが、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

防災力強化については、最後になると思うのですが、自主防災組織と消防団の連携についてお尋ねしたいと思います。これは今回また伝達とか通達の問題になるのですが、やはり広報車をお出しになったのですが、なかなかちょっと早くて、何を言っているかわからないうちに行ってしまったという苦情も、私のほうに寄せられたのです。慣れないとそうなると思うのですが、例えば消防団の方々は予防消防ということで、予防活動ということで、いろいろ火の用心とかやっていたら、そういうルートも分かるので、そのときにこの人たちが出られるかどうかは別としても、そういうこともやってもらうとか、そういう地域の防災に積極的に関わってもらう。

そういうのも大事だと思いますし、ある意味、私ら議員が一番得意なのかもしれませんが、けれどもそういうところは——街宣車に乗っていますので、4年に1回。そういう冗談はともかくとして、やはりそういうことができる人間にいざ頼める体制をつくっておかなければいけない。自主防災組織しかり、消防団しかり。そういう連携というかは考えていらっしゃるのか。そこを一つお聞かせ願ひたいと思います。どう考えていらっしゃるか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災力強化について

これは特に連携してほしいと。もちろん連携すると思うのです。まず消防団と自主防災組織は別々という考え方ではなくて、自主防災組織は大体その地域の皆さんの方々です。消防団経験者が多いです、圧倒的に多いと思います。そういう意味では、消防団の気持ちも、また様々に細やかな思いも働くでしょうし、そういったところで連携がやってくればと思います。これは両輪として活動していただきたいと考えています。避難に支援が必要な方々の情報を自主防災組織とか消防団とかという分けではなくて、地域で把握してやはり共有しておくとか、様々あると思います。

災害の規模が大きくなると、消防本部で対応することが難しい事態も考えられます。平成 23 年災のとき、私は先ほど電話の話をして、そういう事態のときには、電話というのはちょっと控えなければいけないところも本当はあるのです。ただ私は当時……消防団員だった頃かな、終わっていたかな、多分、市議会議員だった。そのときにさんざん本部に電話したの

です。そうしたら、返ってきた答えが、今市内中で全部起きていまして、対応ができないので、林さん、何とかそこで踏ん張ってくれという、知っている人だったので、そういうことだと思うのです。だから、やはり本当に、そういう地域を地域で守っていくということが、いかに重要かということをやはり感じています。

今回、皆さんにお認めいただいて、先ほど水位板というのですか、電柱の話をしました、もう一方で、確認シールというものを皆さんに説明したと思います。このお宅は避難が完了しているとか、もう留守で避難場所に行っていますとか、そういうことが確認ができる。昔はタオル運動だったのですけれども、それはなかなか難しいかもしれないです。

そして、各家に配布しても、どこかにやってしまったら終わり。どこかに片づけていれば終わりなので、それを消防団の皆さんや自主防災組織の皆さん、区の役員の皆さんに配布をさせていただいて、有事の際にはそれぞれが玄関先に貼っていただき、少しでも二重の手間、三重の手間になってロスがないようにという思いでこれをやっている。

例えばそういうことを一つ見ても、連携プレーが大事だというふうに思っていますし、様々あるかと思えます。避難した後、そこでいろいろな意味で支え合うのも地域の皆さんそのものだと思いますので、自主防災組織等々の皆さんとの、また市役所の、それから駆けつけるはずの市役所の体制等も一緒に相まってやっていかなければならないと考えているので、これは両輪で頑張ってもらいたいということだと思っております。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災力強化について

分かりました。本当に最後になりますけれども、災害のときに今回情報伝達というところで、いろいろと課題が見えたと思います。やはり情報伝達するときに複数の手段を用いるというのは大切だと思うのです。

市民全員に伝わるようにメール、LINE、防災情報の配信サービスも大切ですし、また消防団と連携して広報を出す、市役所でも広報を出す、もしくは自主防災組織で連絡を流す、区長さん方にも連絡を流す。そういう多数を取らないと、今回のように事件は事件なのだけれども、特に災害というわけではない事件だったときはいいのかもしれないけれども、本当に災害のときは市長もおっしゃっていましたけれども、その手段が取れない場合も物理的に出てくると思うのです。だから幾つもの、もう3つか4つぐらい手段を用意しておいて、取れる手段でとにかく情報を回すというのが大切になってくると思うのです。

そしてまた市民の皆さんにもここでちょっと宣伝なのですけれども、防災マップの11ページ、防災情報配信サービスのものが載っていますので、ぜひ登録していただきたいのと、また市だけではなくて、これはちょっと戻るのですけれども、防災マップの8ページに情報—どこのホームページとかにいけば情報が手に入るかというのが載っていますので、ぜひもう一回、それだけではないので、防災マップをよく見ていただいて、自分の身を守るためです、やっていただきたいと思えます。

それでは、1つ目の防災力強化については終わりたいと思えます。

2 海外派遣事業について

続いて、海外派遣事業についてということで、大項目2点目に入りたいと思います。中学生の海外派遣事業がコロナ禍で中止されたわけですが、再開されたわけでございます。この中でコロナ禍により海外派遣事業が中止された当時の中学生のために高校生からも今回募集を行い、派遣することになりました。聞いた話だと21名が申込みされて8名の方が行かれるということなのですけれども、これをコロナ禍によって海外派遣が中止された期間、3年間です。3年間分、同じ期間だけ私は高校生の派遣も行うべきと考えるのですけれども、今後の市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 海外派遣事業について

大平議員の2つ目のご質問の海外派遣事業、中学生のアメリカへの派遣であります。私のほうで答えることもあるかもしれませんが、そのときは議員のほうでしんしゃくしていただいて、私に質問いただければと思いますが、これは全般はやはり教育長から答弁してもらいたいと思っておりますので、先に教育長の答弁からお聞きいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 海外派遣事業について

それでは、改めておはようございます。2つ目の海外派遣事業につきましては、私からお答えいたします。中学生海外派遣事業は、令和2年度より派遣先をワシントンDC、ニューヨークに変更して実施することとしておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、事業を3年間中止せざるを得ませんでした。ようやく状況が落ち着き、様々な制限が緩和されたことを受け、今年度は事業の実施に向け参加者の選考を行い、準備を進めているところでございます。

今回は、議員からのご説明もありましたとおり、事業を中止した3年間に派遣対象だった現在の高校1年生から3年生について、中学生とは別枠で8名を募集いたしました。21名の高校生から申込みがあり、5月13日に選考を行いました。多くの高校生から参加の申込みがあったことから、この事業への関心の高さがうかがえるところであります。

しかし、中学生海外派遣事業という枠組みの中で、来年度以降も高校生の募集を続けていくことについては、課題があるのではないかと考えております。高校生と中学生は明らかに発達段階が違い、見る視点や考え方も異なります。そのため、海外派遣を通して中学生の主体性や自立心を養い、国際社会での活躍、さらに地元への貢献など様々な選択肢の中から将来の夢を明確にしていくという、当初の研修のねらいからそれてしまうのではないかと危惧しているところでございます。

一方、今年度の海外派遣は行き先を変更した初回となります。実際に行くのは8月でございます。それぞれの参加者が、何をどの程度得ることができるかなど不透明な部分もありますので、帰国後の報告会などを通して事業の振り返りを十分に行い、次年度の制度設計に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 海外派遣事業について

教育長からいろいろな危惧等も聞かせていただいた中で、正直言えば、うなずける点も当然あるわけです。確かに3年間分ということもあるのかもしれませんが、1年生から3年生までを募集したという考えもあると思います。その中でいろいろ公平性とか、今教育長がおっしゃった高校生と中学生の見方の違いとかあると思います。

私はふだんは一般質問であまり押し問答というか、基本的にしない主義です。それは皆さんの考え方にも一理あると思うときは、しないと思っている。今回一理あると思っているので——本来はしないのです。だけれども、あえて市長に、市長にお尋ねします。それでもやはりその間、どうしても行きたいと欲して行けなかった中学生がいたわけです。だからこそ、私は今回21人の申込みがあったと思うのです。それで中には高校3年生もいたと思います。高校3年生の夏といえば、かなり私は人生の中でも大事な時期だと思えます。それでも行きたい子供たちがいた。

その思いがもし来年もあって、今年の——今年です。今年行って、誰もその結果をまだ見ていないわけです。その結果を見て、これはやる価値があるとそのときに考えられないのか。考えられたとしたら、もう一回できないのか。そういう思いを持っている高校生たちに対して何とか道を、たったあと2年です。今年はまだ決まっているわけですから。それができないのかということ、これはもうほとんど行政ではなくて政治の決断だと思えますので、市長にお尋ねします。今回私もここで言えとは言いません。だけれども、海外派遣事業が終わって実際の結果を見て、もう一度再考する機会をもらえないか、そこだけお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 海外派遣事業について

先ほどの教育長答弁は、本当にそのとおりのところがあります。今議員のお話もすごく感じるところはあるのです。まさに8人枠のところ、21人が手を挙げてきたということ、市長すごいよということで、最初に把握をした教育部の担当が電話をくれたのです。そのことを伝えたかったのでしょうか。私はやはり感激しました。本当に全員連れて行ってあげたいという思いがありました。もう一つは、やはりそういうふうに思い立って、今回3年間足止めをされたというか中止になってしまった高校生たちが、やはりどういう思いだったのだろうかということもやはり感じたところです。

ただ、先ほど政治的な判断はということですが、それは判断はできると思うのです。そして多くは、多分棚村基金からの今回の事業、そういうところが思いを持ったこの地域のスポーツや文化、子供たちのために使ってくれという棚村さんの思いがある基金を使わせてもらっている事業であると思えます。私は胸を張って、棚村さん、こういうところに使わせてもらっていますということと言えると思うのです。喜んでくれると私は思えます。(当日訂正発言あり)

加えて、ただ、相手があるのです。これはニューヨーク——ワシントンDCはそれとして、ニューヨークに行った場合に、ニューヨーク県人会、大坪さんが会長であります。大坪さんが、中学生を連れてきたらということで最初に言ったのは、まずはやはり大坪さんだったのです。でも、高校生——今回、高校生を連れて行くということを何か言っているのではないのです。ただ、一番は受け入れるキャパの問題があるのです。相手がある。やはり今回その子供さんたちは、向こうで本当に頑張っておられるニューヨーク県人会のそれぞれの会員の皆さんのところに預かっていただくというか、そういうお申出で、本当にありがたいことなのです。やってもらうのです。

ただ、それも非常に今回人数が多いので、そういうこともあって、実は……失礼しました。私ちょっと間違えていた……国際交流基金のほうから……ごめんなさい。私がちょっと認識違いで申し訳ないです。これは訂正させてください。国際交流基金のほうから。ただ、思いは一緒だと思います。これも先人が用意したところが合併後受け継がれている部分もあったりもしますから、それはそれとしてごめんなさい。

ただ、大坪さんはそのことをすごく心配されて、もう一度再度、よく調整をしようということで、この間実はわざわざまた日本に来てくれたのです。この間、一般質問の初日の次の日か、2日目。ここでは話をしませんでした、そこまでわざわざこの現地まで来て、もう一度詳細にわたって詰めようということで来てくれる大坪さんのお気持ちもありがたいですが、大坪さんがやはり心配されているのは対応の問題だと思うのです。

今回、多分初日の質問で、ほかの議員の方からアメリカに私が行かなくてもいいのではないかという議論がありました。私は何で行くか。まずは向こうに感謝申し上げることが一つ、そして今ほど議員から、こういうご質問が出るなということはもう分かっておりますし、なので、そう言うだろうと、はっきり言って気持ちは、私は連れて行ってあげたいということが先に立っているわけです。だけれども、相手がある。

なので、今回自分が行って、向こうの皆さんが対応可能かどうかということを見極めてこななければいけません。とてもテレワークではできないのです。ちゃんと相手の息遣いや感情を読み取って、そして次に迎えるかどうかということ判断しなければなりません。それが無いと、今この答弁の中で来年も連れて行きますということはちょっと軽々には言えないというところがあると思っているので、気持ちとしては議員と同じところがあると私は思っています。

なので、このことはちょっと預らせていただいて、よくよく見ていきたいと思えます。基金を使うことに、そういう意味ではふさわしいと思っていますし、子供たちの気持ちは何にあるかということも、分かる気持ちも本当にしますので、対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 海外派遣事業について

ぜひ、市長がじかに行かれて見極めると同時に、市長が行ったということで、また県人会の皆さんが、もう一回やってやろうという気になってくれることを期待して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 10 時 45 分といたします。

[午前 10 時 29 分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午前 10 時 45 分]

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 おはようございます。今回は大項目で 2 点の質問を用意いたしました。通告文 600 字には書けない分、全文通告を行っております。市長の考えを、よい考えを引き出したいと思っております。

1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

それでは、1 点目、これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくかについて質問いたします。6 月定例議会の一般質問でも、高齢者と交通弱者の移動手段の質問は同僚議員から何人も出ました。大きな課題でもあり、難しい課題だと思います。

高齢者になっても障がいがあっても、今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買物などに伴う移動・外出が欠かせません。独り暮らし、夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者世帯は増加傾向であります。佐藤議員の今議会の一般質問資料を見ても、確実に高齢化が進んでいます。免許を返納した方の移動支援の必要性についても課題となっています。商店や小規模スーパーの閉店、撤退など、身近な買物の場が少なくなっている現状もあり、気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、路線バスがなくなるかもとかの不安もあったり、バス停までの道のりが長く歩くのも大変など、多くの声があるのが現状であります。

外出が不便な方や交通利便の悪い地域にお住まいの人はたくさんいます。また、乗り降りに手助けが必要だったり、見守りが必要だったり、公共交通を使うのが難しい人もたくさんいます。そういった自分で外出することに困難を感じる人たちにも使いやすく安心な移動手段を確保することは、これからの人口減少、高齢化社会において、重要な地域課題の一つであります。

公共交通、市民バスの利用促進も考えなくてはならないのではないかと思います。実際の交通弱者の現状と将来推計をどのように捉えているのか。地域性やそれぞれの個人の環境等により、全てに万全とはいかなくても、全国では高齢者の移動支援について、地域の住民が主体的に取り組む住民参加型の移動支援の仕組みも拡大しています。高齢者の移動・外出支援にこれからの時代に合った多様な公共交通、市民コミュニティバス、地域が取り組む移動支援等が必要と考え、以下の 2 点について質問いたします。

1 点目、実際の交通弱者の将来推計をどう捉えて、今後の公共交通と市民バスについてど

のように考えているのか。2点目、地域住民や団体が主体で取り組む、高齢者の移動・外出支援に自治体が応援する仕組みが必要ではないか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、清塚議員のご質問に答えてまいります。

1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

大項目1点目のこれからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくかということで、まずは(1)番の交通弱者の将来推計をどう捉えているか。また、今後の公共交通と市民バスについてどのように考えているかということです。

大変今回、議会の一般質問でも皆さんが取り上げられておりますし、ずっとこの問題は大きい問題として思っておりますが、お答えします。当市では、令和2年3月に地域公共交通網形成計画を策定しています。計画策定時に15歳以上の市民から3,000人——これは回収率が44%ということで1,331人——これは不作為に抽出して行った市民アンケートですが、実施をしています。その中で、ご自身が自由に使える交通手段の有無について、「持っていない」と回答した方がその時点では9.8%、「自家用車もしくはバイクを持っている」と回答した人が79.3%、約8割、そのほか免許返納の意向についてもこのアンケートで聞いていますが、「近いうちに、もしくは高齢者になったら返納を考える」と回答した人が65.6%という高い数字です。

このアンケート結果から推測しますと、現在は多くの方が自家用車をお持ち——今の時点は——日常の移動に不便を感じている方は限定的であるとの時点では考えられています。しかし、将来的には年々免許返納者が増加することが予想され、高齢化も高まっていく。この比率が変わってくると思っています。市民バス等の公共交通へのニーズがさらに高まると思います。こういう中でいろいろなことが今起きてきております。

現在の市内における公共交通の状況については、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少して、直近では回復基調も見られていますが、コロナ禍で離れた利用者と呼び戻すまでには現在至っていないというのが今の認識であります。今後も人口減少などにより利用者は減少することが予想される中、全体としては利用者が減っていくということになるのかもしれませんが、ただ、公共交通の在り方として、より効率的で持続可能な利便性の高い移動手段が必要と考えています。

人口減少などで利用者が減る。そういう判断を担当課がしているとしたら、これはちょっと私、懐疑的です。逆にここを伸ばしていかないと解決していかないとところもあるわけなので、という思いです。これはだから、見方がいろいろあるというふうに、話をしながら感じています。

高い移動手段の必要性、その一つの形が今回もほかの議員からもお話もありましたが、栃窪・岩之下地域を先行地域としたデマンド型——ドア・ツー・ドアです——この市民バスの

導入であります。現在、令和5年8月1日、もう間もなくですけれども、運行開始に向けまして鋭意手続を進めています。ある程度の期間、運用していき、利用者ニーズの確認、また運用上の課題などの検証が必要だと考えておりますので、本当に実証実験として行っていくということでもあります。

今後は、現状の市民バスの中で利用者数が少ないコースとか、デマンド型の導入が可能なコース——これはやはりいろいろ限定的だと思うのです。バス運行事業者との協議も行わなければなりません、切替を徐々に検討していきたいと考えております。

もう一つ、大きな課題であります、健診施設の市民病院近くへの移転が今計画されています。今年度、住民健診を受診する市民の皆さんから一部抽出させていただいて——今年の住民健診をやっている方々から——1つ目は、健診に来るときの移動手段をきちんと調査しようということで、2つ目、市民病院の隣に健診施設ができた際の、その場合にどうやっていらっしゃるかとこの移動手段、それから行政に求める移動支援の方法、これらについても3点について今アンケートを実施中ということでもあります。

これはまた、まとまってきましたら、いろいろなところで皆さんと考えていきたいと思いますが、現状や利用者ニーズを参考にしながら、移動手段について検討していきたいと考えております。今まさに待ったなしになってきたという感が強くて、これからこういった問題が加速していくと思いますので、やはりいろいろな意味で果敢に取り組んでいかなければならない問題だと思います。

2つ目のご質問にお答えいたします。地域住民や団体が主体で取り組む、高齢者の移動・外出支援に、自治体が応援する仕組みが必要ではないか。端的に言えばそのとおりだと思っております。

南魚沼市では、令和3年度に上田地区をモデル地区にして、介護サービス事業所が所有する車両の空き時間を利用して、地域のボランティア運転手の方が介護予防事業の一つである、まめでいきいき倶楽部の送迎をする取組を行いました、令和3年度。しかし、令和4年度は、残念ながら計画が中止となっています。このモデル事業は、急遽の代替要員を含めたボランティア運転手の方が必要となりますが、確保することができずに中止となったということでもあります。高齢者の免許返納を推奨しつつ、安全な移動手段をどう確保するかということは本当に難しい問題だと思っております。取り組んでいますが、今こういう中断があるというのが現実であります。

市の地域包括支援センターのほうでは、まずは権利擁護や介護予防事業を地域づくり協議会などと協力して活動を行っているところです。国がこの推進をしています地域包括ケアシステム、これはまさに支える側と支えられる側という考え方ではなくて、地域で暮らす全ての人がお互いに支え合うという考え方だと思います。この考えに立って、住民の方々それぞれが地域の課題を自分たちの問題として捉えていただく、自分に何ができるかを考える意識の上に成り立つものだと考えております。

これまでの地域活動の積み重ねの中から、自発的に介護の制度や地域の課題が何かなどを

学ぶ、そういう活動が始まった地域もありまして——これはやはりちょっと地域差があります。こういったところは捉まえておりますが、これが全市にわたっていくようにという思いがあります。その中で送迎支援の必要性を認識するなど、地域の方々が主体的に考えているとしているということ、やはり頼もしく思いますし、これらに沿っていかねばならないと考えます。

このような取組は、地域によって課題や地域のそれぞれの資源の状況——人や物があるでしょうし、様々あると思いますが、住民の認識が異なっているということから、市からの一方的な働きかけだけでは進めにくいものがあるのではないかと考えています。地域からの要望に応じて支援に取り組んでもまいりたいと思います。

加えまして、ここまではやはり市内の今の話合いの段階だと思います。しかし、これはやはりちょっと後ろ向きなのです。その程度ではもう駄目なときが来ているということで、先般、目黒議員からのご質問の中にあつたプロジェクトを立ち上げてやっていくという中に、公共交通問題は一方では建設部都市計画課が担当している部分であります。しかしそこだけでは解決ができない。しかし、福祉関係の部門だけで考えていても駄目なのです。これらを含めて今市内挙げてのプロジェクトを進めようとしておりまして、この中で議員の思いに触れる部分が、必ずや解決できるような方向で頑張つてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

人口は減っていますが、減少している要因です。私は高齢者が増えているのに、この辺は人口減少に捉えるというのはおかしいようなちょっと考えを持っておりましたが、市長は本当にその人口が減っているから利用が少ないと考えられておるのでしょうか、確認します。

○議 長 市長。

○市 長 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

そのことも一つはあると思うのです。あると思いますが、先ほどからお話ししているように、人口減少を全体というふうに捉えるのではなくて、年代別がありますから、そこを捉まないと意味がはっきり分らないです。だからアンケートというのはいいのですけれども、よく繰り返しますが、アンケートのとり方にもいろいろあるのです、例えば。そういうことも踏まえてやはりアンケートというのには本当に精査してやっていかないと、なかなか効力を発揮しないと思います。

もう一つは、コロナの影響があつたと思います。もう一つは路線の利便性の問題等々、様々あると思います。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

分かりました。公共交通、市民バス等、利用促進も考えなければならないのではないかと

思っております。令和5年度の予算を見れば路線バス運行事業費で7,686万円、市民バス運行事業費で8,630万円という大きなお金を使っているところであります。行政がそれだけのお金を出しているところであります。例えば路線バスにつきましては、民間事業者であります。やはり利用促進について何か考えなければならぬと思っております。市長は何かその辺はどう考えられておりますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

この問題は本当にじっくり話し合い、本当に皆さんと話し合いたいと思います。今日はたまたまなのですけれども、今朝朝礼の後、幹部で話し合うときに私が雑談のように話し始めてしまったのですけれども、私は実は確信を、的を得ているところもあると思って、例えば、バスの乗り手がいなくて、バスの運行でいろいろお金も使っています。公共のほうも市民バスのほうも使います。しかし、例えばですけれども、これまでは当たり前だったのですが、スクールバス一つ考えてください。そのはるか以前は、恐らくこういう場合には路線バスを利用したと思うのです。そうではないですか。そういうところがあるではないですか。

だから、今までの規制のものを超えていかなければ、この問題はもう解決できません。だから、それらが今までは、利便を確かにそういうやり方でできたのだけれども、これから様々な費用負担や運営を持続可能にしていくには、今までの既成概念に捉われていては絶対に前に出ないと私はちょっと思ったりしていて、例えば、スクールバスが路線バスの中に一緒に乗り込んできて、そして学校も経由していけばという考えなのです。マンパワーやお金の費用の面もいろいろあるわけです。これらを解決するのに今の議論のままでは絶対前に出ないというのが、私は市長をやっている恥ずかしながらそういうふうに考えます。

加えて、通勤です。電車のほうはいっぱい走らせてもっと利便を上げてほしい、本数も増やせと。利用者がいないのに、増やせるわけがないではないですか。その利用者を増やすためにどうするかという今お尋ねだと思うので、その中でこれからの将来像ですが、やはりマイカーで来るのを——またあまり言い過ぎると私は怒られるかもしれない。そういうところを切り替えていけば、これまで車で来ていたところには交通費を払っているけれども、そのところは逆にマイカーで来るところは減らして、公共交通を使ってくるところにはいっぱい出すとか、そういうぐらいの発想を持たないと、この問題というのは解決——自分でも毎日こう頭を巡らすのです。だけれども、なるほどということあまり聞いたことがないです。自分も答えを持っていません。だけれども、そういういろいろな合わせ技をやっていないと、この大きな社会課題を解決するのは難しくないですか。例えば、AIだけやったからうまくいくなんてことないと思います。

本数を増やしたところがある山形県の市では、思い切って本数を物すごい増やしたのです。利用者は倍増したのだそうです。やはりその辺のところにもいろいろなヒントがあるという考えがあります。AIの技術もやるし、路線の在り方も見直してもいかなければなりませんし、しかし乗る人たちのこれからの動態をやはり劇的に変えていかないと、この問題はなか

なか難しいのかと。お年寄りも、特にドア・ツー・ドアを求めているのですよね。今までの路線バスだけで行けるわけがない。市民バスのままでは駄目です。では、どうするのだというところを大いに議論していくときが来ていると思います。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

スクールバスの件、私もそう思ったことがありました。一般の人たちと社会人と一緒に子供たちが乗っていくような環境があれば、もっといいのかなんて思っております。そういうのがまた市長の考えがこの公共交通のほうへつながればと思っています。

ちょっとまた戻るのですが、先ほどデマンド実証実験が栃窪・岩之下のほうで始まるというお話がありました。可能であれば、コースをデマンド型にもっていきたいというような話がありましたが、その辺の基準とかどのような考えで、今、市長答弁されたのかちょっと伺います。集落規模というか、地域規模とか路線の状況とかにもよるのだらうと思いますが、その辺ちょっと確認させてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

まずはその栃窪・岩之下のところでやっていき、その後いろいろ考えていきたいという、さきの答弁に触れていると思います。これはやはり担当部、担当課から答えてもらうことにします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

今後のデマンド交通の関係ですけれども、栃窪・岩之下でどのような形で課題等も検証しながら、あと当然、栃窪・岩之下集落については小集落でございまして、予約ですとか、その辺の形が比較的容易にできるところでございまして、そこも含めた中で集落の状況等を勘案しまして、今後も検討していきたいということでございまして、

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

1点目については、これを最後にします。路線バス休止という問題が一時新聞報道され、不安を抱いた方がたくさんいたと思います。今回は休止が取下げになりましたが、今後利用者の増加がなければ同じような問題が出るのではないかと。今後の対応として、湯沢、魚沼市との連携した対応が必要ではないかと思いますが、この辺の質問をします。

○議 長 市長。

○市 長 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

このたび、湯沢の議会さんでもやはりこの交通問題が一般質問で取り上げられて、もちろん魚沼のほうもそうだと思います。大変な問題だと思います。ただ、やはりいろいろ考え方があるとは思います。はっきり言って、このままでは行かないと思います。今は議論を継続する

というところに至っていますが、根本的な解決には全く至っていません。ただ、これまでの面として、非常にいろいろ伸び切っている様々なところの事業者の皆さんによる公共交通、こういったところが新しい形の方向に向かう協議を進めていき、しかし、残さなければいけないところをきちんと残すという方向性というか、そういうことが協議されていかないと、ただ単に負担ばかりがということになると思います。

加えまして、費用対効果と言っては悪いのですが、乗車人員とやはり運行費用の極めてアンバランスな状況というのは、これはやはり避けなければいけないと思いますので、例えばAI技術を使った、これからの部分にかかってきますが、様々な検討を行い、市民バスとのうまくもう少し違う形でやはりネットワーク化を図っていくとか、計画は出来上がっているのですけれども、もうそれが追いつかないような状況が生まれてきているというのが実態ではないでしょうか。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

分かりました。

それでは、2点目のほうですが、地域住民や団体がということ、上田地区のモデル事業では運転手等の確保をするのが非常に難しいと。確かに最初は厳しいのかと感じておりました。

あまり他の事例は出したくないのですが、このようなやはり地域のデイサービスが連携し、施設の車両の空き時間を利用して、利用会員の自らが地区内の病院、ショッピングセンターなんかも送迎するという、こういうのは全国でかなり出ています。鈴鹿市とかもあります。そして相模原市では——ここだけではない、いっぱいあるのですけれども、令和元年度より買物やお出かけに困難を感じている高齢者の暮らしの足を、地域の住民と一緒に解決するモデル事業を推進して、ボランティアとか地域主体の活動を支援するための団体の立ち上げに向けたアドバイザーの派遣や担い手養成講座の開設、活動経費に対する補助金の交付などの支援を行っております。

これはまさに都市計画・福祉との連携という中では、重要な部分だと思っておりますので、この辺をやはり行政が芽を出さなくてはいけないと思っております。高齢者の移動手段については、福祉や交通の制度の事業モデルについて解説した国土交通省のパンフレットが出ております。当然、行政側もいろいろなところを目にしておると思いますが、やはり地域に合った交通については、自らが作り、守り、育てていくことが理想と考えますので、どうか行政が案やモデルを示し、行政区や地域づくり協議会が芽出しをすることが重要と考えますので、その辺で市長は考えがありましたら、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

全国の地方のほぼ全ての自治体がこれと格闘していると思うのです。よく視察も私もありましたし、議員の皆さんも視察にいろいろ行っていると思います。これだっというのを、自

分のところだったらどうできるかというところをやはり中心に考えなければならないと思います。私は、繰り返しになりますけれども、公共交通の本当に太いラインというのは残すべきところは残していくことは——将来像です。どうやってつなぐかということはあるのですが、今の伸び切ったような形というのは難しいと思います。

なので、幸い南魚沼市は旧村単位という歴史も文化もそして顔が見える関係、ちょっと無理をすれば歩いて行ける距離間——ちょっと厳しい、ちょっと遠いところもありますけれども、そういうようなところ、そして川の水系が同じであって、やはり川に人は集まって文化が生まれてきているのと同じように、そういうことを無視して、例えば選挙区割りとか——そういうところがおかしいと私は思っていますけれども、ちょっとこれは余談ですけれども。そういうところをもって、やはり息づいた本当の気持ちに添った地域づくりが必要だと思うのです。

その中において、この足の問題や買物の問題や、例えば自主防災の災害の問題も含めて様々な形でもしも進んでいくと、私はもしかしたら他の地域から見て一つのモデルケースとなるような、南魚沼市の将来像を自分としては何か思い描いているところがあって、加えてそれを今、思っただけでも駄目ですので、そして皆さんとやり取りしたところの一つ一つが盛り込まれていって、100点は取れなくても合格点をもらえるような社会づくりを、先ほど言ったプロジェクトのほうにもぜひ検討してもらいたいということを言っています。

例えばこの課題を私が今、どの担当部長に話をしたら答えられるかという、答えられません。が、横軸を入れなければいけないということのゆえんだと私は思っています。そういうことを一番念願に置いたやはりプロジェクトを組み、庁内で今、真剣に議論を始めようとしているところであります。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 これからの交通弱者の移動・外出支援をどう進めていくか

ぜひ、市内の公共交通を含め、高齢者の足の確保が将来にわたって南魚沼市がよくなるようにうちらも頑張りたいと思って、大項目2点目の質問に移らせていただきます。

2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

南魚沼の未来の里山・森林の姿をどう描くかということでもあります。私は平成30年の12月議会でこの森林については質問いたしました。それから5年ぐらいたったわけですが、市長は森林環境譲与税を充当してのふるさと里山再生整備緊急5か年事業、昨年から取り組んだことは手入れ不足や有害鳥獣対策、本来里山が持つ水源涵養などの機能低下した、荒廃しつつある里山再生に一步前に出ることができ、併せて市民が南魚沼市の豊かな水と緑の里山に関心を示すことができたと思っております。

そういう中で(1)ではありますが、やはり私は、まずはリモートセンシング技術を用いた山林の所有者境界の明確化、地籍調査を進めるべきことが、取りあえずは重要ではないかと思っただけで質問いたします。

○議 長 市長。

○市長 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

それでは、清塚議員の2つ目のご質問にお答えします。

これも大変な課題だと思っています。まずは私も、平成21年に議員になった頃、この言葉をよく聞いて思い出すのは、国調——国土調査がありますが、今国調を進めています、平地の部分は。私どもは早かったのですが、まだ今これから六日町かという感じもあるのですけれども、一応本丸というか一番そういうことを、逆に言えば集まっているところに今手がつき始めました。加えて、森林の国調は100年かかると言われていたのです。聞いていて、何を言っているのか最初分からなかった。でも、確かにそうだなと思ったのです。でもこれが今、いろいろな意味で変わってきたと思っています。

それでお答えに入っていきますが、まず未来の里山・森林の姿をどう描くかという中の(1)番です。リモートセンシング技術を用いた山林の所有者境界の明確化、地籍調査を進めるべきと考えるがということでもあります。

リモートセンシング技術、聞いている方は分からない方ももしかしていらっしゃるかもしれませんが、人工衛星とか航空機等に積まれた専用の測定器で地表からの電磁波の反射を観測して物や地形に触らずに調べる技術、これが今進められています。まさに画期的なことだと思います。

森林組合長の経験を若い頃、3度ほどしましたが、地籍の問題というのは思っているよりも大変な問題で、1つの筆を出すときに周りを測ったとき数百万円かかるというような事案もいっぱいあるのです。これはやったことがない人は分からないと思います。で、断念するのです。まさにそのとおりなのです。だから、山のところはきちんとした境界線が入っていないという状況ですが、ただ、これらに今のリモートセンシング技術——これまで気がつかなかったような遺跡まで、全部発見できるような今高度なものになってきている。ここに堀があるとか、おかぼりがあるとか、これはすごいことだと思います。こういったことは今まさにチャンスだというふうに思います。

市では、令和3年度に南魚沼市森林基本計画を策定しました。この基本計画に基づいて森林法に基づく国の計画等との整合を図りながら、市で長期的に進めなければならない森林整備の計画、また持続可能な森林振興のためのビジョン、数値目標などを盛り込んだ南魚沼市森林長期計画を令和4年度に策定したところです。森林所有者の境界明確化については、この長期計画の実施方針の効率的な施業による森づくりなどに記載させていただいておりまして、本市が抱えている重要な課題の一つと思っています。

令和3年度に実施した航空レーザー計測、また資源量解析結果を活用して、令和4年度に大和の大倉区の一部山林におきまして、森林境界明確化事業を実施したところです。この結果を基にして、現在、南魚沼森林組合が今年度から大倉区での森林整備事業の実施を予定しています。

南魚沼市では、引き続きリモートセンシング技術を活用した森林境界明確化事業を推進していく予定ではありますが、現在、残念ながらですが、森林地域での地籍調査事業の実施には

至っていない。これは国・県からの補助制度が——これは補助率で6分の5であります、ここが問題だと思います。市街地の国土調査費と同じ予算枠の中でしか実施ができない。ここがちょっと問題なのかなと思います。市街地を差し置いて森林地域の地籍調査を先に進めることは、なかなかこれは難しいというのが見解です。ただし、南魚沼森林組合も事業主体となって別事業として補助金の申請を今行えるというような状況がありまして、森林組合の意向も踏まえながら検討していきたいと考えています。

先般、森林組合長さんと会うことがありまして、森林組合長のお言葉ですが、市長、今こそチャンスであって、我々世代の後にはこれができなくなるぞということを含めて危機感を持っておられるという話も、これはよくする話ですが、伺ってしまして、どういうやり方ができるのか、まずは予算だと思いますが、やっていきたいと考えております。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

市長は取り組んでいきたいという答弁をいただいておりますが、この地籍調査、リモートセンシング技術というのは今後かなり普及していきます。もう国土交通省、林野庁、新潟県も令和5年度はリモートセンシング技術活用推進事業を創設して、一気に急速に進んできます。それで、これをするによって登記まで——いわゆる地籍、国調まで、これは市長は6分の5というような話がありましたが、私が調べたり聞いたところであれば、国とか95%が補助でできます。

それで、地上の測量と違ってこの航空法、リモートセンシングを行うことによって、今まで100年かかると言っていたのが、南魚沼市ではもしかすると10年でできる。これは森林環境税だけの予算ではなくて、ほかのもし、あれであれば、市長が取り組もうという意思があれば、絶対に前へ進むと思っています。栃木県、鳥取県もどんどんこの技術に取り組んでおります。

そういうことでやはり市長が——この辺は森林環境税が来年度から1人1,000円を頂くとということになります。やはりその辺が、市民から南魚沼市が森林——この2番目のほうにこれから質問ですのですが、市民や国民が納得するような市の施策を進めなければならないという中で、やはりこの境界がなければなかなか入っていけないのです。災害が起きても、災害復旧を進める上で境界が分からないというのは絶対に前に出ない。そういうところがありますので、市長の、ほかの予算でも何とか使えるのであれば、一步でも前に出たいという——出ませんか。質問します。

○議 長 市長。

○市 長 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

今、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業をやっています。まさにこういうときにやっと山に入り始めたということや、ほかにもいろいろな施業がありました。取り組まれております。こういうことはチャンスだと思います。こういったときにこそ境界に当たっていけるというか、そういうところが今向いてきたと。ちょっと前までは、林に入っていくというこ

とが考えられなかったです。これも含めて私としてはまたいろいろ考えてみますが、担当課のほうからも答えさせます。どういうことが——みんな気持ちは一緒ですので、ちょっと答弁してもらおうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

議員が言われるように、95%の補助率についてちょっと担当部、課のほうで把握してなくて申し訳ございませんでした。考え方としては非常に前向きで、私どもとしてもそれについては魅力的な話だと考えています。実際に今言われましたように、栃木県とかいろいろなところでも先進事例が出てきていまして、取り組んでいられる地域もあるのですが、やはり地域の中でなかなかリモートセンシングだけの結果だけで進むものではなくて、やはりその先というのは行政の公図であったり、あとは道路網図だったり、あとはそれから地元の説明、合意形成、全部出てくるわけです。

ですので、やはりその辺というものの理解を入れるというのが非常に時間がかかると思いますので、そこについては森林組合さんのほうと、我々もいつかこれを進めなければいけない課題として捉えておりますので、ここについては、やはりできる制度をこれからまた調べさせていただいて、どうできるか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

この部分、もう一点だけ質問させてください。大和の大倉地区で今後、森林整備の関係をやられると思います。ここも意向調査のアンケートを実施しておりますが、このアンケート調査については市内全体に今後拡大するのか、それともこれはモデル的に大倉だけで考えているのか、その辺最後質問します。

○議 長 市長。

○市長 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

この件につきましては、担当部、担当課のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

できればこれは、市内全域に広げられれば非常にいいことですが、リモートセンシングも今止まっている状態がある中で、限定的ですが、今は大倉だけの取組となっております。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

1点目については、ぜひ市長の考えが何とか変わってくればなんて思いながら、2番目の質問に移ります。林業の振興、市民が参加できる森づくりや観光業につなげたり、森林

や木材の新しい価値を見いだすためにも、森林の所有者と一体になった取組が重要と考えますが、市長の答弁を求めます。

○議 長 市長。

○市 長 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

2つ目のご質問にお答えしたいと思います。この林業の振興、市民が参加できる森づくりや観光業につなげたり、森林や木材の新しい価値を見いだすためにも、森林の所有者と地域で一体となった取組が重要と考えるがということにお答えします。

先ほど言った南魚沼市森林長期計画の中では、林業または木材産業のみだけではなく、農業や観光業なども含めた地域産業全体が活性化することを方針として掲げております。限りある資源を有効に活用して持続可能な林業を実現するため、先ほども少し触れたところですが、森林長期計画では3つの実施方針を定めています。

少しお時間いただきますが、1つ目は先ほどから出ているリモートセンシング、またICTの活用など効率的な施業による森づくり、2つ目は地域の関係者が一体となって、市産材のPR活動や販路開拓を行う地域全体が参加できる森づくり、3つ目としては、当市の立地や観光資源などの魅力を生かして地域を活性化させる。また、地域の強みを生かし広げる森づくりというのを掲げています。

昨年度から実施しているふるさと里山再生整備緊急5か年事業をきっかけとしまして、市内では森林に関する問合せが非常に増加しています。いい動きになってきたというところです。市民の皆さんの目や関心が森林に向き始めたこの機会に合わせて、積極的にこれらの森づくり活動を推進していきたいと考えています。

昨年度、ふるさと里山再生整備事業を実施していただいて——現在進行形ですが、大和の東地区の谷地集落では、整備した森林内でのイベント開催も検討しているということを聞いております。まさに昨年もそういう形も取っていましたが、さらにやったださるといふこともありますし、地域で森林を活用する機運も高まっているというふうに感じています。

実は来週、月曜日、私としては、今年また取り組まれている城内地区の法音寺、それから旧塩沢地域の上田掛之下、加えて吉里地区、まだほかにもあるのですけれども、こちらに現地調査にというか、視察に私も行ってきたいと思っております。それらのところの皆さんも本当に意欲的に頑張っておられますので、本当にありがたいことでもあります。今こういう手がいっぱい挙がってきているということです。

市においても、森林の所有者や関係団体とともに市内イベント会場での木育——木で育てるといふ木育です。木育の教室とか、そういう開催なども今後検討していきたいと考えているところです。

木材の販路の開拓ということに関してちょっと申し上げると、現在、川崎市や我々の友好都市があります。こういったところと連携を今模索しているという状況であります。地域一体となってこれを進めていくことが重要と考えておりますので、議員が言われるように前向きに取り組んでいきたいと考えているところです。

今、林だけではなくて、一つの沢沿いというか、そういう意味では水上、水下という問題も出てきて、決して森林環境税は林だけの問題ではなく、様々ほかの水環境問題とかも含めていろいろな動きが出てきているので、いろいろな複合技なんかもやはり考え始めているところも事例も聞いていますし、我々も同じ位置にあると思っておりますので、いろいろ考えてまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

分かりました。たまたま私が一般質問を通告後に、新潟日報さんが新聞記事に魚沼の赤身杉というか、芯の部分が赤くなって、通常であれば、この辺であれば価値があまりないと扱われたところではありますが、これが非常に今人気が出ている。これを海外輸出ということで外壁用に米国に輸出されているということで、これをブランド化したい。これは十日町市の森林の業者、株式会社ROUTEという、魚沼特有のその赤い部分の杉に着目して、将来は輸出で10億円を目指したいと。まさにこれが、この魚沼地域の森林に目を向ける一つになるのかと思っています。

前回、私が質問したときには、森林に携わる人は0.3%だと。ここは私は2%でも3%ぐらいまでもっていける。例えば公共事業が少ない建設業者が作業道を造るとか、または林業に携わる、そしてまた観光にも携わる。すごく魅力的なところがある。

もう一点ちょっと言わせてください。神奈川県横浜市に、昨年3月に竣工した日本初の地上11階建ての高層純木造耐火建築物ポートプラス。全て木材、国内産を70%使用しているということでもあります。もう耐火基準も満たしている。当然ZEB対応、全部クリアしている。すごい建物だと思っております。

やはりこれからは森林に非常に世の中はシフト、目を向ける。そこはやはり市長として決断することによって、この南魚沼市の市民が自慢できる森につながってくると思います。その辺でちょっと市長の考えを最後に聞いて、結びにしようかと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 未来の里山・森林の姿をどう描くか

先ほどの魚沼市さんのほうの話も新聞に大きく出ていました。今そういう動きがどんどん出てきていると思います。いろいろあると思います。魚沼杉ということになれば、我々のところもエリアですし、決してここで境界線を引くこともなく、いろいろなつながりができていくのではないかと思いますし、情報交換等もあると思います。

木材の利用、私が記憶しているのは、この議会で出てきた平成21年以降、一番最初にそのことを触れてきたのが鈴木議員だったと思うのです。例えば大工さんの技術も含めて様々ある文化とか、そういう文化継承というか、技術継承が今廃れていることを多分テーマに取り上げられた一般質問だったのですけれども、私も思いは一緒でしたので非常に感銘も受けました。あれから大分たちます。ずっとやはり林の動きはなかったと思うのです。今やっと動

いてきました。ウッドショックの問題もあったと思います。そしてやはり国土の荒廃を、やはり森林の問題から目をそらせない問題があるというところがあると思うのです。

今ほど例の横浜の十何階……（「11階です」と叫ぶ者あり）そうですね、すみません。先週行ってきたのです、私。実は私、今新潟県の国有林野の所在する自治体でつくっている協議会があるのです、新潟県内の。その会長が私なのです。去年は県内の木造でやっている公共物を全部みんな視察して歩いたのです。

でも、既にこの高層ビルができるということは知っていたので、全国で最も進んでいる高層建築の木材で——全部木材で造っているのです、全部。それを見てみたいという話をしたところ、林野庁関東森林管理局——大変大きい団体ですが、ここの皆さんも動いてくださって、今回全国市長会があった翌日です、参加できる皆さんにという声かけがあって、多くの人がこの視察を行いました。ぜひ皆さんも行ってもらいたいです。

大林組さんが技術の粋を集めて造って、そこで全部大林組さんもそうだし、木材でいろいろ造りたい人、もちろん営業的な面もあって造ったものもあると思うのです。すばらしいです。これは口でちょっと言えないです。だから、どのくらい費用がかさんで——これが今までどおり普通に造った場合と、今のところは大体2割から3割アップするそうです。でも、これが、やはり世の中がいろいろな需要と供給のバランスなので、いろいろ考えていくと、まさにそういうことが当たり前になっていく世の中になっていけばいいと思います。

そして、情報交換がいろいろできるのです。そうしたら群馬で——ちょっと名前は伏せませんが、ある市が今建設中の庁舎を全て木造でやっていくということになってきた。まさに我々が考えていることはよそも始めていますので、こういう流れがいろいろできてきたら本当にいいと思います。その中で、できれば地元の大工さんたちや様々な大工技術とか、そういうことも含めてこれが昇華していったら、非常に面白い世の中がもう一度よみがえってくるのではなかろうかと思ったりしています。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、清塚武敏君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 15 番、議席番号 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 傍聴者の皆様、お忙しい中、議場まで足を運んでくださりまして、本当にありがとうございます。それでは通告に従い、大項目 2 点について、従来型一問一答方式にて質問をいたします。

1 ベーマガスタジアムの活用について

まず大項目 1 点目、ベーマガスタジアムの活用についてであります。大原運動公園の公式野球場は、合併後の平成 19 年に約 8,000 人の公式野球場建設要望署名が提出され、その後、20 名の大原運動公園整備検討委員会により公園全体の整備が検討されて、平成 26 年 5 月にオープンしたという経緯であります。冬期間を除く半年間でどれだけ活用できるか、建設費や維持管理費の財政負担が重くないかなど、疑問視する声があった中でも、それ以上に多く

の期待を寄せられて建設し、利用が始まってから今年で10年目となります。

公式戦などのイベントは、年間利用状況を半年間の月平均にしてみますと、一番多い平成29年度でも1,744人です。内野席3,000人の公式野球場ですが、コロナ禍で多くの試合が中止となった令和2年から令和4年を除いた6年間の試合ごとの参加人数を見ても、2,000人を超えた試合は初年度のオープン記念試合BCリーグ公式戦、新潟アルビ対群馬と、南魚沼市市制施行10周年記念試合東京六大学野球オールスターゲームと、令和元年第101回全国高等学校野球選手権新潟夏季大会の3回しかありません。

費用面で見ますと、野球場建設費は15億5,677万円、修繕費は平成27年度から令和3年度まで14回の合計で1,560万円、指定管理料は大原運動公園全体の合計額ですが、今年度2,440万円です。建設時には過大な施設が本当に必要か、費用に見合う活用ができるかなどの心配する声が多かった施設ですので、市民の期待にきちんと応えられているかという視点での検証が必要であると思います。

本格的なウイズコロナ社会が始まり、地域の祭りやイベントも再開され、観光客も戻りつつあります。人の動きが活発化してきた中でベーマガスタジアムのさらなる活用により、多くの人を呼び込む積極的な取組が必要と考え、次の2点について伺います。

まず、(1) これまでの利用実績をどう分析するかが重要だと思います。当初見込みどおりの活用ができているか、9年間の課題と成果を伺います。

次に、(2) ベーマガスタジアムを野球の試合で使うだけでは、野球に関心のない人にとって全く行くことのない、利用できない施設になってしまいます。せっかく市民会館より収容人数が多い施設ですので、もっと大勢が利用できるよう検討が必要です。日本中が感染症拡大を経験し、今は屋外でのイベントのよさが見直されています。野球場をスポーツだけでなく、多くの人を集めるイベント誘客施設としても活用できないかを伺います。

演壇からは以上といたします。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、田中議員のご質問にお答えいたします。

1 ベーマガスタジアムの活用について

まず、大項目1点目のベーマガスタジアムの活用についてであります、2点。

まず(1)番は、当初見込みどおりの活用ができているか、9年間の課題と成果を伺うということであります。大原運動公園の野球場、ベーマガスタジアム——ネーミングライツをいただいておりますので、ベースボール・マガジン社の略ですが——ベーマガスタジアムの活用についてお答えしたいと思います。

この野球場は、プロ野球やアマチュア——高校、大学、社会人などの硬式野球の公式戦が開催できる野球場として、それまでにありました万条球場に代えて整備をした施設となっております。指定管理施設として、現在はベースボール・マガジン社に運営と維持管理を委託しています。

これまでに少年野球をはじめ、市内団体の大会、また練習など、市民のスポーツ振興を目的とした利用に加えまして、先ほど議員からお話がありましたプロ野球イースタンリーグ、BCリーグの公式戦、高校野球、中学校体育連盟の予選会、全国軟式野球の予選会などの大会を誘致してきたところでもあります。また、大学、高校の合宿の誘致、また市民向けの野球教室を開催するなど利用促進を図ってきました。

この中では、今ちょっと子供さんたちが少なくなってきたことも反映してでしょうか、高校の野球部の数が減ってきているという問題もあって、当初我々は高校野球の夏の大会、これを誘致をかけて本当に県の高等学校野球連盟の皆さんとも話し合いも、実現してきたのです。しかし、その直後から、今度は学校が少なくなっていることと、なかなか様々な課題がありまして、これが行われなくなっている。その後も要望を続けておりますが、なかなかそれが難しい点。

ただ、県外の高校の強豪校ですね。今年もですが、花咲徳栄高校、それから常総学院そして作新学院、佐久長聖高校など、名立たるそういう高校の皆さんがこちらへ訪れてくれ、私どもの地域の高校生たちがその強豪校の胸を借りて練習している。こういうことは以前は全くなかったことであります。しかもこれが毎年のように開催されてきているということでもあります。

早稲田大学野球部の夏合宿が昨年からはまりました。早稲田大学はこれまで合宿というのは外に出たことがなかったのです、歴史的に。が、初めて——昔、実は長野県で1回はあったそうなのですが、それがすぐ終わったのだそうで、長い歴史の中で初めてに近い形で、南魚沼で合宿が去年からはまりました。今年も夏合宿は南魚沼市で行われます。

先般、元巨人軍の岡崎郁さん、そしてミスタータイガース、掛布雅之さん、両名選手によるYAKUDO野球アカデミーが子供たち向けに野球場で行われました。こういうことがいっぱいありますし、現在、様々な大学さんの野球教室等も行われたりということで、随分変わってきたと思っております。

ベーマガスタジアムの利用実績です。令和4年度——これは4月から11月、当然冬はないのですけれども、この稼働日数は205日ありまして、ベーマガスタジアムの利用日数が177日、利用日数の割合が86.3%。これはシーズンを通じて利用率が高く、利用人数は延べ8,142人。特に土曜、日曜は、ほぼ何らかの試合が開催されているという状況で、利用人数もコロナ禍前に戻りつつあるという報告を受けています。

従前の万条球場の利用人数がシーズン9,000人前後だったのに対しまして、コロナ禍前のベーマガスタジアムの利用人数は今これを上回っておりますので、こういう視点で比べるとだけがいいのかどうか分かりませんが、市民のスポーツ振興にも大きく貢献しているものと考えております。

しかしながら、課題として今あるのが4つあるかと思っております。この野球場ですが、私も議員になった平成21年当時は大騒ぎでありましたが、過大な施設と言われ、箱型の代表格にも、そういう非難もあり、また身の丈に合わない大型球場というような言い方も含めて

様々議論があり、2回もの市長選挙の、はっきり言えば種にされた——言い過ぎかもしれませんが。政争の具となったのです。これに対して憤りを持って市長選を応援したことは昨日のこのようではありますが、しかし、今、現状はどうでしょうか。大変な使われ方と、そして特に野球をやらない人はこれはどうしようもありませんが、野球をやっている、もしくはそれに関係している皆さんから見れば、誇りある施設になっているのではないかと考えております。

ただ、課題が4つあります。まず1点目は、今言った話に係ってくるのですけれども、スコアボードが磁気反転式、一部はパネル式なのです。この労力、これは想像を絶するのです。あの施設が、最初からそういうスコアボードが電気掲示になっていればどれほど助かったかということや、そして様々な誘致がもっといろいろあったかなということは、これは本当にみんなが話をしているところです。やはりこれらが当初のいろいろな課題があって、当時はしようがなかったですけれども、身の丈問題云々がある中で、今考えてもあのときにやっておけばというところがあるのは、多くの人の口からそれが聞かれるところです。

照明のLED化は新しい問題だと思います。この問題もあります。加えまして、大規模修繕がやはりやがて必要になる。これは否めないところでありまして、一部応援席側の椅子とかベンチなんかも含めて、いろいろな修復があったりしております。こういったことが出てきています。

もう一つは、何よりも様々な大会、イベントの開催状況によっては、駐車場スペースが十分でない。そういう課題があろうかと思っております。加えまして、ベーマガスタジアムの品質の部分ですが、多くの野球選手もそして多くの高校野球の監督の皆さんとも、大分私としては、皆さんと面会してお話を伺っているのですけれども、野球場の水はけの問題とか、使いやすさについては絶賛されておりますが、一部足りないところは、みんなが口にして言うのは、ダッグアウトに向かう通路。そして強いて言えば、外野側の応援席の過少の問題、加えてスコアボードの問題。これを皆さんが口にしてるのが現状であります。

2つ目のご質問です。感染症拡大を経験して、屋外イベントのよさが見直されてきている。そのとおりだと思います。野球場をスポーツだけでなく、イベント誘客施設として活用できないか。まさにそうしたいと思っている一人で私もあります。

野球場を野球以外で活用する方法としては、本当は令和2年度に新潟県消防大会が当地で行われる予定でした。令和2年、コロナが始まった頃です。大変大きい大会で全国でも市を挙げてこれを取り組んでいるのですけれども、うちは中止となりました。このポンプ操法競技会の会場を大原運動公園内で、またこの野球場でやろうということで、画期的な実はプランであったのですけれども、これは本当に残念でありました。少し違うものがあつたと思いますし、大いにアピールができた場所になるはずだったのですが、残念でした。

大原運動公園内のリレーマラソン、このときも野球場内も使用してコース設定した事例等がありますが、なかなかほかのイベントで使われているところには今至っていません。全国では、屋外野球場で成人式を行ったり——特にこのコロナ禍でそういう密を避けるためにや

ったり、フォトウェディングとかがあったりとか、いろいろなことが事例としては出てきています。

いろいろありますが、ただ、子どもが人工芝であります。この外野の部分の人工芝、そして内野の部分のクレー、土の部分の養護、保護。これについてやはり大変危惧されているところで、今ほど申し上げました消防大会のときも、車両の搬入があるわけですが、これについてどうするかということが大いに議論になったところです。要するに上に、これを守るための養生パネル等を敷かなければいけないということや、その辺のところもあるかと思いません。そして大きなイベントになりますと、例えば音楽イベント等も考えられますが、駐車場不足の課題、これらもクリアしていかなければなりません。

ただ、言えるのは、東京ドームができた当時、当時あれは後樂園が造りましたので、私も非常に関係性がありました、旧塩沢町は。後樂園の皆さんといろいろな話をしているときに聞かされて非常に驚いた話は、東京ドームは野球のためではないですと。野球はもちろんやっているのですけれども、野球のためではなくて、イベント催事場ですと。稼ぎはそちらの方がよっぽどいっぱいあるのだということ聞かされて、やはりこういうことは話を聞いてみないと分からないのだと思いました。

なので、この野球場を建設するときに、私は市長ではありませんでしたが、そもそも先ほどの養生パネルの問題とかを含めた、今ですね、今造ろうということになった場合、これからもできないことではありませんけれども、やはり野球以外の催事、イベント、こういったものに利用していくという方向が考えられれば、もっとよかったですと思いますが、これからも考えなければいけないことではなかろうかと思えます。

まさしく、ある方はドームにすべきだったという人もいますのです。なぜかという、ドームは温度調整ができます。温度調整ができますと、1度上げると飲み物が何倍も売れるというようなこともあったりということも含めて、イベントというのはそういうことを考えながらやっていく面もあるのだということで、少し蛇足ですが、話をしました。

以上です。

○議 長 一般質問の途中ですけれども、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時15分といたします。

[午前11時52分]

○副 議 長(清塚武敏君) 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後1時15分]

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 ベーマスタジアムの活用について

大項目1点目の(1)について、課題と成果の答弁がありました。市民がやはり一番期待していた高校野球、甲子園の予選会となるような高校野球の試合というところは課題のほうで上がっていましたので、そういった点も引き続き要望を続けていただきたいと思います。期待をしているところです。

(2) 番のほうの野球の試合だけではなく、イベント会場として使うという点では、市長のほうから、そうしたいという方向だという答弁をいただきました。2年間続けたドライブインシアターは大変家族連れからとても評判がよかったです。ですので、車の中ではなくて、こういった広々したところで映画を見るというようなことも考えられると思いますし、また先日、市民会館での新・BS日本のうたの収録では、全国からファンの方が集まりました。ですので、そういった幅広い年代に人気の歌手のB'z や純烈のコンサートというようなところも大変期待をしているところでもあります。

また、試合ということだけではなくて、野球の試合のときにその周りの多目的のグラウンドのほうでキッチンカーによるグルメ村とか開催するとかで、関心のある家族の中でも、野球に関心のある人は野球場のほうに行ってもらおう。そうでない家族はおいしいものを食べて里山を散策するといった、そういうことも考えられるかと思しますので、方向的には同じということでしたので、その辺を期待しているところでもあります。

2 地域防災力の向上について

大項目1点目のほうは以上といたしまして、大項目2点目のほうに移ります。地域防災力の向上についてであります。南魚沼市の人口は、合併した平成17年度末は6万2,869人でしたが、令和4年度末は5万3,665人と、17年間で9,204人も減少しました。高齢化率は平成17年度末が24.8%で、直近の先月5月末は34.8%と、10%もアップし、3人に1人が65歳以上の高齢者となりました。

消防団員数は、平成28年度が2,324人で、令和4年度は2,023人になり、7年間で301人減少しました。直近の消防団員数を見ますと、今年1月末が2,008人で、4月末は1,811人と、たった4か月間で197人減少し、2,030人の定員に対する充足率は89.2%に下がっています。

消防団の位置づけは、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動、救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員となっています。南魚沼市地域防災計画の第3節には地域の自主防災力の向上と、第4節には消防団の充実が上げられています。南魚沼市総合計画にも、災害に強い安全と安心のまちづくりの中に、防災マップを活用し、災害時の対応知識や避難場所、危険箇所などの周知に努め、市民一人一人の防災意識の高揚と自助・共助による地域防災力の向上を目指します、とあります。

これまで中越地震や豪雨災害のときや火災が発生したときなど、消防団員と行政区の地域防災組織は連携して活動してきました。しかし、地域では急激な人口減少と高齢化が進み、消防団員が減少し続ける中で災害や火災が発生したときは、本当に大丈夫なのかと不安の声があります。

消防団定員と団員数に乖離ができると定員を減らしますので、充足率は大きく下がりますが、現実として地域の中では消防団員が減り、複数の行政区が1つの部となる消防団再編も平成26年に完了しました。何十年も続いた歴史ある消防団活動をそのまま続けられたときには大きな問題がなくても、日頃接点がない行政区が違う団員と一緒に協力し合うには、以

前とは違う新たな視点が必要になります。

しかも、コロナ禍で消防団活動は中止と縮小が3年間も続き、全員が集まる活動もできなかったという、今まで経験したことがない状況になりました。その結果、新入団員は初めての顔合わせが実際の火災現場になったこともありました。組織図に名前があっても、グループラインで連絡を取り合い、リアルコミュニケーションがなく、ほかの行政区の団員の顔も人数も知らないという地区さえあります。

また、コロナ禍で行政区の常会もできず、空白の3年間で、地域の交流も情報も途切れしました。複数の行政区が統合して1つの部になった再編のことも、手引き小型ポンプが壊れたら更新しないことも初めて知った住民たちと、新たな体制でどう活動したらいいか迷う消防団員の両方の不安の声があるのが現実です。地域を取り巻く状況が大きく変化している中で市民の命と暮らしを守るため、計画どおりに地域防災力の向上をどう図るかが大きな課題と考え、具体的に6点を伺います。

まず、(1)です。地域の人口減少と高齢化が進んでいることや、早番、遅番、夜勤などの交替勤務の職場が増えていることなどもあり、消防団員の確保は年々難しくなっています。消防団員も高齢化し、退団者は増え、地域に若者が少なく、団員数は減る一方です。消防団員減少への対策と取組を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

それでは、田中議員の2つ目の大項目のほう、お答えしてまいります。地域防災力の向上についてということで、(1)番であります。その前に、先ほど具体的な質問に入る前の現状の把握というか、そういう話をずっと拝聴いたしました。そのとおりで本当に思っています、本当に今、ちょっとそういう意味で意識的にやっていかないと、非常に困難なところに来ているというところが多分共通な思いだと思ひまして、以降、一つずつ答えていきます。

1番目のご質問でありましたので、消防団員減少への対策とこの取組はということです。先ほど消防団員数が減ってきているというお話はあったのですが、うちの市はそれでもなのです。県下では消防団員率というかは、県内でも多分トップクラスなのです。しかしながら地域で——逆にそうだったからこそ、今の再編の問題とかほかの集落との統合ということになるので、いろいろな意味でやはり思いはあるのだろうということで話を聞いておりました。そのとおりで思ひます。

団員数の減少への対策の取組として、この団員が思う、消防団の方が思う負担の軽減、また処遇の改善、これをまずは取り組んでいるところです。負担の軽減というのは、まずは先ほど多分いろいろな説明の中でもちょっと触れられていましたが、ポンプ操法中心の訓練から、より実践的で効率的なポンプ取扱い訓練に改めていくというか、という流れの中で、消防職員が講師となって今実施をしているということが始まっています。消防団を経験された方は多くご存じだと思いますが、どうしてもポンプ操法とかのところが活動の中心だったというか、そういうことがありました。細かいいろいろな所作を覚えたり、ありましたけれど

も、こういったことから少し今違う方向を目指しつつあるというふうに伺っています。

また、処遇の改善です。これも大変な実は課題でありまして、今年度から団員の報酬を、これまでは1万8,300円だったのですが、これを2万2,500円に、4,200円引き上げるとともに、個人口座への振込に切り替えました。これも実は画期的なことなのです。団に対してやるのではなく、個人口座への振込としたと。

しかし、今この処遇の改善も私としましては、まだまだ足りないと思っております、これはやはり他の自治体との比較の問題等もあります。全国の問題もありまして、そういう意味では国のほうからもこの引上げについて、頑張るよという話がありまして、それにも基づいているのですが、現在そういうことを行っていると。消防団と消防署、どちらを充実させるということでもなく、これは一緒にやっていかなければなりません。引き続きそれぞれが協力をして、災害に対応する体制を維持してまいりたいと考えております。

1番目のご質問には、以上お答えとします。よろしく申し上げます。

○副議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

今ほど最後のほうでご答弁がありました、消防団員と消防署員が連携していくということでありましたけれども、実際にやはり行政区、住所別で見ますと、本当に5人以下の行政区が増えています。ですので、行政区に消防団員がゼロ人になるのではないかと心配の声さえ出ています。

今、地域の自主防災組織は行政区ごとの活動になっています。離れた行政区に、初期消火に地域防災組織が向かうということは現実的に無理だと思います。消防団員がそれは、同じ部であればもちろんやることなのですけれども、ですので、そうなりますとやはり、常備消防の消防署員を充実する必要があるのではないかと思います。若者の雇用の場を確保するとU・Iターンの促進のためにも常備消防の消防署員を充実する必要があると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○副議長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

この点については多分、通告がないのではなかろうかと思うのですが、ただ関連していますので、少し答えたいと思います。充実していきたいというふうに考えておりますが、なかなかそれにつきましては、ここで簡単な回答がちょっとできかねるところがあります。職員のそれぞれ……これは方向性としてはよく分かっておりますので、今後、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。なかなか引き上げられないのが現状であります。

○副議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

通告書にはちょっと括弧書きで少し入れてはあったのですがけれども、今回答できないということであれば、それで構いません。

次に(2)番のほうに移ります。組織再編により、複数の行政区が1つの部になりました

が、ポンプ車などの配置は以前のままで、消防団員数と配置場所のバランスが取れていない部もあります。手引きポンプは修繕できなくなれば更新しないということは、消防小屋はあってもポンプがない行政区が増えます。ポンプはあるが、団員が少ない行政区は、消防団員がそろわなければ出動できません。消防団員が多いけれどもポンプがない行政区は、車で片道五、六分離れた地区まで駆けつけなければなりません。それでは初期消火が遅れますので、世帯数と消防団員数の多い行政区にポンプを配置したほうがいいのではないかという意見も出ています。部内で軽積載車や手引き小型ポンプの配置場所を変更することは可能かを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

この件につきましては、私からもと思いましたが、消防長のほうから答弁してもらうことにします。

ただ、その前に手引きポンプというか、昔は私どものところはリヤカーに載せたりしていましたが、こういったことも考えられますが、やはり今消火栓がかなり配備されているということも十分考えてもらわなければいけないのでしょうか。ポンプは簡単に動かせません。2人でもかなりきついです、と経験上思います。なので、消火栓というのがやはりそれに代わるものとして、かなり配備されているということなのかなと私はと思いますが、消防長から答弁させます。

○副 議 長 消防長。

○消 防 長 2 地域防災力の向上について

軽積載車の配置換えということでございますが、配置場所の変更は不可能ではございません。仮に軽積載車を小型ポンプの器具庫に移動するケースですけれども、そのままでは車が入りません。増築する必要がございます。

また、車の配置につきましては、地理的に偏らないように配慮しております。ですので、団員数によって車両の位置を動かすのではなくて、現在配置してある車庫に団員の皆さんが集まっていたら出動する体制が合理的であると考えております。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

可能であるが、増改築する必要が出てくるということです。そのことについても費用が必要になるということです。簡単ではないということは分かりますが、それができるかどうかということも、地域からは心配の声として上がっています。その辺も、今のままの距離によつての配置ということをお考えということでお答えをいただきました。

次に(3)に移ります。南魚沼市地域防災計画には消防団の充実として、非常備消防の重要性に鑑み、訓練を通じ防災意識の高揚と技術の向上を図るものとする、とあります。どう実施しているのかを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

3番目のご質問にお答えしますが、ちょっと前後して申し訳ないですけども、今のままの形だと、木で鼻をかんだような答えしかなかったと言われてしまうと困るのです。消防長が言っている意味は、今の現状はそうですけれども、これから実態に合わせて、それはこれからのまた予算取りとかも必要があればなってくるということでしょうから、そういう意味で、ここで考えを止めているわけではないということではあるというふうには私は聞き取っているので、地域の方に今の話の持ち帰りだったら、とんでもない連中だという話になってしまうと思うのです。そうではないということをお私に思っておりますので、ぜひ間違わないで聞いていただきたいと思っております。

3番目のご質問に答えますが、これは1番目の質問でもちょっと申し上げたとおり、ポンプ操法が団員にとって非常に負担の重い訓練であった。そういう考え方もあるでしょうし、これによって規律や様々なことも高められたという考え方もちろんある中で、しかし現状、負担も多いというところの声も、そういうことを勘案して今いろいろなことが起きてきている。

公務災害の最大の原因でもあったと。事故もけが等も多かったということが上げられます。つい先日も女性消防隊の方々の練習中にけがをするということが起きました。このため、これだけに言うわけではないですが、そういうことが多かったということを言っています。より実践的で効率的なポンプ取扱い訓練など、消防団の皆さんが必要とする訓練を連携しながら、訓練を消防署員が講師となって実施することで、知識と技術の向上に努めていきたいということでもありますので、よろしくお願ひします。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

消防団員にアンケートをとったりして、そういった意向も酌んだというような話も聞いております。負担軽減という点で、ポンプ操法はより実際に使えるような形の訓練のほうに変えているということについては答弁がありました。

危険を伴うということでもありますが、実際に火災現場に出ますと、それは実際の現場のほうがとても混乱した中で危険も伴います。訓練しないでそういったところに出ると、その危険はますます高いものと思っております。私の行政区の中では以前、火災が続きました。最初の火災のときには住民2人の方が亡くなり、初期消火をした住民は次の日に亡くなりました。その何年か後の火災のときには、消防団員2人が救急車で運ばれました。ですので、命をかけてはいけないのだと言われても、実際にそういった火災現場に出ると、皆さん一生懸命やりますので、いろいろな危険が伴うものと思っております。

ポンプ操法という型にはまったやり方でなくても、それは放水だけでも全員ができるようにしたいというようなことはもちろん聞いているのですけれども、実際に春の訓練のときには、集まった団員が全員3番員だったということも聞いています。ですので、訓練をやはり

きちんと続けておかないとそういったことも起きてしまうのだと思います。今回はコロナ禍でずっと訓練ができなかったという、とてもイレギュラーなことがありましたので、それは仕方がなかったことだと思いますが、今後そういう点についてもきちんと指導していったきたいというふうに、必要な訓練はやっていただきたいと思うのです。

ただ、ポンプ操法は県大会としても県のほうでもやっていますので、その県大会を目指す部だけがポンプ操法をすればいいということは聞いているのですけれども、今年度は塩沢のほうの部が出るというようなことも聞いています。ただ、県大会を目指して訓練したい部がなかったらどうなるのか。全く南魚沼からは出なくていいのかどうか、その辺もみんなが心配しているところでもあります。ふだん訓練していないで、順番だから今度はそちらから出してくれと言われても困るのだけれども、ということもありますので、その辺はどのようにお考えかを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

この件につきましては、消防長のほうから答弁してもらおうことにします。私が答弁するよりもそのほうがふさわしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副 議 長 消防長。

○消 防 長 2 地域防災力の向上について

ポンプ操法の県大会についてでございますが、南魚沼地区支会では昨年12月に、令和5年度の県大会には支会として出場しないという決定を下しました。これを県の消防協会に伝達しましたら、協会長から出場しないということを撤回してくださいという連絡が入っております。そのために、年が明けてから団幹部の皆さんが相談されまして、出場を希望する団員がいなかというアンケートをとりました。1人もいませんでした。しかしながら、県大会にはどうしても1チーム出してくれという要請がありましたので、各方面隊ごとにそれでも出場する選手がいなかというところで再度アンケートをとりましたが、なかなか手を挙げる団員の方はいなかったという状態でございます。

これによりまして、各方面隊で1つの部とかそういう単位ではなくて、方面隊のチームとしてどこか手を挙げてくれないかということで、最終的に塩沢方面隊がチームをつくって、現在訓練を開始しているという状況でございます。

以上です。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

大変そういった厳しい状況にあるということはよく分かりました。負担軽減とそして訓練を両立していく。そして県のほうの考え方ということもありますので、大変難しいことだとは思いますが、方面隊としてのまとまったチームとして出られるという方向であるならば、その方向でやはり進めるしかないのかなと思います。その辺を期待したいと思います。

次に、(4)番に移ります。平成27年12月議会での同僚議員による、日中は勤めている消

防団員が多いが、初期消火はどう考えているかとの一般質問に、就業比率は85%で非常に高い。地元住民が消火栓で初期消火をした事例がある。近隣住民が初期消火活動に協力する意識づけが重要であり、地域の自主防災組織や行政区の訓練の活用など、有効な手段の活用を検討するなどの答弁がありました。今は日中だけでなく、夜間も働く人が多くなっています。有職者が多い消防団員をカバーするには、消火栓を使った初期消火が必要になりますが、住民への訓練、指導は十分かを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

4つ目のご質問にお答えします。消火栓を使った初期消火の必要性であります。訓練、指導は十分かということですが、初期消火を成功させるには、義務となっている住宅用火災警報器を設置するなどして、早い段階で火災を認知すること。また、消火器や水バケツなどで確実に消し止めることが重要だと考えています。一般の方が消火栓を使って放水をするタイミングでは、これは既に初期消火に失敗した状況というふうにも言えるという、確かそういうことが私も言えると思います。消火栓を使った場合はかなりの危険を伴う。これは経験した人は分かると思いますが、まず1人ではできません。2人でもかなりきついです。そしてあの水圧は消火栓によって全然また違ってきます、水圧が。これは本当に危険を伴うと思います。

ただ、いろいろ経験した人たちがいっぱいいて、その後、放水している状態の中で消火栓もというときにはいいのかもしれませんが、でも、この消火栓を使ったというのは——先ほどもそういう答弁をしていて申し訳ないのですけれども、本当に極めて危険を伴うということをやはり覚えておかなければいけないと思っています。私はかなりこれを——特に高齢者だけの皆さんとか、女性とかが例えば比率として多いような現場だった場合には、かなり危険を伴うということをやはり思わざるを得ません。

現在、消火栓での放水訓練、これは確かにこれまでもやってきたところもあると思いますが、私は模擬消火器等を使用した消火器の重要性をやはり一番考えるところであります。実は五十沢地域のところで一番ダム側に近いところ、四ヶ字地区と言いますが、野中、それから土沢、清水瀬、舞台、この皆さんから——実は今もうお亡くなりになりましたが、地域を非常に憂っていた、前に町会議員を長くやられた方から、私が市長になってからずっとこのところで口径の小さいホースをアタッチメントでつけて、それを全部配備してくれという、本当に訴えを聞いてきたのですが、これもなるほどと思ったのです。太いものは圧もいっぱいかかりますし、細い口径でお年寄りが多い日中なども絶対にいいという話だったのですが、消防署のほうがいろいろ調べましたところ、実は水の圧のかかり方の具合ではじかなくなるのだそうです。やはりなかなか難しいのだなと思っています。

これが実は六日町の家混みの管内に糸魚川みたいなことがあっては困るので、それをぜひ検討してほしいという話も——四ヶ字の問題もありましたが、話をしていたところ、なかなかこれは実用性が難しい。今一番考えて、これからもしも進むべきは、消火栓の位置等にや

はり消火器等の配置、こういったことがより現実的などころがあるのではなかろうかという今思いがあります。ぜひ今後、消防審議会等もありますので、こういったことも検討してみようではないかということをご提案しようと、私個人は思っています。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

消火栓を使う消火は危険を伴う。よく分かります。私たち女性消防隊員も年に1回は訓練していますので、そのことはよく分かります。消火栓よりも消火器を使った初期消火のほうを進めたほうがいいのではないかとのご答弁でありました。

それでもう一点なのですけれども、平成27年度の答弁の中では、防災・減災を目的として応急手当、初期消火、火災予防の内容で防災スクールを計画しているので、地域づくり協議会にも打診しているというような答弁がありました。この辺については、実際に初期消火をするという話ではなくて、火災予防が中心になると思いますけれども、防災スクールを計画しているということでしたが、その後、コロナ禍でもありましたので、その辺はどういうふうになっているのか、今現在どうなっているのか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

その以前の発言までちょっと調べていなくて申し訳なかったのですけれども、これはやはり防災担当の総務課長のほうから答えてもらうことにします。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 2 地域防災力の向上について

防災スクールの部分につきましては、今その議事録にあるような活動は現状していない状況であります。小学校や何かに出前授業として私ども防災担当が行きまして、今ハザードマップに基づいていろいろ自分たちの地域を知ってもらったり、危険なところはどこかとか、あとまた自分たちで有事の際はどのような行動をするべきなのかということ、学習の一環として、防災担当のほうに学校に出向きましてそういう啓発や何かは行っております。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

分かりました。

次に(5)番のほうに移ります。令和元年までの総合防災訓練の主会場では、消防団員と地域住民や小学生など、多くの団体が協力し、地域住民の生命、身体、財産を災害から守るため、防災活動体制の充実・強化を図ることと住民参加型の体験訓練を実施し、自助・共助の防災意識を高めることを目的に実施されておりましたが、コロナ禍で大勢を集めることができず、総合防災訓練は縮小して実施となっておりました。消防団員が少なくなると、消防団員

と地域住民との協力がますます重要になります。地域防災組織と消防団員の連携強化が図られるよう、総合防災訓練を充実するのかを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

それでは、5つ目のご質問にお答えします。議員言われている地域防災組織というのは、自主防災組織のことでよろしいですね。総合防災訓練での自主防災組織、もう全部でほとんど組織されていますので、これは実質的には行政区と置き換えてもいいと思うのですけれども、訓練につきましては、コロナ禍においては、密を回避しながら可能な範囲で行っていただいたということです。以前よりも縮小されて行ってきたことはそのとおりだったと思います。

今年度からはコロナ禍以前の訓練の実施体制に戻していただいて、実践的な内容としてもらいたいということで、先頃、各行政区長さん方に依頼をしたところです。ぜひ応えていただきたいと思っております。当日は各行政区において避難訓練だとか、また防災資機材の点検だとか、様々な訓練が行われると思っております。訓練を実施していただけるものと考えております。これらを踏まえて、自主防災組織と消防団の連携であります。まさにこれはもう言わずもがなですけれども、まさに連携、そこを目指していただきたいと考えているところであります。

行政区には、幾つかの内容を例示を挙げながら、防災訓練に当たっていただくよう依頼していますが、その中で消防団と連携した訓練も例示しております、ということでございます。それぞれ地域の特性に応じた訓練の在り方もあるでしょうし、様々その辺は自主的な、まさに自主的なというところにも含めていろいろやっていただければというふうに考えております。今回ここが復活の最初の一步で、ここからまた新たに関係を保っていかなければならないのではないかと考えていますので、重要な訓練の日になると思えます。

以上です。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

地域ごとにやる訓練ではなく、総合防災訓練の主会場になっているところ——今年はずの島小学校ですけれども、そういったところ。以前ですと、消防団員と小学生が土のうをつくったり、あと消火器、模擬消火器——水のものなのですから——を使って消火体験もしまして、それで消防団員と子供たちとの接点がありました。地域でやる防災訓練は大人が集合してやりますので、子供まで出てくるわけではないのです。

ですので、主会場となる会場でのやり方というのもコロナ以前に戻していくのかと思うのですけれども、やはり消防団員募集という旗を立てていても、それで自動的に消防団員が集まるわけではありませぬので、やはり地域の方々に消防団員の活躍を見ていただく。そして身近に思っていていただく。そして子供たちにとっても感じていただく。将来自分もなろうかなというふうになるべく思っていていただけるとありがたいのです。そういった場としてもいいの

ではないかと思っているのですけれども、その辺も主会場については、以前と同じようにやられるのかどうかについて再度伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

なるべくそちらのほうに向けていきたいというふうに思いますが、これにつきましては、課長から答えてもらいます。

少し聞くと、そこまで一気に戻せないかどうかというところみたいです。言われているように、子供にとって、やはり消防団の活動が格好よく見えたほうが本当にいいと思います。私はそういう存在に見えていましたし、私どもの自主防災組織のやつは、うちの区は子供たちも参加しますけれどもね。これは別に決めがあるわけではないから、自分たちのところで考えればいいのではないですかね。まさにそういうことで、まずは隗より始めよということで、ご自分のところからそうやっていったらどうでしょうか。私どもはもうやっています。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 2 地域防災力の向上について

主会場のほうでの消防団の皆さんと学校の児童との訓練みたいな接点については、今年度については、今のところその中身については入っておりません。それこそ市長も申し上げましたとおり、行政区における訓練の中では、自主防災組織、行政区と消防団の皆さんと一緒に訓練をしていただきたいという趣旨で私どものほうはおりますので、その中に小学生の皆さんや何かも入っていただけてうまく訓練していただければ非常にありがたいという部分と、今回、三国川ダムに関連でまた訓練も——実際緊急放流した想定訓練も入っていますので、そういった中でもまた消防団の皆さんや小学生の皆さんも入ってもらえればありがたいというような考え方であります。

以上です。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

分かりました。

次に（6）番に移ります。戦略プロジェクトにある救急講習受講者数の平成27年から令和6年、目標値は累計で4万5,000人と大変高い目標になっていますが、この目標は達成できるか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

これにつきましては、私のほうから答弁いたします。救急講習受講者数の目標が令和6年度までの10年間で4万5,000人としていますが、コロナ禍の影響などによりまして、講習会が開催できないという状況が続き、達成は厳しくなっています。しかしながら、今後は積極的に講習会を開催して、職員だけではなく、女性消防隊の皆さんなどのご協力もいただきながら、より多くの皆さんに受講していただき、目標に近づけるように取り組んでまいりたい

ということで報告を受けております。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

あと、消防団員の受講なのですが、浦佐地域では裸押合い祭りの前にいつもやっていたのですけれども、それ以外のところでは消防団員がこれを受けるといった状況はどうなっているのか。参加状況についてですけれども、消防団員も大変そういった場面が出てくると思いますので、受講の状況について伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

これについては私ちょっと分かりませんので、消防長のほうから答弁してもらいます。

○副 議 長 消防長。

○消 防 長 2 地域防災力の向上について

団員の皆さんへの救急講習会でございますが、コロナ前は分団単位で開催していただきたいということで、要請が来て実施をしておりました。ただ、コロナがありましたので、ちょっと中断しているという状況であります。要請があれば講師を派遣しますということで、消防団の皆さんにはアナウンスをしているところです。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力の向上について

分かりました。3年間も続いた感染症拡大は世界規模の大災害とも言えるレベルだと思います。その間に日本では人口減少と高齢化が急激に進みました。そして自然災害も火災もいつ起きるか分かりません。消防団も地域防災組織も1人ではできない集団活動です。日頃から実際に顔を合わせての話合いで交流を深めていなければ、急には連携プレーはできません。市が総合的に地域防災力の向上を支援することを期待しますが、この点についてはいかがでしょうか、一言だけ。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力の向上について

この議会は大変そういうテーマが多い、質疑が多い議会だと思っています。今議員の言われたとおりだと思っております。これは意識的にやはりやっていかないと、この状況を保てないというか、悪化していく方向に行ってしまうことを危惧していますので、意識してやっていきたいと思っています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 16 番、議席番号 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 さきに通告いたしました5点について質問いたします。

1 浦佐川西地区都市計画道路について

最初に浦佐川西地区都市計画道路についてです。昭和46年10月に上越新幹線浦佐停車駅が決定し、1万5,000人の大和町が3万人になると想定した大和都市計画基本計画が昭和48年3月に決定いたしました。新幹線は昭和57年11月に暫定で大宮駅に開業いたしました。昭和57年に北里保健衛生専門学院が、そして翌年の昭和58年には国際大学が開校いたしました。そして面的整備も行われてきております。そういう中で平成16年に3町の合併に對しまして、平成15年、亡くなりましたが、大和町長から浦佐地区に都市計画見直しの諮問がありました。それを受けまして、大和町は浦佐地区では行政区長が中心になって都市計画見直し検討委員会が設置され、7回の検討がされ、町内説明会も行いまして、合併前に大和町長に浦佐地区の都市計画見直しの答申を行ってきております。

そういう中で市が合併をして、今現在南魚沼市都市計画マスタープランが作成されてきておりますが、その中にそれらのことがまだ分析が足りない、検討が必要だということで、そのままの計画が載せられております。浦佐地区ではそうならないようにということで、国の支援を受けて社会実験や3年にわたる毘沙門様に似合ったまちづくりを行うということで、ワークショップ等を行ってきましたが、マスタープランに載らなかったということでありす。

今そういう中で現場では、地域ではどういうことが起きているかということ、浦佐スキー場から本町に来る県道のところは、そこは通学路であります。その通学路の歩道を広げてもらいたい。そしてまた南魚沼市で一番危ないと思います虫野の踏切であります。子供たちが自転車で行く、高齢者が通っていく、その踏切も広げてもらいたい。そしてまた、今梅雨の時期になりましたが、毎年この時期になると、河川が必ずあふれるわけであります。それらの心配もありますが、それらを要望しても、その都市計画があるからできないというふうな現状であります。

そういうマスタープランでありましたので、市、県に公聴会をお願いいたしまして、その公聴会が開催され見直しについての意見をさせていただきました。その公聴会以後は市、県も対応が早くて、地元との協議会を数回行い、全住民への会議も開催して今日に至ってきております。

聞いたところによりますと、この秋には浦佐川西地区の都市計画道路の見直しの検討が関係機関で始まり、そして県の都市計画審議会や市の都市計画審議会が開催されると聞いております。そういう中でこの浦佐川西地区の50年と同じままの都市計画について、その見直しについて市長の見解を伺うところであります。

今回、多くの項目を上げてきておりますので、市長も細かいところまで全部精査していると思いますけれども、細かい路線については、この場所ではいいですので、大まかな中での考え方を聞かせてもらえればというふうに思っております。

壇上からは以上です。

○副 議 長 関常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長　それでは、関議員のご質問にお答えします。

1 浦佐川西地区都市計画道路について

浦佐川西地区の都市計画道路についてです。大まかなということでありまして。もし足らざるところがあったら、ちょっと担当の部局にも答弁を求めますが、私のほうからまずさせていただきます。

南魚沼市の都市計画についてです。合併後の平成19年度に各旧町時代に決定した内容をそのまま引き継ぐ形としたということです。しかし内容によっては、社会情勢の変化により現状にそぐわない計画となっており、平成24年度から現在の土地利用の状況、また今後の動向を見据えた上で、全市的に用途地域、そして都市計画道路の見直しの手続きを進め、平成29年度には用途地域等の見直し、そして令和2年度には都市計画道路の見直しがそれぞれ完了しました。

しかし、議員言われるこの浦佐川西地区の都市計画道路の見直しについては、より具体的な検討が必要だということ、保留になっているということでありまして。継続審議路線としておりましたが、以前から地元要望も強く、令和2年度から新潟県と協力し、見直し作業を進めているところであります。

現在の状況としては、まちづくりの観点、また交通状況変化の観点、3つ目としてネットワーク形成や道路構造上の観点、これら3つの観点から地域が求める都市計画となるよう検証を進めているところで、特に毘沙門通りの周辺地域については、これまでの社会実験やワークショップなどを通して、議員も言われました毘沙門様に合った歩行者優先のまちづくりを目指すとする地元の意向が示されておりまして、現在進めている見直し内容もこれを反映させたものとなっています。

現在、見直しの素案を基に関係機関との最終調整を行っておりまして、今後、市及び県の都市計画審議会にて承認を得る必要がありますが、一日も早く、地元が求める都市計画が告示となるように手続きを進めてまいりたいと考えております。

これまでも令和元年度からこの話合いについても、ざっと見てもすごいです。23回以上の会議が地元で行われ、そして現在に至っていると。一日も早くという思いで進めておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長　22番・関常幸君。

○関常幸君　この都市計画道路の見直しについては、私が初めて議員になって2回目のときに質問させていただきました。そのときもやはり都市計画道路を変更するというのは、非常に法的にもいろいろな手続的にも大変だということを知っておりまして、そして特に前市長が話したのは、多聞橋から来てクランクになっているところについては交通安全上からも大変危険なので、これは特別に県と一緒に早めに対応したいということでありましたが、今前段に言いましたように、都市計画を変えるというのは非常に高いハードルがあって、今日まで来ているというような現状もあります。

今、市長の答弁の中でそういうふうな形で動いているということを確認させていただきました。本当に長年の課題が前に向いてきたのだという確認をさせていただきましたので、次に移らせていただきます。

2 景観計画策定について

次に、景観計画策定についてであります。平成20年3月31日に新潟県で5番目に景観行政団体になりました。現在は9市が景観行政団体となっております。景観法に基づいた景観計画が策定されていないのが南魚沼市でありましたが、昨年9月1日に景観計画策定委員会設置要綱を定めました。景観は自然や建物だけでなく、地域が持つ雰囲気や文化の香り、歴史的な趣、温かみなど、幅広いです。景観づくりは地域を美しく、魅力あるものにするだけでなく、生活に潤いも与えます。そして何よりも観光資源として欠かせません。

本年度の当初予算で319万9,000円計上しております。景観計画の基本的な考え方や今後のスケジュールについて伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 景観計画策定について

それでは、副議長の2つ目のご質問です。景観計画の策定についてです。市では、市の最大の資源である豊かな自然環境及び自然を活用した暮らしや文化を保全・継承するため、並びに豊かな自然を活用した観光産業を発展させるため、環境と調和した美しいまちづくりを目指しているとしております。その実現のためには、議員も言われております良好な景観の保全、形成を目的とした景観計画を策定することが有効であると考えておりまして、これらを推進すべく、平成20年3月31日景観行政団体となったところです。

また、平成28年3月、改定した都市計画マスタープランでは、自然環境や景観と調和した歴史・文化を感じる都市の形成をまちづくりの基本目標の一つに掲げているところであります。

景観計画は、景観計画の区域を定めるとともにその区域における良好な景観の形成に関する方針、これを定めるものとなります。それは同時に、そのために、行為の制限に関する事項を定めるということとなりまして、具体的には、建築等に際しては一定の規制がかかるということになります。そのため、そこに住む住民とのコンセンサス——意見の一致が非常に重要であるということです。その地区全体での合意形成が不可欠なものとなっています。

景観計画の策定に当たっては、市民の合意に基づいた有意義な計画とするために、令和4年2月に18歳以上の市民3,000人を不作為に抽出した市民アンケートを行っています。令和4年9月には、景観計画策定委員会設置要綱を定めまして——先ほど議員もお話のあったところ——学識経験者や市民、そして関係団体の代表者等による策定委員会を設置しまして、具体的な内容の検討を現在進めているところであります。

景観計画の基本的な考え方としてですが、極端に高層な建築、また極端に奇抜な色彩の建築、これを規制するなど、全体的に緩い規制をかけまして、当市の豊かな自然環境を保全することになるのかと思います。牧之通りなど地域独自の合意形成で景観協定を定めているよ

うな地区については、特に力を入れて景観誘導を行う地区として景観重点地区に定めて、既存の良好な景観を積極的に保全していく、そういうことも考えているところであります。

先ほども触れましたけれども、繰り返しになりますが、これらの取組については、建築等に際しては一定の規制をかけることとなりますので、その地域の意向を十分確認するとともに、様々な、例えば学識経験者の方々等々の意見も参考にして検討を進めてまいりたいと思います。

今後のスケジュールなのですが、令和5年度末の策定を目標に、2回の策定委員会を開催して作業を進めているところですが、これは一部、策定委員の中からの意向もありまして——特に学識経験者の方からだと聞いておりますが、より地域ごとに詳細な意見集約、また追加の検討を行う必要が生じ、計画告示の時期は一部流動的な部分もあると捉えているところです。

いずれにしましても、市民アンケートを基に、また先ほど言ったような流れを酌みながら、よりよい景観計画になるよう慎重に進めてまいりたいと考えていまして、前に進んでいることは間違いないのですが、いろいろなご意見もありながら進めているということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○副 議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 2 景観計画策定について

今、策定の考え方とスケジュールを聞かせていただきましたが、策定委員の中から地域ごとに決めることが大事だと。私はそこだと思っております。今、令和5年度末に全体の考え方を決めたら、ぜひその委員の考え方の、地域ごとに決めていくということが非常に大事です。それが例えば本当に牧之通り——私がイメージしたのは八色原で、八海山をバックにして水田があるところと、そして坂戸城のところと、そして毘沙門通りでは地域ごとに違うのです。それを一括して決めるというのは、せっかく決めてきても、地域として一緒になって守っていかうというふうにならないわけでありまして、ぜひそのところをしてもらいたいと思っております。

本当に今、八色のその地区については、あれだけの土地があるわけでありまして、例えばというか、色彩の強い建物がもう建ってきているのです。例えば農協の施設がありますが、あの屋根を替えるときに、原色の屋根を入れると本当に地域と一体的にならないわけなのです。そういうことも、例えばあそこにある水の郷の工業団地——あそこも市は違いますけれども、あそこに建つときに、私どもは魚沼市のほうにうちの都市計画にも連絡して工場の皆さんと話をしました。ぜひ、八海山と周りのところとマッチするような屋根、あれにしてくださいということでありまして。地域ごとによって違います。ぜひその委員の方のものを十分に認識して私は進めていかなくてはいけないと思っておりますが、その点について市長の考えをお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市長 2 景観計画策定について

必要があれば、担当の部長、課長に答えてもらいますけれども、私に補足があれば答えてもらいますが、まさにそういうことを言っているのだと思います。やはり景観というのは本当に極めて重要だと思っております、年々また高まってきているのではないですかね、そういう意識が。そういうことだと思っております。

○副議長 22 番・関常幸君。

○関常幸君 2 景観計画策定について

今、市長の答弁で十分理解いたしました。私はこの問題についても、初めての都市計画の次に、この景観の問題を質問させていただきました。この問題については私 5 回ほど質問しております、平成 19 年 3 月議会で、私は景観行政団体に名乗りを上げてもらいたいというのをしたときに都市計画にいち早く県内で検討して、次の年には景観行政団体になったのです。その後なかなか今日まで来ていたということでもありますので、ぜひ、急ぐことではないと思います。地域の合意が取れなくてはいけないわけでもありますので、今そういうことに進んでいるわけでもありますので、期待をして次に移ります。

3 学園都市構想について

3 点目であります、学園都市構想についてであります。来年 4 月に北里大学の 9 番目の学部、健康科学部が新潟キャンパスとして開校されます。魚沼地域初の 4 年制大学です。昨年 4 月 19 日、総務文教委員会に北里大学保健衛生専門学院からおいでいただき、現状について説明をいただきました。その内容は、開校し 40 年、ここ数年入学者数の減少が止まらず、定員割れを起し、開校以来の経営不振に陥っており、私立の学校法人として赤字を継続することはできず、近年近々閉校に追い込まれる。北里学院を統括する本部、北里研究所の作業部会はいろいろの角度からの検討の結果、結論は北里大学の立地自治体である南魚沼市に事業譲渡し、人材を含め、南魚沼市への移管、公立化を提案してまいりました。

市は北里学院と既に学院の在り方検討会を令和 3 年 9 月に設置し、検討しており、令和 4 年、昨年 6 月までに精力的に計 15 回の検討を行っていました。市は副市長と担当部長が 2 人です。学院側は学院長と前学院長と事務長の計 6 人でありました。その検討会は私が想像しただけでも胃が痛くなるようなやり取りであったと思います。市長がそれらの報告を見ながら、学院が撤退すれば、南魚沼市は大打撃を受けると思い、県知事等と精力的に会合を行っていたようであります。それらの行動も県を動かしたのではないかと推察しております。

昨年 11 月、閉校ではなく、大学として存続すると聞いたときは我が耳を疑いました。学院のある関係者の方は、副市長さんの柔和で信念強く、絶対に学院側の提案に首を縦に振らなかった。それらと併せて開校以来、地元の皆さんの学院への協力、信頼、それらが本部の理事会、理事長の心を動かし存続になったと思うと話されました。非常にシビアな交渉であり、改めて市長、副市長や執行部の皆さんに感謝いたします。本当にご苦労さまでした。

そういう状況の中で生まれた北里大学 9 番目の、健康科学部新潟キャンパスです。国際大学と合わせ、新たなまちづくりの視点から学園都市構想を打ち出したらと思っております、市長

の見解を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 学園都市構想について

それでは、関議員の3つ目のご質問にお答えいたします。学園都市構想についてであります。まず、今ほどお話の、現在、まだ今文部科学省に認可申請中となっている——通ると思うのですけれども、来年4月に、北里大学の健康科学部、これは魚沼地域初の4年制大学部の設置であります。これが南魚沼市に新潟キャンパスとして開校されることになりました。これについても、いろいろな交渉の経過の話がありました。最初にこれを恐らく聞いたのは、撤退方向というか、聞いたとき、私だったと思うのですけれども、白金にある本学です。帰り道、南魚沼に帰らないにしようかと思ったくらいな強烈な出来事だったのです。その後いろいろなことがありました。

ただ、この間、先般——もうずっとやり取りはあるのですが、やはり本学のほうに出向いて、このたびのことはありがとうございますということと、今後もよろしくということも含めて、実は表敬的に理事長さん、学院長さん、ほかの理事の方もいらっしゃいましたが、正式にご挨拶に伺いました。そのときに一番聞きたかったことは、なぜ本当にこういうふうに最終的にかじが切られましたかという、答えてくれないかと思ったのですけれども、しばらく理事長さんはずっと考えた後、こう言ったのです。「南魚沼は明るい」と言ったのです。たった一言。それ以上は聞きませんでした。何かすごうれしかったです。全国でいろいろな展開をされている学校さんだと思いますが、経営のことも含めて、いろいろなことをお考えだったと思います。この中で、でも南魚沼が明るいと言ってくれたところは、それ以上は分かりませんが、様々なことが含まれているのではなかろうかと思っていて、それに応えていかなければならないという思いを強くしているところであります。

本題に戻りますが、北里大学保健衛生専門学院の将来の在り方については、先ほど言ったとおり、15回にのっとなってやってきました。これはもうここで繰り返すこともないので、そのとおりであります。地元のアパート組合の存続の問題もありましたし、様々なことがございました。でもやはり地域のこれまで培ってきた関係性というのが大きくやはり影響したのではないのでしょうか、本当にそう思っております。

学園都市の構想についてですが、これは合併前の大和町の総合計画において、将来像として掲げられていた構想になるかと思えます、学園都市構想です。以前の一般質問でも多分答弁しておりますが、現在の南魚沼市の各種計画には、学園都市構想という名称の構想とか計画はありません。ありませんが、その構想は、その前段階における大和町時代からの構想や理念は、現在の第2次南魚沼市総合計画においても継承され、生き続けていると考えております。

北里学院とは、平成20年に連携・協力に関する包括協定、これを締結しています。平成30年からは市内看護師の確保のため、看護師修学資金貸与制度をつくっております。学生との関わりでは、市立病院の実習はもとより、地域のイベント、防災訓練などでボランティアと

して学生さんから活躍いただいたりなどしております。

国際大学さんもあります。これは平成19年に連携・協力に関する包括協定を締結してはいますが、先日行われました、例えばインターナショナルフェスティバル、また今年1月からスタートしました、MUSUBI-BAで行っているIUJむすびばカレッジ。市民向け講座第1回目は何と学長の伊丹先生が務められました。現在続けています。毎回満員です。大学と市で共催しているほか、いろいろなシンポジウムも共催で行ったりもしております。留学生と市内小・中学生の体験活動などもあります。いろいろな意味で機会が高まっていると思います。

このたびの北里大学の学部新設によって、今までこの学院さんと築いてきた、そういう縁を継承しながら、国際大学も含めた新たな形の連携・協力も可能になるものと考えております。大和町時代に先人が汗してやってきた、そして将来夢見た将来像として掲げられた学園都市構想は、着実に進んでいるというふうに思っておりますし、地域内で教育が完結することを目指して、国際大学の4年制学部の設置を要望してきたところでもあります。

様々時代は変遷しておりますが、これらのことは今ほど繰り返しになりますけれども、十分考える中で、やはり合併の最初のモデルとして、例えばあのとき大まかにありました。塩沢方面は観光、真ん中のここは行政とか、様々なそういう都市機能、そして旧大和町はそういう学園のそういう郷というか、そういうことがやはり今思っても、そういう方向性というのは間違いなくて、それぞれがまたいわくゆえんのある歴史を背負って成り立っている地域だという中で、学園都市構想というのがあると、もちろん認識もしておりますし、これからも力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 3 学園都市構想について

今、学園都市構想は市の中で引き継がれているということでもあります。ぜひ私は先輩の皆さんと会うこともあります。そうであれば、やはり学園都市構想という文言は邪魔にならないと思いますので、どこかにこれからやはり挿入をしていったほうが、より私はいいのではないかと思いますので、それをぜひ検討してください。そのことについて1点。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 学園都市構想について

私は、全市にわたっての学園都市構想としたいと思います。そういうことです。決して観光だって、塩沢だけでいいですか、違いますね。私はここがポイントだと思います。そこを大和の皆さんが口から言って、初めてみんなが「そのとおりだ」と言うのです。自分のところだけという考えはやめて、合併から約20年もたつわけだから、市内全員が——病院のこともそうではないですか。大和病院のそのイズムをもって、市民病院は今立ち上がって市民を支える病院をやっているのです。そういうことが私は歴史的な、発展的な道筋だと思っているので、学園都市構想は市内全域という形で進めるべきだと思います。

○副 議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 3 学園都市構想について

私の提案が、口数が少なかったですが、当然学園都市構想は全市であります。そういう中で地域で進めていくという、私はまさにそのとおりでいいと。ぜひそのことが、大和でやったことが全市に広がるということは非常にいいことでありますので、ぜひそういうものをその中でぜひ検討してください。

それで学園都市構想の一環として、1点だけちょっと提案し、市長の考えを伺います。市長も熱く語ったことがあったと思いますが、私ども総務文教委員会でも政務調査に行きましたが、群馬県太田市のぐんま国際アカデミーです。あそこでの学校をぜひ誘致してもらいたい。その学校は小学校・中学校全て英語でやっているのです。太田市はいすゞの自動車学校があつて世界に発展していくとか、その学校を造ったら、医師の先生の子弟がすごく入ってきている。

市長も——市長になる前だと思いますけれども、なつてからだったか、医師不足の中にやはりそういう学校も必要だろうというようなことも話をしたことがあります。それと併せて先般、ITパークの5周年記念の報告会がありました。そのときにITパークの報告会の中で、国際大学の卒業生が、ぜひこの地にグローバルスクールを開校したらどうですかという提案をいたしました。私どももそれについて勉強いたしました。

市長も昨日、一昨日の一般質問の中で南魚沼市は転入が増えてきている。それは、国際大学と民間人の外国人のせいでありますと。このことを検討することによって人口減少問題も出てくるのではないかなというふうな——人口減少問題は今回こちらに置いていていいのですけれども。それをすることによって、新たなまた学園都市構想としてなりますし、そんなことを、実は市長も太田市の市長さんから群馬の分校になればいいのではないかなどという話までしていたほど、市長もこの件については問題意識を持っておりましたので、それらの市長の問題意識と、国際大学の同窓生からもそれらの提案が来ております。そのことについて市長の考え方をお聞かせください。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 学園都市構想について

極めて私の思いですが、今ほど言ったとおり、市長になつてから真っ先に視察に行ったのが太田市のぐんま国際アカデミーだったのです。そのときのいきさつは、もう何回かしゃべっているのですが、そんなに細かく言いませんが、英語教育云々とか、国際人を育てたいからとか、そういうことで行つたのではなくて、私の思いは、医師の確保のために行つたのです。まだ外山先生とかと知り合うずっとはるか以前の話です。だから、問題意識はずっと持っていました。ここになぜ若い先生方が集まりにくいのかとか。まさに太田市は、医師の子弟のうちの6割から7割が医師の子供たちなのです。集まってきたのです。

今その群馬県太田市の市長はまだ清水市長が続けていまして、確か7期か8期目くらいの全国でも超有名な市長なのですけれども、この間も実は全国市長会があつたので、やはり一

番先に私は行って、こんにちはと言って行くのです。そうしたら「まだやらないか」と言われて、本当の話なのです。でも、そんな人がいてくれるのです。

これはまだやるかやらないか、そんなことではないのですけれども、自分としては約7年前からそう思っていることであって、まだ一向に何もできませんし、検討すらしていません。ただ、ご視察に行ってくれた皆さんも出てきたり、もちろん視察に行った職員も前にはあったり、いろいろしている中で我々が置かれている状況——国際大学さんがあったり、後の答えにもなるかと思うのですけれども、いろいろなそういう人たちがいっぱい出てくるではないですか。そういう中からも非常に大きなテーマだと思っていますが、今のところはまだ検討の始まりすらつかめていないというのが現状です。

以上です。

○副 議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 3 学園都市構想について

ぜひ、そのことを——今の市の横断的に検討するということでもありますので、もしそこに、検討することが第一歩にもなるわけであります。

それでもう一点、私が今少し懸念しているのが、学園都市としてのことでちょっと触れさせてもらいます。国際情報高校が発足して三十数年たちますが、人口減少によったりして、今定員割れということで、4クラスが3クラスになりました。その3クラスも定員割れになってきている状態であります。

前の教育長が、国際情報高校は高等教育機関としても非常に南魚沼市の宝物だというふうな話をしておられました。この国際情報高校は、湯沢から長岡までの上越沿線上で唯一大和町でなかった高校——全戸が加入して誘致した高校です。それが国際情報高校であります。いま一度、国際情報高校としても努力は大いにさせていただかなければいけませんけれども、南魚沼市として、地元としてもう一度、国際情報高校のことについて考えて、せめて定員割れにならないようにしていくということもこれから大切だと。今回のこの質問をする中で、今しながら、それらもありますので、ぜひ小・中・高校・大学、国際大学というのが非常に大切だというふうに感じました。そのことについての、国際情報の定員割れ、せめてそうならないように、地元として考えることも大切ではないかということでもあります。市長の見解をお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 学園都市構想について

私が言葉が過ぎたら申し訳ないですけれども、国際情報高校だけの問題ではなくて、ほかの高校もいっぱいあって、実際は存続が危ぶまれている学校まであるのです。県のほうの教育長さんとかともいろいろなことがあります。国際情報高校さんはそういうところの俎上にのっていないと私は信じています、私は。いろいろ説明を聞いたり、感触を見ている中で、なので、定員割れ云々の話を、そこだけしていく市長であるべきでは私はないと思っていて、地域全体の様々なものを抱えていますから、ほかの学校も。そういう中で話をしていかなければ

ればなりません。

なので、先ほどに戻りますが、学園都市というのは全部のところに位置しているのであって、旧大和のところだけに完結されていけばいいという話ではありませんということ、私は言外に言っているつもりでありますので、ぜひ酌み取っていただけませんか。

その中で、もちろんやはり、進学的な率も高いです。持っている学校のところの意味もよく分かっていますので、もちろんそういう話もしているつもりですし、そういう中で今後も地元としての機会を見るたびに、そういう機会を得るたびにそういうことを発信していきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○副 議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 3 学園都市構想について

塩沢には塩沢商工、六日町には八海と六日町高校があるわけでありまして。本当に私の今の質問も、それぞれの地域でそれぞれのやはり思いがあるわけでありまして、それぞれの地域で頑張ることが非常に大切だということが根底にあつての質問でありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4 只見線浦佐駅発着について

次に移らせていただきます。4点目は、只見線の浦佐駅発着についてであります。南魚沼市は越後湯沢駅を核とした観光の発信、交流人口の増加を図ってきましたし、今後もそのことは進めていかなければならないと思っております。新たな交流人口を増やすという観点から、関東方面ではない、新たなところから人口の流れをつくる。そういう意味で考えて、南魚沼市に唯一ある新幹線駅、浦佐にももう少し注力をしていって、そして浦佐駅から八海山、六日町のほうに人口の流れをつくっていく。またこれを機に浦佐駅が尾瀬への玄関口ということ、市としても観光協会としてもほとんどPRされていないというのがあるわけでありまして、それらもまた新たな交流人口の増加になると思ひます。

また、只見線沿線市町村も只見線が浦佐駅に乗り入れることは、上越新幹線とアクセスが向上して、関東圏からの誘客や生活の向上につながるというふうな観点から、常々その話が出ているのですけれども、具体的にやはりする時期だろうということ、魚沼市や福島県の市町村と一緒に、只見線浦佐駅発着を推進する組織、推進する期成同盟会を組織することが第一歩と思ひますが、市長の見解を伺いたいと思ひます。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 只見線浦佐駅発着について

それでは、関議員の4つ目のご質問にお答えします。只見線の浦佐駅発着についてです。これも長い議論があるけれども、前に出ません。多分業を煮やしているというか、だと思ひます。

今、只見線が令和4年10月1日に全線の運転が再開できたと。大変な被害を受けたわけでありまして、本当に喜んでいます。浦佐駅の只見線の乗り入れにつきましては、魚沼市が平成28年度からJR東日本新潟支社にずっと要望を続けています。南魚沼市も令和元年度か

ら要望を続けている状況ですが、この辺の力の、もっとプッシュの仕方が、という問題があるかもしれませんが、現在そういうところにあります。

今のところMYUなどでいろいろなことを、浦佐駅のコンコースなどでパネル展をやったりということ、今ほど言われたような只見線と福島県とのつながりのこともやったりしているのですけれども、そのところに止まっているという状況だと思います。今のところ、推進する期成同盟会の設置は現在、考えているところではないのですけれども、こういうものについても、市も当然ありますが、少し現場の観光の皆さん等々からももう少し強烈な動きが来ないのかという、まずは思いです。だから、こちらがアクセル踏んで、空回りというわけにもいかない事案ではなかろうか。

例えばですけれども、水面下でもう動いているとか、そういうことをつくっていてももらわないと、市はやはり市として、私もどこでも飛び込んでいきたいような性格で、たまにやり過ぎるところもありますが、ただやはりそういうところがあってしかるべきだと私は思っているのです。だから、できれば、関議員はもうよくお分かりだと思うので、こういったところでまずは打ち上げておいて、しかしやはりいろいろな関係の方を知っていると思います。私も分かるところもあるので、そういうところから本当にそういう動きをつくろうではないかという機運をまず盛り上げてきてもらいたいというのが、私の率直な気持ちです。

ただ、私も自分のおじが県の東京事務所長をやっていた頃から、常に「この尾瀬の入り口だぞ」という話はよく聞かされた一人として、なるほど周遊型というのはそういうふうに見えるべきかという思いも若い時分からしているところもあって——まだ、いまだに駄目ですけれども。

この間、ある方から実は浦佐駅の名前を——今インターチェンジが魚沼市が魚沼という名前にしようという動きがあるではないですか、なるのだと思います。浦佐駅の名前も、尾瀬浦佐駅という名前にしろとか、そういうことをこの間かなりつかまって、1時間くらい説教されたのです、ある方から。そういう視点を持っている方もいるなと思って、うれしくも思いながら1時間を耐え忍んだわけであります。そういう人もいます。尾瀬を、只見線を心から愛している団体もあるのです。あまり公式ではない団体の皆さん、その方々からもいろいろな熱いエールが送られてきておりまして、そんなことも含めまして、いろいろ考えていけたらと思います。

まずは、やはりでも、これをやりたいと思う人たちの熱い熱意、私もその中に、熱意と一緒にやっていければ最高だと思っています。

以上です。

○副 議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 4 只見線浦佐駅発着について

ありがとうございました。実は地元で動きが出てきております。それで市長のお考えをお聞きしましたので、ちょっと時間がかかりますけれども、ぜひまた一緒になってできればと思いますのでお願いします。

それから、駅本当にいいですね、尾瀬浦佐駅。私ども、北里国際大学浦佐駅、そういうのもありまして、本当にぜひ、それくらいやはりこれから浦佐駅を中心にしての交流人口、確かにこれからそこに北里学院が大学としてなりますと、やはり動きが変わってくると思います。ちょっと東側のほうにも新たな動きが出てきているというのも聞いております。そのことから只見線の発着についてもおっしゃいましたように、地元が動いてこそ市行政が動くということ、それが基本でありますので、ありがとうございました。

5 南魚沼市合併20周年記念事業について

最後の質問になりますが、合併20周年記念事業についてです。実は私、この項目にしたときに、3町が合併したのが再来年ですので、再来年だと思ったのですが、やはり2町が合併したのが20周年。10周年もそういうことをやっておりますので、来年なのです。だからもう二十歳ですので、やはり当然きちんとしたことはやるとは思いますけれども、今現在この記念事業について庁舎内で検討していること等がありましたら、内容を聞かせてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 5 南魚沼市合併20周年記念事業について

それでは、関議員の最後のご質問の項目です、5つ目、南魚沼市合併20周年記念事業について、というお尋ねです。来年は、旧六日町と旧大和町が平成16年に合併して、市制施行から20周年。塩沢を加えた年からのすべきかなどという議論もなきにしもあらず。しかし10周年はもうこの規定でやっています。当然です。市制施行から数えるのは当たり前だと私は思います。でも、そういう議論もあったのです。一つの区切りとして記念事業の実施は今考えているところであります。

具体的に何をするかということは、これから検討していくことになりますので、現段階での、一部私の構想というか、考えも含めて少しお話をしたいと思います。まずは、これは皆さんとも相談、いろいろなアドバイスをいただきたいと思っています。みんなで慶賀のことはやっていくべきだと思っています。記念式典はやはりやるべきと思います。

そして、ここでやはり一番テーマにしなければならないのは、合併後20年間の歩みを振り返ることはもちろんですし、南魚沼市の誕生に向けて、非常に頑張ってきた、もちろん市民の皆さん、そしてかじ取りをなさった方々、様々ないろいろな難題も含めてあったかと思えます。そういう功績を直接たたえることができる機会としても、やはりやるべきではなからうか。やはりその皆さんも合併後20年たって、高齢化されている方々ももちろんいらっしゃると思いますし、そういったことも酌みながら、これはそのことを引き継いでいる——市長としては私ですが、きちんとこういうことを継承し、やっていかなければならないことは一つあると思います。

また、後世のためにやっておかなければいけない事業として、記念書籍の発行はあると思います。それも読まない人から見れば、要るのかということも中にはあるのかもしれませんが、しかしながら、必ず前の時代をひもとくときに書籍等できちんと残すということは非常に大事なことだと思っております、これら。10周年でもそういうことはやってきていると

ころもありますので、そういうことにまた加えられていくということが大事ではなからうかと思えます。

加えまして、ちょっとこれはこれから皆さんに、ぜひ今後いろいろな機会でご意見を伺いたいと思っているのですが、今、首都圏六日町会というものとか、東京塩沢会、また東京やまと会があるのです。これはこの合併以降、特に活動も活発になってきておりますが、旧町の出身者の方々によって運営されている会で、もちろん独立している組織であります。

しかし、この方々が現在、大変高齢化もしてきているのです。特に金の卵と言われた時代の、そういう高度経済成長期に日本経済を支えて、この南魚沼からも多くの人材がかの地に行き、そして本当にああ上野駅のような状況、歌にも代表されるような状況の中で本当に頑張ってきた世代の皆さんだと思います。私にとっては恐らく父母の時代の世代であります、こういう皆さんから多く聞かれる声が、「今後のことも市長、考えてくれないか」という話を本当に数年間ずっと聞かされてまいりました。

合併 20 周年の、例えば記念として、旧 3 町合同の交流会等々をやって、今度は我々が招かれて行くのではなくて、我々が感謝も含め、そしてこれからの、世代も変わっていくあの方々に対しまして、これからもつながりながら、続けながら、様々関係を保っていきませんかという表れもできるような交流会をやって差し上げ、やがてそこにそれぞれの会が、今度は六日町・大和・塩沢と言っているだけではない時代の世代たちの皆さんになるので、そこに緩やかに集まってくるという仕組みを 20 周年で提供していったらどうかという思いがしたりしているのですが、皆さんいかがですか。そういうことをちらっと向こうで話をすると、向こうの方々、そういうことまで考えているかということでも涙ぐんでくれるのです。役員の方々です、向こうの。そういうことも含めて、まんざら悪い話ではないのではなからうかと思ったりしています。

それから、先ほど田中議員とのやり取りの中で、例えば音楽とか、これまでやってきたいろいろなことがまた新しいステージで立ち上がっていったらもっと面白いと思う中では—例えば場所の問題とかではなくて言っているのですけれども、音楽祭とかそういったもの、湯沢で例えばフジロックがあれば、南魚沼は南魚沼市にふさわしいまた何かが起こせないかとか。そういうような記念的なイベントが 20 周年を契機に始まっていくものも、いっぱいあり過ぎても困るかもしれませんが、やっていけたら。

10 周年のときには、ちなみに多くのところから手を挙げてくださいという形でいろいろな事業を市内全域で展開したというのが 10 年前の姿でした。この頃はまだ大和・塩沢・六日町というところに境界線が目に見えていたような時代感があったのではなからうかと思えますが、既にそういう時代はクリアしてきているのではなからうかという中で、20 周年はどうあるべきかという思い入れをしております。

以上です。

○副 議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 5 南魚沼市合併 20 周年記念事業について

今の市長が言われたことは、またぜひ肉をつけて、やはりこれは必須的にやらなければいけないのだと思っております。東京やまと会、東京塩沢会、首都圏六日町会もそうですよね、それはぜひいいのではないのでしょうか。

それで、私のほうから3つほど提案いたしますが、今言った音楽フェスティバル。私も、場所は今言ったように私はいいのですけれども、音楽フェスティバル、苗場のフジロックに対抗する、それくらいの挑戦で——気持ちです。それを契機に音楽フェスティバル、前議員が言いました場所もありますし、八色の森公園、いろいろなところがあるわけでありますので、ぜひそれを温めて検討してみてください。

それから私、一般質問で2回ほどしたのですけれども、私はやはり南魚沼市をする祭りです。それはやはり今の音楽フェスティバルもこれから入ってくるかと思えますけれども、私は兼続公まつりなのです。兼続公まつりであれば、樺沢城、浦佐城を持つ大和地域にも雷土城がありますので、一緒になれるのです。兼続公まつりであれば、です。そして上杉謙信公祭りは、100年たっているのです。米沢の祭りもそうです。米沢の祭りでは景勝、鷹山が小学校の額にしてあるのです。

私ども大河ドラマからまだ何年もたっていないのです。これから兼続公まつりをぜひつくってくださいと、やりましようと言っているのに、依然として私どもも含めて動かないというのが現状です。本気になって、もし来年間に合わなかったら再来年でもいいです。やはりやる時期であれば、今の時期ではなくて、私は上越の謙信公祭りと一緒にするべきです。8月のお盆が終わった次の土日なのです。そうすると謙信公と景勝なんて物すごい、一緒ではないですか。そして一体的にやっていく。私はそういうところに市の金をいっぱい入れて、大和も塩沢も参加する、そういうふうな祭りが兼続公まつり。

そして本当にすごい、あそこは甲府でしたか、来たらもう何十万人と人が来て、抽選でしたということもあるわけでありますので、その兼続公になる人、そういう人も連れてくるのか。私はぜひ南魚沼市を代表する祭りを、20周年を契機につくっていく。それは兼続公まつり。そして何ででは兼続公まつりを・・・兼続公の義と愛、そういうものをしっかりと子供たちに教えていく。そういうことでスタートしたのです。ぜひそのことを一つです。

そしてもう一点です。後世のために歩みをつくるということではありますが、市長、人生100年時代、市民に夢を与えるためにも、世界に開かれた南魚沼市と言っております。ぜひそういうふうなのを市民に書いて、夢を与えるようなものも発信していく。例えばその中に未来環境、クリーンエネルギーの問題とか、スマート農業のこととか、公共交通のこととか、今大変なことを20周年を契機に市民に示せるようなものも作ってやっていく。そのためにいろいろ検討もあるわけでありますけれども、やはり首長は市民に夢を与えるということは大きな私は責務だと思っております。一つ一つはいいですけれども、私もフェスティバルと兼続公まつりと、あと夢を与える。それらのことについて市長の感想なり考えをお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 5 南魚沼市合併20周年記念事業について

兼続公まつりは関さんの持論中の持論でありまして、少したじたじとしております。でも、今年まず復活です、六日町の祭りがです。よかったと思います。十分いろいろ検討していきたいと思います。いろいろな意見もお聞きしておりますし、検討していきたいと思います。

音楽フェスティバル、例えばという話をしました。それにこだわることはありませんが、でも何かやはりちょうどこのコロナが終えんに近づいて、一番いい時期に20周年の節目ができるのかなという思いがするので、そこからまた始まりということも含めて何かやっていたらいいと思っています。決して音楽だけではない、またいろいろぜひアドバイスとか、皆さんからもご意見いただければと思います。まだ全く、これから検討開始だということであります。

3番目の点につきましても、どういう形でできるかということだと思います。何かでもそういうことを市民と一緒に考える——例えば何年後の自分たちの町とか、よくあるパターンですけれども、あったら面白いかもしれません。前に手紙をもらったやつがあった、十何年前の、塩沢の町長さんへというタイムカプセルの手紙が私のところへ届いたという話をしました。塩沢町はなくなってしまっていたので、南魚沼市長に届いたのでしょうけれども、盲目の、目の見えない方から、将来こうあってほしいという手紙が来て感動したという話をお伝えしたと思います。例えばそういうような感じの、今の子供たちがこれから先のことに向かって10年後、20年後とか、そういうような何か取組もいいと思って聞いていますので、形は変わるかもしれませんが、いろいろ考えてみたい。またほかにもいろいろアドバイスをいただきたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、関常幸君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を15時15分といたします。

〔午後2時57分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午後3時14分〕

○副 議 長 質問順位17番、議席番号2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 発言を許されましたので、一般質問を行います。ご苦労さまです。今日は大項目2点、お願いしたいと思います。

1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

まず1点目、今後の住民健診及び地域医療の方向性について。現在、ゆきぐに大和病院に隣接されている健友館を市民病院の駐車場に移転新築し、市民病院とは渡り廊下でつなぐ構想であると社会厚生委員会や医療のまちづくり市民会議において報告されています。

現健友館の老朽化や魚沼基幹病院の駐車場との関係、医師の移動時間を減らしたい、併せて六日町、塩沢地域の方の不便を解消したいといったことを、これまで移転新築の理由として伺ってきましたが、六日町や塩沢地域の方から移転についてよかったとか、ありがたいという期待の言葉は聞かれていません。聞くのは「ごうぎ金がかかるげだねかね。駐車場が狭

なくなっておごったの。昔は村まで健診車が来てくれて診てもらったんだども、なして来てくれなくなったんだらうかのう」など、懸念や不安、不満混じりの声が私のもとには多く届いています。

そこで、(1) 建設する健診施設は、市全体の保健・医療・福祉の構想、計画の中でどのような位置づけで、どのような機能を持たせるのか伺います。

併せて(2) ですが、高齢化が進み、運転免許の返納を推奨する一方で、暮らしを支えるために移動手段をどう確保していくかが大きな課題となっています。市としても市民バスの運行ルートの改善・充実と合わせ、移動販売車やデマンド交通の実証実験に着手し、進めており、期待しているところではあります。健診施設の移転新築計画の中でも移動手段についてはアンケートも実施し、検討されているようですが、住民健診、人間ドックの受診をどう広げるのかということに関わって、移動は大きなウエイトを占める問題です。

冒頭申しましたが、何人もの住民から、昔は村まで健診車が来てくれたと、移動健診を望む声が多く聞かれました。医師の移動を減らしたいという移転新築の理由に逆行する要望と思われるかもしれませんが、医師が不足しているからこそ住民健診の早期発見、早期治療が重要になってくるのではないのでしょうか。

市の保健・医療・福祉の構想の中で医師不足をカバーする上でも住民健診の役割は大きいと考えます。住民健診、人間ドックを受ける方をどうやって広げていくのかがとても重要だと考えます。住民の中には最低限のことでいいから身近なところで健診を受けたいと思っている方が多くいることも踏まえて、計画を進めていただきたいと思います。移動健診や送迎体制について、健康診断を市民全員に受けてもらうための基本的な方向性についてのお考えをお伺いいたします。

続いて(3) ですが、冒頭申しました懸念の声以外にも、ゆきぐに大和病院は移転新築と言っていないながら、「まだ何も決まっていないうだが、健友館をなくして、六日町にごうぎのがを建てれば、結局お金がないのでゆきぐに大和病院は建てられませんということになるんじゃないかねえの」とか、「医者も足りないと言っているし、安上がりの診療所を建ててごめんなさいなんてことにされても困るんだけど」あるいは「結局、城内病院と同じ道をたどるんじゃないか」など、懸念というよりも疑念に近い声を大和地域はもちろん、大和以外の地域の方からも複数伺っています。ゆきぐに大和病院を移転新築する計画になっていますが、必ず実行できるのか。また日程的な見通しはあるのか。あればどのような見通しなのかをお伺いいたします。

次に(4) です。この間、医療のまちづくり市民会議が2回開かれています、2回とも健診施設計画についての報告と、参加者からどんな健診施設を望むかといった意見を出していただくというものでした。それはそれで必要なテーマではあると思いますが、市としてどのような医療のまちづくりを目指している、少なくとも目指そうとしているのかが会議を傍聴させてもらっていても見えてきません。医療のまちづくり市民会議という名称の会議ですから、医療のまちづくりをコンセプトに幅広い市民の意見を聞き、市民に寄り添った医療のま

ちづくりに生かすことを目的として発足した会議だという理解の上で質問させていただきま
す。

住民の一番の関心は地域医療です。自分や家族、友人が具合が悪くなったときに、すぐに
診てもらえるのか、開業医との連携はどうなっているのか、入院や通院はどうなるのかとい
った心配をしています。医療のまちづくり市民会議では地域医療の充実をテーマにし、こう
した市民の不安と関心に応えるためにどうすればよいかといった意見交換をしていただき
たいと思いますが、いかがでしょうか。

壇上からは以上です。

○副 議 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、川辺議員のご質問に答えてまいります。

1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

今後の住民健診及び地域医療の方向性についてということで、大項目1点目のほうからお
答えいたします。まず1つ目の建設する健診施設は、市全体の保健・医療・福祉の構想、計画
の中でどのような位置づけで、どのような機能を持たせるのかということであります。

まずは、最初にこれまでの検討経過を簡単に整理いたします。持続可能な医療提供体制の
構築を図ること、健康・医療・介護・福祉が連携したまちづくりを推進するため、令和2年
12月に医療対策推進本部を設置しました。以降、令和3年4月までに6つのタスクフォース
——これはお医者さんも含めました現場の医療従事者、そういう皆さんにも当然入っていた
だき、加えて特筆すべきなのは、私ども市長部局側のそういういわゆる職員も入る、こうい
う中で計16回の会議を実施してきました。

これは生易しいことではなかったし、これまで市はそういうことは歴史上なかったのです。
お医者さんの問題、病院の問題を言い始めると大変なやはり政治テーマになりまして、そう
いうことはご存じだと思いますが、本当になかなか難しかった。手をつけられないかと思え
るほどのやはり大きな課題だったのです。しかし、こういったところを直視してやってい
こうということで、覚悟をしてみんなで進めてきたことなので、その辺を十分酌み取って
いただいた中で、いろいろなご発言をしていただきたいと私も思っておりますし、そういう質問
であれば、もう本当に喜んで答えてまいります。

分からないからということで、みんなが言っているという話だけに終始している、やはり
こういうやり取りでは私はいけないと思っているのですが、いかが思われますでしょうか。
質問はできないので、このくらいでやめておきます。やはり我々には責任があります。

そしてこの16回の会議を実施して、具体的で実効性のある医療のまちづくりの基本的な考
え方について議論してきた。もう表面の議論はやめようというところの位置に立ってやっ
てきたのであります。その後、医療対策推進本部会議における議論を踏まえて、令和3年5月
に策定したものが南魚沼市の医療のまちづくりに関する基本の方針であります。

この中で健診施設の移転については、①健診による安定した収入と医療機器の効率的な運

用ができ、収益的にもメリットがあること。②保健・医療の連携による市民の健康を守る拠点化を目指すことは意義がある。③市民病院に医療人材を集約することで、人材不足の解消にもつながる。こういうことでまとめております。

この基本的方針に基づいて、市立病院の一体的な運営に係る総合計画及び今後の指標とするため、病院部局、市長部局、市民の皆さんの代表者などを交えた医療のまちづくりプロジェクトチーム会議での協議を経て、令和4年6月に医療のまちづくりに関する骨太の全体計画を策定したところです。

大変なプロセスを踏んでいます。私は少し思うのですけれども、それは全国いろいろな事例があると思いますが、かなり評価されるべきプロセスを踏んできた検討経過ではありませんか、と私は思っています。ましてやその経過も聞いている議員が、やはり一般市民の皆さんのいろいろな不安の声を受けて、ただそれをそのままイコールで、ここで話をするということの議論の在り方は、もうそろそろやめにしませんかということは何度も言っています。私も、言葉は悪いですが、命がけでこれを行っているつもりなのです。本当に守り切れるかどうかという、今瀬戸際なのです。そういうことをぜひ考えていただけませんか。そして、議員、あなたの口からも市民の皆さんに訴えてください、という思いです。もうそろそろ、そういう段階に行きませんか。

健診施設の機能については——もう何度も繰り返し言っています。予防医療の中心となる健診機能を中心として、介護予防や生きがいづくりを促し、人生100年時代に対応する交流施設の機能を併せ持つものです。これは決して私が簡単に言っているのではなくて、先ほど言った様々なプロセスを踏んで、多くはそこに従事している地域医療をまさに自ら守ろうと頑張っている皆さんの現場の声も集約して出てきているということ、ぜひ理解していただきたいと私は思います。

1階のピロティは屋根つき駐車場とする計画ですが、災害時には福祉避難所や避難者のトリアージ——傷病者の振り分けです。これはそういうことも起こり得ます。こういうことにならないことを願っていますが、こういうこともある。こういったものまで想定しながらそういうスペースを確保しようとしています。備蓄倉庫もそうです。様々なご議論はあると思いますが、これまでいろいろな形でここで取り上げられてきた様々な解決がなかなか前に向かなかった問題も、併せてやっぺいこうとしているのです。ただ単にえらい金がかかる施設を、箱物を造るとかそういうものではないのです。我々は、魂がそこに入っていくという施設にしなければなりません。そういうことをぜひご理解いただきたいと私は思っております。

2つ目の問題です。高齢化が進み、移動の足の確保が大きな課題となっている。これはもう言わずもがな。住民健診や人間ドックを受ける方をどうやって広げていくのか。これは多くの住民健診の率を上げていかなければなりません。移動健診や送迎体制について何うということでもあります。

高齢者の移動手段については、健診のみならず、市全体の課題だと考えております。健診だけではありません。これは大変な課題ですから。そして住民健診につきましては、健診に

来るときの移動手段、そして市民病院の隣に健診施設ができた際の移動手段、行政に求める移動支援の方法、これら3点について市民の皆さんに、これは抽出ですけれども、今アンケートを実施中です。しかし、このアンケートは有効なものとなると信じております。現状やニーズを把握して移動手段の検討をしたいと考えております。よくあるのです、まだこの議論かと思うのです。

すみません。今ある場所にも遠隔地から通っている人はいっぱいいるのです。違いますか。私はそうです。そういうことを抜きに議論することはおかしくないですか。そして、それを中心地に持ってきて、さらにそこに医療人材が集約されているところの脇に持ってきて、リスクやそういう無駄を省いていく。そういうことをもうやらなければ駄目ですという話をしているところを捉まえてもらえませんか。それに加えて足の問題は、様々なところで解決する。100点は取れないかもしれないけれども、解決する方向を目指すということが現実ではないですか。私はそういうふうに思います。まだどこに、今あるところとか、そこが不利になるからという、そういう議論は少し違うのではなかろうかと私は思います。特に議員がされるのは、ちょっと私本当にそう思います。

そして、住民健診や人間ドックの受診者数を増やす方策として、まずは健診の重要性を周知する。これは当然です。住民健診ではこれまで3日かかっていたものが1日で終わる利点をお知らせすること。大和の皆さんは1日です。そういうことで言い合っているのではないのです。いささかその辺を、もう改善しませんかということです。

プライバシーに配慮した健診レイアウトなども計画しています。これは特に女性の思いとかもあるわけで、そういうことを言っています。人間ドックではがんの発見率が高いことから、早期受診によって生存率が高まることを周知するとともに、レディースデーを例えば設定するとか、こういったことも市民との会議の中にいっぱいこういう意見も出てきて、取り組んでいこうではないかということで前向きになっていくのです。私はいいことだと思います。そして複数の検査方法の中から本人に見合った検査を選択できるようにするなど、受診しやすい環境を整備することで受診者の増加につなげていきたいと考えているということです。

先ほどの、車が地域に来てやっていたことを私ももちろんよく分かりますが、この様々な健診の高度な技術、そういう機器等も含めたことをさらにやって、特にがんの発見率などは高くしなければならない。こういったことにやっていくので、そういう意味からも、それは家の前まで、近くまで来てもらうのが一番いいに決まっていますが、しかし内容も濃い、そういう場所を造って行って、あなたの命を助けることになるということの説明をした場合に、それでも、そうではないという人が果たしているのかと私は思いますが、いかがですか。

移動健診につきましては、過去に行政区の集会場などを巡回して実施していたこともありましたが、健診を行うにはバリアフリーとか、ワンフロアでプライバシーが保たれて、かつ、多目的トイレとか、空調設備とか、受診環境が整った施設が求められているということからやっているということもありますので、これはもしそういうことが言われていれば、議員の

ほうからも説明してあげていただけませんか。そうした機能を満たさない会場がある中で、市内中心部の施設で受診を希望する方も多く——こちらもいっぱいいるのです。こうした経緯によって集約化を進めてきておりまして、巡回をして健診を実施することは、私は今後は難しいと思います。

3つ目であります。ゆきぐに大和病院を移転新築する計画になっているが、必ず実行できるのか、また日程的な見通しはあるのか。議員は、これは前から説明しているのをどういうふうに聞いておられますか。

大和病院の移転につきましては、骨太の全体計画において、市民病院の令和4年度から令和5年度の経営状況を分析の上、令和6年度に最終的な判断をすることとしています。市民病院は、地域の医療需要を踏まえた経営改善に取り組んでおりまして、その経営状況は好転してきていますが、医師の働き方改革における大和病院の、特に宿日直許可への対応が想定外に重くのしかかっているという説明をしております。

令和6年4月からの医師の残業規制に対応するため、市民病院医師の支援を増やし、新たに複数の非常勤医師を確保して準備を進めてきたところですが、労働基準法の宿日直許可の特例が認められずに、このままでは医師の時間外労働の上限である年間960時間を超える恐れがあります。これは大変な意味を持ってございます。

寺口議員、牧野議員の質問でも同様の答弁をしたところですが、現状では市民病院からの支援を増やす余裕はあるとは言い難い状況です。そういうところに今立っていると。いやが応でもそうなっている。決して林が言っているとか、今の市長が駄目だからとか、そういうことではなくて、本当にそうなのだと、今状況が。これを捉まえて我々一緒に闘っていきましょうということです。

今後の医療需要や人口推計に加えまして、圏域における医療機関の動向もあります。医師をはじめとする医療従事者の確保、熾烈な今確保合戦です。様々な要素を踏まえて検討していきまして、一時的な対処ではなくて、抜本的な解決を図るためには、大胆な改革や思い切った方針転換も、これは検討するときもあるかもしれません。だって、これはどうやってクリアしていくのですか、本当に。対案があったら示してもらえれば本当にありがたいと思いますが、私は本当に厳しい今状況だと思います。

4番目の状況です。医療のまちづくり市民会議では、地域医療の充実をテーマにしていくべきではないか。まさにそのことをテーマにしてやっています。医療のまちづくり市民会議は、今年1月に第1回、5月26日に第2回を開催しています。第1回目のテーマは、南魚沼市が目指すべき医療のまちづくりについて、2回目のテーマは、新しい健診施設に望むこと、市立病院が進むべき道となっています。いずれも地域住民の生きるを支え続けるということ掲げて、今進めている市立病院群共通の理念に沿ったテーマだと思っております、将来にわたって地域住民を支え続ける医療を提供していく土台となるものである。その土台があった上で地域医療の充実は図られていく。そういうふうに確信してみんなで進めていることでもありますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副 議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

では、(1) から順に再質問をさせていただきます。設計図には託児、託老的なスペースが設けられていましたが、あれは保護者が子供を連れてくる、あるいは要介護者を連れてくれば健診を受けている間は面倒を見てもらえるといったような、そういう保護者や介護者の受診支援といった視点もあって設けられたスペースなのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

この件につきましては、病院事業のほうから答えてもらいます。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

そのとおりでございます。

○副 議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

ありがとうございました。

では、(2) に進みます。住民健診や人間ドックは受けたほうがいい、受けたと思っている方がほとんどだと思います。一方で日程調整が面倒だとか、ただで診てもらえない、健診のために市民バスに乗るのもおっくうだというのもあり、最近バス停まで行くのも大変になったといった声もあります。さらに大和地域の方は健友館の移転について「あっけに遠くなってしまって、行かれね。おらみたいな年寄りはどうでもいいのだな」といった怒りと諦めが入り交じった表情で訴えておられました。健診施設を1か所に集約することが最善だとおっしゃっていますが、本当に最善の道であったのかと、その方からは問い詰められているように感じました。

送迎については現在検討中のようですが、社会厚生委員会でも指摘されていたように、アンケートの設問、それから対象者——そのときの社会厚生委員会で質問されていたのは、健診に来られた方へのアンケートだけではなくて、来られない方も対象者とすべきだといったような質問だったと思いますが、そういった対象者を工夫することも含めて、より多くの市民の声が反映し、受けたと思っている全ての方が無理なく健診を受けられる体制が必要だと思います。

市はコロナワクチン接種において、誰一人取り残さないための丁寧な施策を講じました。あのときに構築したシステムを生かせば、全ての市民が受けられる住民健診が実現できるのではないかと考えますが、そうした検討もされているのか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

この辺は病院事業のほうより、私のほうだと思うのでお答えします。今川辺さんが言った

ことは、大きな意味では本当にそのとおりでと思います。コロナのときに対応しました。あのときには言えませんが、あれは本当に評価されるべき対応だったと私は思います。皆さんもそう思っておられたのではないですか。南魚沼モデルをつくったと思います。まねをしたところも出てきました。

ただ、それは国のコロナに関する様々な財政支援があって、やはりできてきたというの——もちろん我々から足して、全体でいうと足しているような事業もあったのですが、しかし大まかに言うとそういうことでした。今後これについてはどうなるかということになりますが、なかなかそう簡単には、あのようなやり方は——タクシーを全部使うとか、ちょっと難しいのではなからうかと思えます。

ただ、今回の議会ほど一般質問で私はテーマが高いことを——私の気持ちです。時宜に合った、そして今本当に課題になっていて、こちらもちよっと答弁に困るような、準備するのに身構えるような、やはり高い、今に合ったやり取りが行われている一般質問というのは過去になかったと思うくらい、自分はそう思っているのです。特にこの中で、この道、足問題のこととかがありますよね。加えて、これからの地域社会をどうやってつくっていくかという話の中に、例えば私の答弁の中でも、12の地域づくりをどうするのだという考え方をいっぱい話をしたと思います。やがて、足の問題はそれに絡んでいくと思います。

そういうときに、例えば住民健診とかを考えれば各地区で行われています。石打地区の皆さんとかです。そういうことを考えていくと、何かそこにヒントが出てくるような気がするのですが、議員はそういうふうに思われませんかでしょうか。例えばその地区で——ドア・ツー・ドアで全部寄せてくることはなかなか難しいと思います。しかし、その地区でそういう体制が出来上がっていれば、そこから健診施設に結びつけてくるというのは、非常に大きないいモデルになるのではないのでしょうか。そういうことをイメージしたりもするので、だから、「おら、そんながは行かれない。おらなんていいのだ」と、そういうこと言っているお年寄りの方がいたら、ちょっと違って、住民健診で一番の問題は、実は働く世代の皆さんです、特に受けないのは。人生100年問題というのはそういうところまで影響しているということです。決してお年寄りをないがしろの意味で言っているわけではないのです。

ただ、お年寄りは結構病院にも通っていると思います。だから、いろいろな——1つのところだけ見ていると分からなくなってしまうところがあるのではないですかね。なので、そういう足の問題とかは、今ほど言った、これからの地域づくりというところに絡んできて、まさにそういうところが絡み合えば、私はよりよい効果が生まれてくると——単純な考え方もかもしれませんが、私は。しかし、そういう方向を目指すべきではなからうかと思えます。どうでしょうか。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

ありがとうございました。では(3)番については、方針転換もあり得るといった答弁を

受けまして、(4)に進ませていただきます。

基幹病院の血液内科の常勤医師がいなくなりました。週2回の外来のみとなったわけです。入院での治療が基幹病院ではできなくなり、3月末の血液内科の外来待合は紹介状の手続を説明する病院スタッフの声であふれていました。その声の隙間から、「基幹病院ができて、長岡や新潟まで行かなくても先進医療を受けられると期待したのにどうしたことだ」という深いため息が漏れているように感じました。医師確保の困難さが根底にあり、地方の自治体ではどこも医師確保に懸命です。

当市としても苦勞されている課題で、おとといの先輩議員の一般質問に対しても、市長は、医師確保ができないのに働き方改革だという、住民の命を守るために必死で頑張っているのに、そのことが刑事罰の対象になるやもしれないといった趣旨の辛い心境を語っておられましたが、医師不足は、国が医師を養成する責任を放棄してきたことが大きな要因です。

医師の取り扱いをさせられる自治体は、そこに住む住民とともに一番の被害者と言えます。地域医療の課題は一人一人の住民に寄り添う細やかさと、国の方針など大局的な面とを複眼的に議論することが必要と思いますが、市民会議はそういった方向性を持って設置された会議だとの認識でよろしいでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

ご質問の趣旨が、こういう答弁でいいかどうか分かりませんが、市民会議がそういう国の方針とか、前半話された大変な大きなテーマを、そういうことを話し合う場かどうかと聞かれているのですかね……（「それも含めて地域医療を考え……」と叫ぶ者あり）大きな根底に流れているのはそういうことも理解してくださいという話はするときはあると思いますが、そのことを議論するような会ではないと私は思います。

では、外山病院事業管理者から。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

議員おっしゃっているのは、国の審議会等で議論すべき事柄だと思います。しかし、そういった実情がどうであるかということは、市民代表の皆様にも知っていただいた上で、この市民会議を設置した趣旨は、市長がマネジメントされておりますけれども、今まで病院は病院で、一方的にこういうふうな問題点を抱えていると言って、市民の皆さんは市民の皆さんでこういうことをやってもらいたいという、いろいろな地域医療を実現するためのいろいろな思いがあると思うのです。

それを双方向に——先般、牧野議員にも申し上げましたけれども、今の医師の働き方改革を例に取れば、医師が普通のサラリーマンの時間に合わせれば、毎日夜中の2時3時まで働いているという過酷な実態も知ってもらわなければいけない。救急外来も、今まではそんなことは言わなかったけれども、来るときにはちゃんと連絡してから来てもらいたいというふうな、こちらの要望も知ってもらいたいことも言うし、一方で、今度は市民のほうも、もう

ちょっとどういうところを我々は直したほうがいいのかというふうな、例えば一番多かった議論は、待ち時間の解消です。そういったこと、まだいっぱいあります。

あるいは、自分たちはどんなボランティアができるのかというようなこともいろいろ議論しています。そういったことで、どちらも一方通行ではない、双方向で地域の医療をよくしていこうと、こういう趣旨で新しい切り口でやっているわけでございます。これも今までの医療のまちづくりの検討委員会という専門家の提言を受けた後、それからタスクフォースで基本方針をつかって、さらにその後にプロジェクトチームで骨太の全体計画を市民の代表者を入れてつくったと。ゆえに立った上での、今度は具体的にもうちょっとかゆいところにどうしたらいいかということで、市民の理解を得ながらやっている、こういうことでございます。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 今後の住民健診及び地域医療の方向性について

今後の市民会議の議論、そして新しい健診施設を含む市内の医療施設群、これが保健・医療・福祉の充実に一層寄与するものとなることを期待しまして、次の大項目2番のマイナンバーカードの普及促進と住民福祉についてに移ります。

2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

国はデジタル化にできるものは例外なくデジタル化して、アナログ対応を徹底的に排除するとして、法律上、その取得に関しては任意とされているマイナンバーカードを、マイナポイントなどのあめと保険証廃止というむちで、全ての国民にマイナンバーカードを持たせるとして普及を強引に推進してきました。市役所の窓口にも連日たくさんの方がカードの申請にいられていました。

こうした強引な普及推進の一方で、他人の情報が誤登録される、複数の人の情報がひもづけられていた、登録していないのに勝手に登録されていた、本人確認ができないなど、重大な問題が次々と明るみに出ています。そしてこれは氷山の一角だとも言われています。

(1) からお伺いします。マイナンバーカードの普及に当たっては、デジタル化によって事務作業が効率化できて、福祉の増進につながるといった政府の発言もありましたが、住民福祉の増進を役割とする自治体の長として、マイナンバーカードにひもづいて収められている情報の管理責任と、このカードの普及が本当に福祉の増進につながるのか認識をお伺いします。

また、住民基本台帳については、正確な記録や適正な管理などは、市区町村長の責務とされており、マイナンバーもそこに含まれると理解していますが、マイナンバーカードについてはどうなのかをお伺いします。マイナンバーカードというくらいですから、個人番号にひもづいたお役所の情報、住民基本台帳を常に持ち歩くというイメージです。当然この管理も市区町村長の責任であると考えられますが、間違いありませんか。そしてそこにひもづけられたというより、今後ひもづけの範囲を拡大しようとしている様々な情報も含めて、その管理が市区町村長の責任ということになるのでしょうか。

続いて（２）ですが、国はマイナンバーカードに健康保険証をひもづけて来年保険証を廃止するとしています。これには多くの市民と福祉や医療の現場からも懸念の声が上がっています。そもそもマイナンバーカードの取得は任意です。カードを持たない自由が認められているのに、保険証はカードにひもづけたものしか認められないなど、到底理解ができません。

さらにカードの申請をしたのに、書類の不備で受理してもらえず返されたという事例もありました。証明写真に車椅子のヘッドが映り込んでいたからだといいます。車椅子から降りて写真を撮ることが困難な人は、マイナンバーカードを取得することさえも困難です。保険資格がありながら、それを証明できず、医療を受けられない人が出かねない状況です。

政府は健康保険証廃止後、マイナンバーカードを持たない人に当面は資格確認証を発行するとしています。資格確認証を得るにはわざわざ申請しなければならず、有効期限もあります。更新するにも自身で申請する必要があります。障がい者や要介護者など、自宅や介護施設で介護や支援を受けている方々は、自分でそうした申請をすることは困難です。福祉や医療の現場からも懸念の声が上がっていますが、市長はどのように認識されているのかをお聞かせください。

（３）です。マイナンバーカードを巡って報道されているトラブルにとどまらない大小の懸念が市民にはあります。身近なところでも病院に行ったら、「マイナンバーカードに登録しますかと言われので登録することにしたが、カードをつくって２年以上もたっていて、暗証番号など忘れた。それでは顔認証でと言われたから、分かったと言って顔を近づけようとしたらエラーになった。どうしたのかと思ったら、カード自体の有効期限はまだ先だが、ＩＣチップの有効期限が切れている。市役所に行って更新しないと登録できませんと言われた。保険証は黙っていても届くのに、このカードだと年中役場に行ってねばならぬ。不便でかなわぬ」というトラブルとはいえないまでも、そうした事態が実際に起きています。

また、暗証番号を覚えていても、手が不自由でタッチパネルを押せないとか、生まれたばかりの赤ちゃんのカードはどうなるのかといった、これから出産しようとする世代にとっては一番の不安ではないでしょうか。そうした大小の懸念に答えるために、どんな対応をしようとしているのかをお聞かせください。

○副 議 長 市長。

○市 長 ２ マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

それでは、川辺議員のご質問にお答えします。これも大変大きい問題ですが、２番目のマイナンバーカードの普及促進と住民福祉についてです。３点ありますので、順番にお答えします。

１つ目は、国は全ての国民がマイナンバーカードを持つとしています。この基本的な管理の責任はどこにあるのか。住民福祉の増進を役割とする自治体の長としての認識は、ということであります。マイナンバー制度は、国民の利便性の向上、そして公平・公正な社会を実現する社会基盤としてつくられたもので、税や社会保障への適用、また災害時の迅速な対応などを目指し、平成 27 年度に創設されたものであります。法制化や運用方針の策定は、当

時の総務省が行っていました。現在はデジタル庁が所管をしているということでもあります。

マイナンバーカードは、既に税や年金、健康保険をはじめ多くの社会保障制度に搭載され始めているほか、例えば、新型コロナウイルス感染症の対応においては、ワクチン接種券のキーとして、コードとして使用されましたが、国民の大多数に迅速確実にワクチン接種を行わなければならないというような、まさに未曾有の大災害への対応として臨機応変に使用されたものと、こういったところは評価しなければいけないと思っています。

基本的、原則的には各種の事務において、マイナンバーを直接のキーとして持たないという制度設計であるということもありまして、制度開始当初からの全てがひもづいて、個人情報情報が漏れるといったような懸念が払拭されたとは言い難いところもあると思いますが、それについては、心配には及ばないものと認識しています。今すごいです、テレビでも報道とかでもすごいです、やはりこれからそこをクリアしていくというのがプロセスではなかろうかと思っています。最初はいろいろなことがやはりある。混乱もあるのだと思います。その後、あってはなりませんので、その辺を対応していくのが、やはり全てにおいてそういうことではないかと思っています。

そして、マイナンバーカードにつきましては、現在、急速に普及を図っていたということもありまして、今ほど言ったような情報登録の不備、またシステム上のトラブルなどが立て続けに明らかとなって、加熱しているような感じもしますけれども、報道等されております。大きな部分では、今後の住民福祉の向上にまさに資するものと考えています。大きな意味では、いろいろな今トラブルもあるということは、十分そのとおりだということもありますが、今後はこれがないという社会は私は難しいと思います。いずれにしても、制度設計から運用方針に至るまでの管理責任は、国にあると思っております。

2つ目です。国はマイナンバーカードに健康保険証をひもづけて、保険証を廃止するとしていると。多くの市民と福祉や医療の現場から懸念の声が上がっているが、市長の認識はということでもあります。このカードの活用拡大に向けた改正マイナンバー法などの関連法案が6月2日の参議院本会議で可決、成立しましたが、これによりまして、2024年秋に現行の健康保険証が廃止をされると。マイナンバーカードに保険証機能を持たせるマイナ保険証に一本化することになるということです。

今現在も、マイナンバーカードを保険証として使用できることとなっておりますので、既にお使いいただいている方もいらっしゃると思います。最初は慣れないと、自分で機械にカードを置いて顔認証、または暗証番号入力をするなど、これは当然戸惑うこともあると思います。やや面倒にというか、面倒に感じる高齢者の方々がいると思います。

マイナンバーの認証によって、これまでお勤め先や市役所窓口などで、各保険者に申請手続が必要だった医療費の限度額適用認定証などの発行が必要なくなって、自動的に判定されるということから、一時的に高額な自己負担が発生することがなくなるなどの直接のメリットがあるほか、医療機関では最新の保険加入の状況を即座に確認できるということから——こういうこともあると思います。大きな事務軽減となっていくと思います。

さらには、これまでの医療情報や——例えば薬は何をお飲みになっているか、どういう処方方をされているか、投薬の情報、また健康診断の情報などを医師が閲覧することが可能になることによって、よりご本人の状態に合った医療が受けられることにもつながるなど、やはり利用する人にも関係者にも非常にメリットがあるものと認識しています。

制度の切替えまでにマイナンバーカードをお持ちでない方に対しては、新たに資格確認書が発行されることとなっておりまして、医療を受けることに何か制限を受けるとか、そういった心配はないものと受け止めています。それに関する制度の詳細はまだ決まっておりませんので、今後の情報を注視してまいりたいと考えているところです。

一方で、一部の報道などでは、機械によるカードの読み取りがうまく働かず、窓口で10割負担を強いられたケースがあるとか、システムのうまく作動しなかったという医療機関の方の苦情なども、これは伝わってきているところです。報道というものの在り方がやはりそういうことも拾ってくるということもあると思うのです。

地震なんかあると、特にそうです。何もなかった地震があったのです、石打の地震のとき。けが人はいなかったのですけれども、うちでありましたが、殊さらに「何かなかったですか」と聞かれるわけです。そういうこと全部とは言っていません。言っていませんが、そういう面も特にこういうような問題のときには、ありがちなところもございませんか。それに反対する皆さんについては、やはりそこをクローズアップしたい。しかし、これを進めていかなければならないという人は過少にそれを見たがる。こういうバランスの中で実は動いているということを、我々はやはり冷静に受け止めなければいけないと思っていますが、いかがでしょうか。

詳細が分からないことから、これらについてはここでは何とも言えませんが、そのほかの不具合も確かに報道されています。国を挙げての新しい大きな制度、システムの開始直後でありますので、やはり一定のマイナートラブルなどは、ある程度想定しなければならないとするしかないのではないかと、素人ではありますが、私は考えています。

しかし、この制度がそれをもって駄目な制度だとは、全く思いません。議員もそうではないでしょうか。そういうところをクリアして始めていくのではないかと思います。例えばシステムですよ、システムの世界ではこういうことはやはりいろいろあるのだらうと思います。あつてはなりませんけれども。

大事なことは、今後のさらなる人口減少による、あらゆる分野での人員不足とか、高齢者比率の増加に対応して社会保障費の増大、これらを少しでも抑えていくような方向性、早急に行政のDX化——デジタルトランスフォーメーションによるこの効果、効率化が必要であるということについては、多くの国民の共通認識であると思います。不具合があればしっかり究明して適切に対応していただいて、制度の円滑な実施をきちんとして、一日も早く進めていただきたいと思っています。

市としましても、保険証の廃止に関して、確実な事務を行えますように、今後もしっかりと進めてまいりたいと考えているところであります。

(3) 番です。当市として懸念の声に答えるため、どのように対応し、対策を取っていくのかということです。最近の報道などにあるシステムの不具合とか、入力誤りなどを受けての懸念や不信感といったことであれば、先ほどの答弁で申し上げたとおりであります。

それとは別に、我々市役所が一人一人の市民の皆さんの不安にどう応えるか、そういうことをお聞きなのであれば、これはそれぞれの方の心配するところは様々であると思います。お年寄りにはお年寄り、先ほど——それだってすごくいろいろあると思います。そこにどう対応するかだと思います。それらのお話に耳を傾けて、職員が説明できるところは丁寧に説明していくと、この1点に尽きると思います。それ以上でもそれ以下でもないと思っております。

ちなみにではありますが、それぞれの皆さんの保険証の情報が、マイナンバー制度の中でどのような登録状況になっているかなどを、市役所がまとめて一覧で調べるといったことはできない。個々の方の一件一件の場合でも同じく調べることはできない。そういう制度のセキュリティの堅さであります。

保険証に限らず、ご自身の例えば公金受取口座の登録状況を調べてほしいといったお問合せをいただくこともあるのですが、これは法的根拠のある一部の業務を除いて——一部はあるのですが、市役所では基本的に調べることができません。しかし、ご自身で調べることができない場合には、マイナンバーカードを持参していただいた上で、窓口のタブレット端末などで職員が手伝いながら、これは信頼関係の下に一緒に確認を取るといった対応もさせていただいているところであります。今現在もそうした対応を続けておりますし、今後できるだけ協力してまいりたいと考えております。

これらいろいろちょっと長く申し上げましたが、マイナンバーカード、今大変な大きな注目の的であります。細かいところもいろいろなことがあるかと思いますが、大きなものとしては、制度としては進めていかなければならない制度だと思っております。

以上です。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

一連のトラブルに対して、国は総点検を指示したというふうに言います。総点検は自治体にとってもやはり大きな負担だと思いますが、総点検は可能なのでしょうか。そして総点検の費用はどこが負担するのでしょうか。自治体に対しては総点検の対象になっていないのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

この点につきましては、現場を指揮しております担当部長に答えてもらうことにします。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

国のほうで総点検ということで、これは市町村では本当に何もできることが、することが

ないというか、できることがなくて、全て国のほうの中で行われていることということになっております。なので、負担もないし、事務的なこともございません。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

分かりました。市長の認識は、報道が大げさであって、大したことはないとは言わないけれども、これから適切な対応をしてもらいたいと。行政のDX化は必要なのだと。確かにDX化は必要だと私も思いますが、このトラブルは本当に深刻だと思います。資格確認ができなければ、加入者であっても10割負担を強いられる。保険証が廃止されなければ起こらないことが、廃止することによって起こり得ることが分かってきました。政府にどう防ぐのかと聞いても、これから検討しますと答えるだけで、対策を取り切れるかどうかの確証もない、示せないのに保険証廃止の期限を決めて譲りません。

最近では読売新聞や産経新聞までもが、法律が成立したからといって制度の見直しは不可能ではない。マイナ保険証や保険証廃止の見直しは今からでも遅くない。問題解決が先決だと社説などで訴えています。保険証廃止は中止すべきだと思いますが、市長としての認識を改めてお伺いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

これは、私が答弁する内容ではないと思います。国で決めてもらうことで、今まさに国で問題になっていることです。昨日のニュースだってかなりこれをやり取りしていました。そうではないでしょうか。何度もちょっと申し上げて、議員申し訳ないですけども、これは一般質問なので、そちらに質問する権利はございますが、やはりここで私が答えられないだろうということを分かって、多分質問されていると思うのです。国政のことも言いたいから。少しその辺を、私も答えられるような内容のことにしてほしい。認識として私は、私が答えるべき内容ではないと思います。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

確かに国の問題ではありますが、市民に深く関わる重大な問題だと私は認識して、あえて市長にお伺いをさせてもらっています。

マイナンバーの最後の(3)なのですが、マイナンバーの普及、促進、とりわけマイナ保険証と保険証廃止、これは見切り発車と言わざるを得ませんが、保険証廃止まで1年あります。それまでの間に市としては、保険証廃止に伴う住民の不利益、困難をどうカバーするのかを真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。その認識はおありでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

私がちょっとそこまで答える識見がないというか、これは担当の部長とかにも答えてもらいます。先ほど議員は、医療の現場とか、福祉の現場でも全部、大変懸念の声が上がってい

ると言われていますが、私のところにはあまり具体的にそのところ、ちょっと聞こえてこないのです。詳細がまだなかなか国から示されないというのもある。だから、それぞれの言われている現場がどう考えているか、ちょっと答えてもらいますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

確かにそういったご懸念とか不安の声というのがいろいろ報道などもされておりますし、そういった社説にも出ているというのにも認識しております。ただ、実務をやっている私どもにしましても、これは本当に制度が決まっただけで、これから本当に具体的にどういうふうに行っていくかというところが、まだちょっと私どもも見えていない状況ですので、またそういった情報に注視しながら、市民サービスのほうに務めさせていただきたいと思っております。

具体的には、今言われているだけのことをなるべく国としてもカバーするように、その資格確認書といった、マイナンバーの取得が難しい方への対応ですとか、あるいは先ほどおっしゃいました新生児の方ですとか、そういった方のカードの作り方といいますか、そういったものなども、送られてきている情報の中にはそういうものも入っておりますので、今後またそれらを注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 マイナンバーカードの普及促進と住民福祉について

では、そこら辺を住民が本当に不利益なくこの移行ができるように、きちんとした対策を取っていただくことを要望いたしまして——要望してはいけないのですが、お願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○副 議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 18 番、議席番号 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、9 番議員の勝又が通告に基づき一般質問を行います。質問の前に、傍聴席の皆様、わざわざ足を運んでいただきましたこと、本当にありがとうございます。質問する側の議員も気を引き締めてやってみたいと思います。

偶然、今回もまた最終日、最後の大トリを私が務めさせていただくこととなりました。さて、先日の議会で林市長の答弁の中に、やじは議場の華という言葉がありました。私は議員になって 3 期目になりますが、なぜか今まで自分の一般質問の場で、一度も市長からやじを飛ばしていただいたことがありません。市長は私に遠慮しているのでありましょうか。大変不思議であります。やじは議場の華とのこと、この点については私に遠慮など無用でございますので、あらかじめ市長に申し上げておきます。

一般質問の 2 日目の日に、議席番号 18 番、某 M 議員の質問に対し、答弁に立った執行部は開口一番で、大変よい質問ですと語りました。私は一般質問の回数としては、今回が 38 回目となりますが、私はまだ一度も一般質問の場で、大変よい質問ですという言葉をお願いした

ことがありません。たまにはそんな言葉を聞いてみたいものでありますが、やはり私に遠慮しているのでしょうか。繰り返しますが、私に遠慮など無用であります。

1 防犯カメラの設置について

さあ、質問です。今回は再確認の意味で質問を3つ用意しましたが、1問目の質問のみを壇上で行います。最初は防犯カメラの設置についてであります。この類いの質問は、私の一般質問としては6回目であります。ほかに委員会や本会議の一般会計の質疑の場でも質問を繰り返してきたわけですから、10回ほどになるかもしれません。大変珍しい質問ではないと、聞き慣れた質問であります。

質問の小項目は2つです。(1)庁舎、市民会館、スポーツ施設、学校、保育園、医療施設、福祉施設など、公共施設の防犯カメラの設置状況についてお尋ねします。(2)公共施設の防犯カメラの設置について、今後の市の考え方をお尋ねします。

以上、この2点であります。今回は大項目3つの質問で、時間配分は、1問目に20分、2問目に15分、3問目に20分とし、残り5分は予備とします。質疑応答の流れによっては、多少時間におずれが生じますが、その点についてはご容赦願いたいと思います。この3つの質問は市民の関心事でもあります。決して意地悪な質問ではありません。市長の答弁次第では再質問をしないで済む、その可能性もありますから、その点もしっかりご配慮いただきたいと思います。

壇上では以上とします。

○副 議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、勝又議員のご質問に答えてまいります。

1 防犯カメラの設置について

もう大分長い回数になったこの質問のテーマであります。今回すっかりと再質問もなく済めばいいと思っています。なるべくそういう近い回答を持ってきたつもりなのですが、お聞きいただきたいと思います。

まず、1点目の防犯カメラの設置です。庁舎、市民会館、スポーツ施設、学校、保育園、医療施設、福祉施設など、公共施設の防犯カメラの設置状況についてということであります。

公共施設の防犯カメラについては、本庁舎をはじめとした行政庁舎では、夜間・休日等の庁舎内の出入りを記録する目的で設置しています。その他の教育施設、福祉施設、医療施設などにつきましても、防犯上必要と判断した施設についても、必要とした位置に、建物への出入りを記録するなどを主目的として、防犯カメラを設置しております。このリストはお見せすることができません。これはセキュリティ上の問題があるために、防犯カメラの取付け位置——どこにつけてあるかとか、そういったことについては詳細は申し上げられませんし、申し上げないつもりでありますのでよろしく申し上げます。

ただ、議員がいつからこの質問を始めたか、記憶がちょっと私はないのですが、大分回数やっておられますよね。ずっとその間、増やしてきていることは事実でありまして、学校な

んかは特にそうです。ご寄附を頂いてつけたものもあります。そういったこと、細かいことはちょっと申し上げられませんので、ひとつよろしく申し上げます。以上です。

あと、2点目です。公共施設の防犯カメラの設置について、今後の市の考え方です。

これは以前、平成30年12月議会と、令和元年9月議会の際にも同様のご質問があるということで調べていますが、設置する防犯カメラで——これは何を目的に、カメラの設置はしたとして、何を目的に見るのか、また何を記録するのかということをしっかり定めて設置することが重要と考えています。これは前の質問のときもずっと繰り返し話をしています。同じ監視でもいろいろあります。

市の施設に設置する場合は、例えば施設の内部を見るのか、外部を見るのか。例えば昼間の行動なのか、夜間の侵入なのか。もしくは、あってはなりません、職員を監視するのが目的か——前にありましたよね。ご質問もあったことありますよね、いろいろな不正行為とかです。来客者なのか。はっきり言って、市は来客者の中にも大変いろいろな懸案があります。いろいろな市民の方々がいらっしゃいますので、市は大変な事案がいっぱいあります。この対応たるや、大変なのです。例えばそういうこともあります。防犯カメラと一口に言っても様々であります。それら全てを網羅するというのは、現実的ではなかなかないのではなかろうかと思えます。

防犯カメラは、建物への出入りを監視するとか、駐車場の車両を監視するなど——前にも駐車場で不法行為がありました。これはちゃんとカメラに映っておりました。そういう事案もございました。だからこそ、どこに設置してあるか言えないのです。全部情報が伝わりますから、特にこういう場では言えません。なので、いろいろございます。

それぞれの施設が置かれた状況、必要性に照らしまして、目的を持って設置することが重要と考えている次第です。各施設において、防犯カメラの設置を必要とする箇所については防犯カメラを設置していますし、今後もカメラ設置の必要があれば、設置していきたいと考えております。議員、これからどういう質問されるか分かりませんが、議員の考えと同じではなかろうかと思っておりますので、そろそろ回数多くばかりではなく、その方向で頑張れということで、最後締めくくっていただければ大変ありがたいと思えます。

以上です。

○副 議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 防犯カメラの設置について

市長より大変前向きな答弁をいただいたと、そのように受け取ってみたいと思えます。事実そうなのだろうと思えます。これほど私がしつこくこのテーマを一般質問として上げていることには、やはり意味があります。市民の安全・安心、そのことを最重要課題とする行政としては、やはり当然のことだろうと私は思います。

私がこの類いの質問をしたとき、1期目でしたが、前市長が答弁してくれました。その後も繰り返し、繰り返し一般質問で上げてまいりました。市長にしてみれば、またその質問かと、そのように思ったかもしれませんが、私がいろいろ聞いてみる範囲で、例えば市

民会館に防犯カメラがついているかどうか、それはあそこを訪問して何気なくスタッフと会話をし、戻りがけに「それはそうと、防犯カメラってついてたっけ」と聞いてみれば、本当の話をしてくれるわけです。

あるいはディスプレイ南魚沼のスポーツ施設、あるいは大原運動公園、あるいはふれ愛支援センター、あまり露骨な話はしたくないのですけれども、私が回って見た範囲では、こういう質問をする限り、かなりいろいろなところを聞いて歩くわけです。いきなり防犯カメラと聞かないです。普通の何気ない会話をし、帰り際に「それはそうと、ここは防犯カメラってついていましたっけ」というようなことを、そんな聞き方をすると、ぽつんと「いや、実はないのです」と、「本当はないの」というような会話になるのです。そうすると、まだまだ市の姿勢としては、大きな課題が残ったままなのかと、そんなふうに思います。それはそれとして、実情については、市長は一覧表を持っていても、見せられないというお話ですので、それについてはそれでもう終わりにします。

市長の答弁の中に監視という言葉がかなり出てまいりました。私はこの類いの質問をするときに、監視カメラという言葉を使ったことがないのです。常に防犯カメラと。監視体制をしくというような受け取り方をされると、大変心外な思いがあるものですから、防犯カメラと。

まずは抑止力。南魚沼警察署など何度も訪問した中で、以前警察の皆さんと会話する中で、常に上がってきたのが防犯カメラというのは、大きな効果として抑止力だと。それからもう一つは、監視するという効果云々ではなくて、映像の記録。万一何か事故、事件、あるいは災害等があったときに、遡ってその時間帯の映像を確認する、そういう機能なのだという話を繰り返し聞いてきました。警察ではそういう言い方をします。世の中を監視するために防犯カメラを増やすというような考え方よりは、まずは抑止力。それから万一のときの捜査の、映像として残っていれば、動かし難い証拠にもなるわけであります。

そういう類いの効果、そういうものを目的にして設置するわけだからと。監視が目的ではないと。それは監視しようと思えばできるけれども、目的というかこの道具の使い方を……誤るとは言いづらいですね。偏った使い方について極端に認識するのは、またよくないのではないかと。ほかに様々なプラス面の効果があると。

それからもう一つは、どこへつけたか分からないよりは、分かるようにつけておいたほうが抑止力になるというケースもあろうかと思えます。この辺のことについて市長より答弁をいただけるようでしたら、お願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 防犯カメラの設置について

私のほうで監視カメラという言い方をしていたかもしれませんが、おっしゃる話はそのとおりだと思っています。抑止力が一番だと思いますが、それ以外のものも我々想定する部分もあつたりします。監視も必要な部分の中にはあると私は思っています。なので、それはこちらの、勝又さんのお考え。私どもも抑止力が一番だと思っていますが、我々は主体側です

から、目的、用途によって物も考えなければいけない立場であります。やはりいろいろ物を考えています。もちろん、ずっと監視し続けているようなものがあるわけではありませんが、いろいろなことがございます。

いろいろなところをお聞きに回っていただけるのかもしれませんが、それはそれとして、いろいろなところに増やしていっていることは事実でありますので、それ以上はもういいのではないですか、と私は思うのですけれども、お聞きになりたければご自由でありますので、それ以上の答弁というのはなかなか私はできません。

○副 議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 防犯カメラの設置について

林市長の気持ちがはっきり伝わってまいりました。今幾つか大きな公共施設についての例を上げましたが、この市庁舎の中の職員と何気ない会話をしながら、「防犯カメラってあったほうがいいと思いますか」とか、聞いてみたことがあるのです。中には「防犯カメラがあちらこちらについていたほうが私たちも安心なのです」と、何かあったときにそれが決定的な証拠になりますし、自分をあかすことができる証拠になるからと、みたいなそういう話で、前向きにこれを捉えている人もかなりいました。

中には「いやあ、何か嫌だね」と、防犯カメラといっても、何かしょっちゅう見られているような気がして嫌だという人も実は職員の中にいるのです。大勢の中にはいろいろな人がいるということは、どこの世の中でもそうですけれども、真面目に仕事をしている姿を映像で保存されて、何が嫌なのかと、逆にふっと思ったりもしますけれども、その辺については深掘りはしないこととします。

それで学校について、以前私が質問したときには、六日町小学校の後援会が3か所でしたか——何か所か増えている可能性もありますから、何か所云々ということは申し上げません。あとは、石打の某小学校だという話を聞いたことがありました。その後も増えているというお話ですが、全てついているとは私は思っていないのです。教育委員会のほうからどんどんつけてくれというような、そういう要望というのは上がっているのでしょうか。その辺の話をちょっとお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 防犯カメラの設置について

それを具体的な形として調べるには、予算要望ということになるのではないかと思うのです。教育部のほうから予算要望として上がっているかということが一番分かりやすいです。ある程度予定している予算の中で、教育部のほうで今年はこの辺につけようかと。そこはちょっと分からないので、教育部に聞くのもおかしいかもしれないけれども、教育部のほうからちょっと答えてもらうことにします。そういうプロセスの中です。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 1 防犯カメラの設置について

質問にお答えします。学校でも防犯カメラ、入っているところもございますし、入ってい

ないところもございます。学校での危険性というのは、やはり私怨とか、そういったことに基づいた計画的な犯罪、あるいはそれに基づかない不特定な犯罪行為、そういったものが、二通りの心配があります。後者のほうは、どうしてももう防ぎようがないという気持ちでおりまして、どう対応したらいいのかというのは、先生方ともよく話し合っているところでございます。前者のほうの行為の抑止力として、今言った防犯カメラのようなものは有効だと考えております。

勝又議員に言われたからというわけではないのですけれども、私も同じような考えを持っておりまして、来年度以降に学校との話をよくしながら、設置を希望する学校には予算要求をしていきたいという考えは持っています。ただ、どの学校がどういうふうな状態だというようなことは、今ここでは申し上げられません。

○副 議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 防犯カメラの設置について

なかなか具体的にこの議場で発言できない、その事情も分かりますので、根掘り葉掘り聞いてみるつもりはありません。

あとは防犯カメラの設置の台数についてですけれども、例えば長岡市のアオーレ長岡、以前6年前、7年前に聞いたときには四十何台という話を聞きました。既にもうそれからかなり年数がたっていますから、さらに増えていると思います。魚沼市の庁舎にも新しく造ったときに、どれくらい、何台ついたのかという話を向こうの議員を通じて聞いてみましたら、全く簡単に答えてくれました。あるいは湯沢町もそうです。恐らく市長はご存じだと思います。

そういう周辺地域と比較してどんなものか。それも市長は多分答えないだろうと思いますけれども、今後そういうことも併せ考えて、監視、監視と言わずに、まず抑止力。そして万一何かがあるかないかなんていうのは決めつけて考えられないわけです。広い世の中のことで、起こり得ることですから、万一のときに映像で確認できるような、そういう証拠を残すという形の行政も大事だろうと、私はそのように思います。

そんなわけで市長は前向きに設置を進めているというお話でしたので、当分私は防犯カメラについて質問しなくて済むのかなと、そんなふうに思いました。今年、大分我慢したのです。最後にこの質問したのは令和2年です。あれから3年間、我慢したのですが、ついつい、そろそろ聞いてみようかなと、そう思った次第であります。

1 問目はこれで終わりとします。

2 ドライブレコーダーの設置について

2 問目、ドライブレコーダーについてであります。通学・通園用のバスなど、公用車にはドライブレコーダーを設置するよう、その提案を含めて一般質問を繰り返してまいりましたが、その後の設置状況はいかがでございましょうか、お尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ドライブレコーダーの設置について

それでは、勝又議員の2つ目のご質問にお答えします。ドライブレコーダーの設置です。このうちのまず1点目をご質問なので、お答えします。通学・通園用のバスなど、公用車にはドライブレコーダーを設置するよう、その提案を含めて一般質問を繰り返してきたが、その後の設置状況を問うということであります。

議員からは、令和元年9月議会においてご質問いただいた時点では、市の公用車——これは消防と企業会計のほうで持っている車は除きますが、それ以外の市の公用車でドライブレコーダーを取り付けている車両の台数は13台とお答えしたと思います。これはバスに8台と、普通車5台でした。

現在のドライブレコーダーの設置状況は、通学・通園用バスに32台中22台。あと10台ほどまだついていないのがあります。また普通車などの公用車は、144台中16台となっています。

現在、公用車の入替えのときには、新規購入に際しましては、車両購入仕様書にドライブレコーダーの取付けを条項に加えています。なので、ドライブレコーダーを取り付けた車両を現在購入しておりますので、徐々にといえますか、そういうふう置き換わってまいります。ご質問いただいたことの成果の一つとお考えいただければというふうに思っております。こちら目指していますので。

あとは、これは先ほどのご質問の、施設に設置する抑止力とかとまたちょっと違って、これは本当に証拠を残すということと、加えまして、前にも話はしているのですけれども、ここに映り込んできた情報が、もしかしたらいろいろな事件等に効力を発する場合というのもあり得るのです。自分の事故だけではなくて、映り込んでくるその中に様々あります。新潟で大変な事件が起きたときも、こういうのが影響したとかというふうにも聞いていますし、これは警察署のほうからも逆に協力も私には求められているところもあります。もしものときにはです。そういうこともあるので、先ほどの1番の質問とはまたちょっと違う角度の形ですので、ドライブレコーダーにつきましては、全ての車両にだんだんと普及が進んでいくというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○副 議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 ドライブレコーダーの設置について

この点についても、だんだん設置が進んでいるというふうに取りました。通学・通園用のバスについて、32台中22台ということは、まだ10台ついていないわけです。これはよそとの比較のような話になって大変申し訳ないのですが、知り合いに長岡の小学校の校長先生がいて、気楽に会話できる関係なものですから、夜電話して聞いてみたのです。地元の通学・通園用のバスのドライブレコーダーの設置状況はこんなものなのだけれども、というような話をしたところ、相手が、ドライブレコーダーのつかないバスで通学・通園の仕事をしているなんてあり得ないと、考えられないという話をして、うーん、これだけ意識の違いがあるのかと。

市長そのものは、この問題については予算があるとか、お金の関係とか、そういうことではなくて、考え方によるというような答弁もあったように記憶していますが、バスの中で園児が取り残されたりとか、いろいろなケースがあったわけです。ああいうときには、本当に決定的な映像が残るわけですから、そういうことを併せ考えると、通学・通園用のバスにはもう残らず、バスが新しいとか、古いからとかそんなことを言わずに、とにかく子供たちが乗り降りするバスにはつけるべきであろうと、私はこの場を借りて、お願いも含めてお尋ねするのであります。

将来的には、やはり公用車は全てドライブレコーダーはつけるべきだと私は思います。私のような一般人ですら、ドライブレコーダーのついた車に乗っています。もう6年になります。結局そういう質問をするわけだから、自分からまずつけなければいけない。議員仲間に聞いてみても、結構、俺もつけたというような人たちがいます。公用車についていないというのが妙に不思議にさえ思えるようになってきたのであります。その辺のことも併せ考えて、よろしくお願ひしたいと、そんなふうに思いますが、これについては答弁は要りません。

もう一つ、参考までに申し上げておきますが、防犯カメラとか……（何事か叫ぶ者あり）失礼、2番目を忘れました。

2番目のドライブレコーダーの設置について、今後の市の考え方をお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ドライブレコーダーの設置について

すみません、今通告してあるものをやめたのかと、それはできませんという意味だったのです。

2つ目のドライブレコーダーの——やじではございません——設置について、今後の市の考え方です。今後ドライブレコーダーは急速に普及していく、本当にもうかなりしていますけれども、ドライブレコーダーを搭載した車両が増えておりまして、搭載が一般的になりつつあると本当に思っています、それは、正しいと思います。ドライブレコーダーの映像は、あおり運転の証拠として用いられたり、事故の際に状況を客観的に判断する材料として有効に用いられていることから、これは本当にそのとおりだと思います。今後も公用車へのドライブレコーダーの整備は進めてまいりたいと考えています。先ほども答弁したとおりです。

その進め方としては、先ほど申し上げたとおり、新規購入の際に設置を進めていきますが、全体の管理台数が多くて、更新時の設置だけでは時間を要することから、早期に更新予定のない既存車両についても、予算の執行状況を見ながら順次進めていきたいと考えているというのを私は答弁として用意していましたが、今ほどの話を聞きまして、これは我々のほうも少し考えを改めなければいけないところが出ています、私は感じました。まだ私の段階です。

やはり、少なくとも学校関係、そういったところの車両については、早急に整備をするべきというふうに私は今感じましたので、これからみんなと庁内でその辺を語り、予算とかそういう問題とちょっとまた別の問題だと思います。そう思ったので、全部の車両がそうなのですけれども、特にそのところはやるべきであると思いましたので、これからそのことに

ついて検討を開始したいと思います。

これ以上の答弁はないと私は思っています。よろしくお願ひします。検討は開始させてもらいます。ただ、いつやるかとか、その点については、ちょっと我々のほうにお任せもいただきたいと思いますが、これはでもちょっと優先しなければいけないと思って話を聞きました。

○副 議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 ドライブレコーダーの設置について

先ほどは失礼しました。1 問目の答弁の中に 2 問目の答弁のようなものが含まれていたような気がして、うっかりしてしまいました。

今市長の答弁をいただいて、大変心強い思いをしました。まさに我々が生きている時代は映像の時代と言われています。テレビで毎日のようにコマーシャル、コマーシャルではなくてニュースです。ニュースなどでドライブレコーダーの映像、あるいは防犯カメラの映像について報道されない日はまずないと言っていいくらい、ああ、こういう時代なのだ。それこそ監視、監視という意味ではなくて、映像の記録という意味では、まさに有効に機能していると、私はそのように思います。市長も当然そのように思っておられることと思います。今の答弁を聞いて大変私としてはうれしい思いですし、市民もまたそのように思っていると思います。では、これくらいにして次に進むこととします。

3 学校などの統合について

では、大項目の 3 問目を申し上げます。学校などの統合についてであります。

(1) 少子化の流れを受けて、教育の分野でも学校の統合が進んでいますが、今後予想される動きについてお尋ねします。

○副 議 長 本日の会議は、質問順位 18 番までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○副 議 長 市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 3 学校などの統合について

それでは学校の統合についてお答えしますが、ちょっとだけ先ほどのやつです。私と同じ気持ち、私ちょっと 1 つだけ違ったのです。毎朝とか、いっぱいいろいろな動画のやつがよくニュースに出るではないですか、視聴者からとか、世界のやつとか、私はあれはあまり好きではないです。あれが始まるとテレビを消します。そういう社会がもう嫌になってきているというか、私は。少しだけ言わせてください、同じと思われるとちょっと嫌なので。私はあれ、嫌いなのです。あの動画のああいふ面白おかしくやったりするの、本当にあまり好きではないのです。あのニュースになると、どちらかというところちょっと暗い気持ちになるのです。特に朝食時にやると、もう最悪に嫌ですね、あれ。もうテレビ消しますから。というくらいに私は嫌なのです。だから、カメラというのは限界があったり、やはり節度とか、人の持っているもっと力とか、そういったもののほうが私は大事だと思っている一人なので、ごめ

んなさい、答弁に移ります。学校の統合のことです。

これについては、教育長から答弁してもらいたいと思っておりますので、この先につきましても恐らくそういうところがあると思いますが、ただ、議員が私のほうにもしも見解を求めるところがあれば、遠慮なくご質問いただければと思います。

以上です。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 3 学校などの統合について

それでは学校などの統合について、1点目の少子化の流れを受けて、教育の分野でも学校などの統合が進んでいるが、今後の予想される動きについて問う、についてお答えいたします。

市内の学校の統廃合につきましては、平成20年11月に示された検討委員会の最終答申に基づいて、保護者や地域の皆様と話し合い、地域の合意形成により、小・中学校の統合を進めてまいりました。これにより、小学校は20校から16校に、中学校は6校から4校になっています。この答申により示された具体的な方策の中で残されておりますのは、赤石小学校と三用小学校のみとなりました。

しかしながら、平成20年の最終答申から15年が経過し、近年では1年間の出生数が2年連続で300人を割り込むなど、当時の想定を超える少子化が進んでいます。このような現状を踏まえ、改めて子供にとって好ましい教育環境という視点から学校の在り方を検討するために、令和4年10月に南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会を設置いたしました。

出生数から見込まれる各学校の児童生徒数に加え、人口ビジョンに基づく30年先までの児童生徒数の推計をお示しし、長期的な視野を持って市内全体の学校の適正規模や適正配置についてご議論いただいております。現在も検討委員会の議論が継続しております。委員の皆様から先入観や予断を持たずにご議論いただきたいと思っておりますので、今後の予想される動きというご質問には、現時点ではお答えすることができません。

一方、これはご質問が学校などの統廃合でございましたので、私から市内の公立保育園の統廃合について少し触れさせていただきます。子ども・子育て支援事業計画において、保育園の児童数が定員の56%になった場合、あるいは二、三年後に下回る事が確実にと予想される場合は、適正配置の検討を開始することとしております。なお、検討に当たっては、施設の老朽化も踏まえ、南魚沼市公共施設等総合管理計画と整合を図りながら進めていくこととしております。

以上でございます。

○副 議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学校などの統合について

慎重なる答弁をいただきました。市長は壇上で開口一番言った、ああいう映像を見るのは好きではないというお話をされましたが、私が好きだということではありません。ああいう映像を見るのはもううんざりだというような、その市長の気持ちも分かるつもりです。そう

いう意味で私と市長は似ているのかもしれませんが。

それはそうと、学校の統合についての将来的な動きについて、当面どういうところが予定されているかというお話を聞きました。2週間ほど前でしょうか、ふれ愛支援センターで学校の学区再編についての検討委員会がありました。そのときに私も行って資料をいただいて、なるほどと、こういう動きでやっているのかと思いつつながらこの質問を思い立ったのです。

物事にはプラス面とマイナス面というものがあろうかと思えますけれども、統合することのメリットとデメリットについて、もし答弁いただける部分があったらお願いします。

○副 議 長 勝又議員、メリット、デメリットということになると（2）に行ったのでしょうか。

○勝又貞夫君 （2）……（何事か叫ぶ者あり）統合のメリットとデメリットという話をしましたよね……。

○副 議 長 （2）に行ったということでもいいですか。まだ、質問がされていないような気がしたのですけれども。

○勝又貞夫君 （1）はこれで終わりとします。

（2）統合のメリットとデメリットについてお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 学校などの統合について

先ほど教育長から1番目、答えてもらったのですが、2番目も、これはちょっと悩むところが大きいのです。学校現場からだけのご質問なのか、もしくは市全体の教育現場にかかわらない、全体の意味なのか、これは本当に難しい答え方になります。ただ、今回は教育長にまずは答えてもらうことにします。先ほどの——遡って、ごめんなさい。大事なことなので言わせてください。市内の市立保育園の統廃合についても、実際はこちら市長側の答弁にしなければおかしいのです。だけれども、一応話をしまして、やはり教育長のほうからということなので、この辺はちょっと筋道としてのことは、そういう理解で2人で進めていますので、ご理解いただきたいと思います。

このメリット、デメリットについても、もし必要があれば、私のほうにも質問していただければと思います。教育長からお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 3 学校などの統合について

統合のメリット、デメリットについてお答えいたします。統合により一定の学校規模を確保することは、子供たちの社会性やコミュニケーション能力の向上、多様な意見に触れる機会の増加、集団で行う教育活動の充実など、児童生徒の活動や学校運営に様々なメリットがあります。

一方、学区拡大による通学路の安全確保やスクールバスによる児童の体力低下、学校と地域との関連性の希薄などをはじめ、多くの問題点もあります。特に地域コミュニティと学校は密接に関係があり、市の検討委員会においても、学校や保育園の存在が地域の活気や活性

化につながっている状況が報告されております。議員が先ほどお話しされた、ふれ愛支援センターでの検討委員会の中での意見が出ているわけです。

地域人材を活用した学校運営や教育活動など、学校と地域の連携がますます求められる中で、子供の教育環境として適した学校規模や配置を検討することは、これは地域にとって難しい課題となっています。そのため、地域との連携を今後どのようにして取り組むことができるのかを十分に検討する必要があると考えます。

以上です。

○副 議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学校などの統合について

今、教育長の答弁の中に、大変難しい問題であると。メリットもあればデメリットもあると。確かに私は集団活動とか、あるいはコミュニケーション能力とか、そういうことを考えると、統合したほうがいいのかとか、そんなふうに思ったりします。大勢の中でもまれることによってまた得られる、そういう教育的効果というものもあろうかと思いますが、学校と地域との結びつきというお話もあり、大変深い、考えれば考えるほど面倒といいたいまいしょうか、深い問題だと、そんなふうに思っています。

(2) を終えて、今のお話の続きとして、(3) 小規模特認校については、今後統合の対象となる可能性はあるか否かについてお尋ねします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 3 学校などの統合について

小規模特認校について、今後統合の対象になる可能性があるかということについてお答えいたします。小規模特認校、すなわち栃窪小学校と後山小学校についてであります。平成 20 年の答申において、地域が学校の存続を強く望み、かつ、特認校制度の活用により複式 3 学級が維持できていれば、当面は存続するとしています。

一方、これを下回り、複式 2 学級となった場合は、教頭や養護教諭が配置されなくなり、校長と担任 2 人、すなわちこの 3 人体制になる。そのため、学校運営だけではなく、子供の教育面からも、統廃合を考えることが妥当であるとしています。

今回の検討委員会で、考え方が示されたわけではありませんが、これまでの経過から、特認校を支えていただいている地元行政区の皆さんのご意見を尊重する必要があると考えています。そのため、現段階で可能性があるか否かといったご質問にお答えすることはなかなかできないところでございます。

以上です。

○副 議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学校などの統合について

誤解されないように申し上げますが、小規模特認校も統合の対象にするべきだと言っているわけではありません。学校の統廃合については、適正規模、適正配置が基本的な考え方なのですが、特認校の例外的な扱い方について、市の教育委員会がどのように考えているか聞

いてみたかったのであります。

素人が考えても分かるのですけれども、子供の数が少ないとなかなかやりづらいことは多いと思います。例えば、野球のチームを組むことができないとか、バスケットボールあるいはバレーボールとか、いろいろなスポーツでも1チームできない。チーム対チームでもって競い合うというようなことがまずできないとか、あるいは例えば、学年に2人、3人の状態であれば、クラス替えができないわけです。中にはいじめっ子がいて、相性が悪いから別のクラスにしてもらいたいとかというような、そういう話も一切できないわけです。その学校内の人間関係、周囲との関係がまず固定されてしまう。それから本来なら、普通の学校でやれるはずのことがなかなかできないとか、そういう類いのことが実際にあるかと思います。

国の教育基本法には、機会均等を図るためにとか、あるいは公正かつ適正にという文言があります。平等あるいは公平という観点から見て、不平等、不公平という実態がありはしないかということでもあります。特認校の場合にはやはり無理があるのではないかという、そんな感想を抱く人もなくはないだろうと、そんなふうに思いますが、これについて答弁のようなものがありましたらお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 3 学校などの統合について

これは大切なご質問をしていただきました。この規模によって、教育に平等であるとか、公正であるとかという問題が生じるかというご質問でございます。これはとても大事なことで、丁寧にご答えさせていただきます。お聞きいただいている市民の方もいらっしゃると思いますので、ここはどのように教育委員会が考えているかというところをお話をいたします。

学校の規模によって、具体的に先ほど例示をされた集団で行うときのチームが成立しない、クラス替えができない、人間関係が固定化する、そのほかもあると思いますが、それは小規模の学校の難しいところでございます。しかしながら、小規模であれば、デメリットを乗り越える別のメリットがあるのです。例えば、一人一人の個性を生かして、その子に応じた教育をすることができる。地域の自然や地域住民との深い大切な関係をつくって豊かな教育活動ができる。そして生徒だけではなく、広く住民との人間関係をつなぐことができる。さらに現在はオンラインも可能でありますので、そのような通信の仕方を工夫することによって、地域を越えて、広く市内、あるいは県内、日本全国、世界ともつながることができるのであります。規模だけでメリット、デメリットというふうに考えることはできないところがあります。小規模には小規模のよさ、またある程度の規模にはまたそのよさ、同時にまたデメリットもあるということは、両方あるということでございます。

あと1分だけですので、お話をしてよろしいでしょうか。私が今心配しているのは、統廃合のお話で、適正規模、適正配置の議論をしていくときに、教育として大切にしなければいけないことは、子供たちはとても多様性を持っています。豊かな個性、そして様々な特性も持っています。ですから、それを一定の規模や一定の基準で一くくりにしてしまうときに、その個性や多様性が生かされない場合があるのです。ですので、これから大切にしなければ

いけないことは、一定の基準の中で生活することが難しかったり、あるいは居づらさを感じている子供たちに、いろいろな学びの機会を与えるという、その仕組みもつくらなければいけないところです。ですから、統廃合を考えるとともに、様々な子供たちに教育の機会を与える、その環境をつくってあげるということを同時に考えていかなければいけないということを、今、教育委員会としては大事にしたいと考えております。長くなってしまいました。

以上でございます。

○副 議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学校などの統合について

冒頭の部分で、大変いい質問をいただきましたという言葉聞いてみたいという思いを述べさせていただきましたが、今教育長から、大切な質問をしていただきましたという答弁をいただいて、少しうれしい気分であります。

私が心配するのは、極端に小規模人数の学校から、いきなり塩沢中学校なり、大和中学校なり、いきなり大規模中学校へ進級するわけです。中学校課程へ移るときに、普通の意味での小学校から中学校へ上がる時の中1ギャップとは比べものにならない何かありはしないかという思いがあるのですが、その辺のことを聞いてみたいと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 3 学校などの統合について

これもとても大事なご質問です。ありがとうございます。中1ギャップは、どこの学校においても、小規模、中規模、大規模にかかわらず、中1ギャップはあります。特に小規模のときの段階で今心配されているところでもありますけれども、いずれの規模においても大切にしなければいけないことがあります。私はそれは、一人一人の自分に対する自尊感情、自己肯定感。僕はやれるのだ、私は今の自分でやっていけるのだというそういう自信。自力で前に進むことのできる、その力を育てることが大切だと思うのです。ですから、それは小規模であれば小規模の学校で丁寧に教えます。大きな集団の中では大きな集団の中で切磋琢磨しながらしていきます。どちらもそのような力を育てていきたいと思うのが、私ども教育委員会の立場でございます。

以上です。

○副 議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学校などの統合について

予告した時間にほぼなりましたので、以上で、私の一般質問を終了いたします。

○副 議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○副 議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○副 議 長 本日はこれで散会いたします。

○副 議 長 次の本会議は明日6月16日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後5時11分]